

令和6年度版

消 防 年 報

船 橋 市 消 防 局

年報の利用にあたって

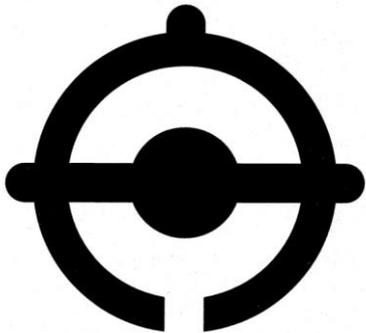
この年報は、令和5年中又は令和5年度中における船橋消防の概要を収録したものであります。

なお、この消防年報において、令和5年中とあるのは、暦年間、令和5年1月1日から令和5年12月31日、令和5年度とあるのは、会計年度間、令和5年4月1日から令和6年3月31日までを表しております。

令和5年は、西暦2023年、令和6年は、西暦2024年であります。

また、表中の空欄については0を表しております。

◆ 市紋章の由来 ◆



市の紋章は、船橋市の舟の字を図案化したもので、市の発展を象徴しています。昭和12年3月、市制施行に先立って、市紋章を募集し、入選作品を採用したもので、昭和12年8月6日に市議会で議決されました。

歴代局長

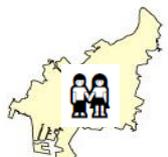
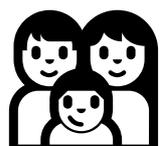
	氏名	(就任～退任)
初代	宍倉 峯太郎	(S. 25. 8. 8 ～S. 41. 3. 31)
第2代	寺島 幹一	(S. 41. 4. 1 ～S. 49. 3. 31)
第3代	玉置 太郎	(S. 49. 4. 1 ～S. 55. 10. 8)
第4代	柳原 義明	(S. 55. 10. 9 ～S. 62. 3. 31)
第5代	長谷川 伸一	(S. 62. 4. 1 ～H. 3. 9. 30)
第6代	太和田 忠	(H. 3. 10. 1 ～H. 5. 3. 31)
第7代	佐井田 久	(H. 5. 4. 1 ～H. 9. 7. 28)
第8代	矢代 亮一	(H. 9. 7. 29 ～H. 11. 3. 31)
第9代	積田 健司	(H. 11. 4. 1 ～H. 13. 3. 31)
第10代	佐久間 隆	(H. 13. 4. 1 ～H. 16. 3. 31)
第11代	堀 次郎	(H. 16. 4. 1 ～H. 18. 3. 31)
第12代	中山 昇一	(H. 18. 4. 1 ～H. 20. 3. 31)
第13代	小川 喜代志	(H. 20. 4. 1 ～H. 21. 3. 31)
第14代	山崎 喜一	(H. 21. 4. 1 ～H. 25. 3. 31)
第15代	伊藤 陽基	(H. 25. 4. 1 ～H. 28. 3. 31)
第16代	君塚 彰男	(H. 28. 4. 1 ～H. 29. 3. 31)
第17代	高橋 聡	(H. 29. 4. 1 ～R. 3. 3. 31)
第18代	澤本 保敏	(R. 3. 4. 1 ～R. 6. 3. 31)
第19代	石森 昌明	(R. 6. 4. 1 ～)

歴代団長

	氏名	(就任～退任)
初代消防組頭	大野 三郎	(T. 11. 10. 15 ～T. 15. 1. 14)
第2代	大野 善兵衛	(T. 15. 1. 15 ～S. 5. 1. 14)
第3代	植草 佐吉	(S. 5. 1. 15 ～S. 9. 6. 24)
第4代	河島 正夫	(S. 9. 6. 25 ～S. 10. 2. 14)
第5代	丸山 留吉	(S. 10. 2. 15 ～S. 14. 3. 31)
第6代警防団長	堀江 虎治	(S. 14. 4. 1 ～S. 15. 4. 17)
第7代消防団長	丸山 留吉	(S. 15. 4. 18 ～S. 28. 2. 28)
第8代	平野 忠二	(S. 28. 3. 26 ～S. 31. 3. 7)
第9代	田久保 友吉	(S. 31. 3. 28 ～S. 34. 3. 31)
第10代	加藤 正蔵	(S. 34. 4. 1 ～S. 51. 3. 31)
第11代	森田 廣	(S. 51. 4. 1 ～S. 55. 3. 31)
第12代	福田 茂右衛門	(S. 55. 4. 1 ～S. 61. 10. 1)
第13代	金子 小太郎	(S. 61. 11. 1 ～H. 1. 3. 31)
第14代	川口 眞一	(H. 1. 4. 1 ～H. 3. 3. 31)
第15代	加藤 隆義	(H. 3. 4. 1 ～H. 12. 3. 31)
第16代	伊藤 日出夫	(H. 12. 4. 1 ～H. 18. 3. 31)
第17代	石井 勝美	(H. 18. 4. 1 ～H. 20. 3. 31)
第18代	鈴木 眞一	(H. 20. 4. 1 ～H. 24. 3. 31)
第19代	渡辺 義博	(H. 24. 4. 1 ～H. 28. 3. 31)
第20代	井戸 知一	(H. 28. 4. 1 ～R. 2. 3. 31)
第21代	飯島 秀人	(R. 2. 4. 1 ～R. 4. 3. 31)
第22代	鎌倉 博光	(R. 4. 4. 1 ～)

一目統計

(令和6年4月1日現在)

市勢 人口・世帯数					
	面積	人口密度(基本台帳)	人口(基本台帳)	世帯数(基本台帳)	消防予算
	85.62km ²	7,575人/km ²	648,594人	321,114世帯	7,616,000千円

組織・施設					
	署所	消防職員	消防団員	消火栓	防火水槽
	消防局1・消防署5 分署6・出張所2 救急ステーション1 消防訓練センター1	定員 683人 現在員 682人 (うち再任用13人) 平均年齢36.6才	定員 720人 現在員 583人 平均年齢45.7才	単口5,958基 双口 651基	公設536基 私設516基 その他の水利 243基

装備 (常備)				
	消防ポンプ車・化学消防車	救急車	救助工作車	はしご車
	消防ポンプ車 10台 水槽付消防ポンプ車 11台 化学消防車 2台	救急車17台	3台	6台
	非常用	非常用		
消防ポンプ車 2台 水槽付消防ポンプ車 3台	6台			

火災 救急・救助 災害事故 (R5/1/1～ R5/12/31)					
	火災	救急	救助	警戒等	119番受付
	128件	40,860件	575件	2,107件	51,930件

予防				
	防火対象物	危険物施設	防火指導・消防訓練	民間防災組織
	法第17条 14,584 法第8条 3,664	製造所 5施設 貯蔵所 477施設 取扱所 185施設	町会・自治会 110件 事業所消防訓練 398件 (派遣件数)	自衛消防協会 367事業所 幼年・少年・婦人 消防クラブ 91クラブ

*消防職員の現在員数には、再任用（フルタイム）13人を含みます。

目 次

【総括】

船橋市の概要	1
市域・人口・世帯数の推移	2
管内の面積・人口・世帯数（住民基本台帳人口）	2
消防の基本施策	3
消防局・署所等の配置	4
船橋消防の沿革	5 ～ 12
関係機関との協定等一覧	13 ～ 14

【総務・財務】

消防の組織	15
消防局の事務分掌	16
消防署の事務分掌	16
消防庁舎等の概要	17
市一般会計予算と消防予算	18
事業別消防予算	18
消防予算の主な事業概要	18
職員定数の推移	19
職員の公務災害発生状況	19
職員の研修及び資格	20
派遣研修等の実績	20
各種資格取得状況	20
職員の勤続年数	21
職員の年齢	22
職員の配置状況	23

【予防】

防火対象物一覧（消防法施行令 別表第1）	24
防火管理者	25
各講習会等実施回数及び参加人数状況	25
防火管理者選任状況及び消防計画作成状況 並びに消防用設備等点検報告状況	26
立入検査	27
月別立入検査実施状況	27
危険物施設	28
危険物製造所等	28
危険物施設数	28
危険物施設立入検査実施状況	28
危険物関係申請・届出受理件数	29
消防広報	30
月別広報件数	30
消防訓練派遣状況	30
防火ポスター展出品状況	30
消防局音楽隊	31
船橋市自衛消防協会	32
船橋市幼年少年婦人防火委員会	33

【火災統計】

火災統計	34
火災の損害及び建物焼損床面積	34
火災による死傷者	34
火災状況の推移	34
火災発生状況	35
火災による死傷者状況	36
火災における年齢別死者数	36
出火原因	37
令和5年中の主な火災	38
建物用途別火災状況	39
月別火災件数	40
月別火災損害状況	40

【警防】

警防	41
災害等出動件数	41
災害等出動状況	42
警戒・その他の災害内容	42
地区別災害等出動状況	43 ~ 44
救助活動状況	45
事故種別救助活動状況	45
事故種別発生場所別救助活動状況	45
事故種別発生場所別救助人員	46
事故種別救助活動人員	46
消防水利の状況	47
耐震性貯水槽一覧（100m ³ ）	48
海水等を利用した大規模消火システム	49
消防バイク隊	50
消火薬剤備蓄	50
資機材保有状況1	51
資機材保有状況2	52
車両配置一覧表	53 ~ 54
消防応援	55
緊急消防援助隊及び千葉県消防広域応援隊の登録隊	56
消防組織法第39条に基づく消防相互応援協定	57

【救急】

救急	58
救急出動件数及び搬送人員	58
時間及び人口あたりの状況	58
救急隊別の出動状況	59
事故種別の救急出動件数及び搬送人員	60
年齢区分別の事故種別搬送人員	61
傷病程度別の年齢区分別搬送人員	61
傷病程度別の事故種別搬送人員	62
事故発生場所別の事故種別搬送人員	62
住居区分別（管内・管外別）の事故種別搬送人員	62
救急要請を入電した月別の事故種別救急出動件数	63
救急要請を入電した曜日別の事故種別救急出動件数	63
救急要請を入電した時刻別の事故種別搬送人員	64
事故種別の現場到着所要時間別出動件数	65
事故種別の病院収容所要時間別搬送人員	66
救急隊の行った応急処置等の事故種別状況	67
医療機関等（経営主体別）への事故種別搬送人員	68
町名別の救急出動件数	69
応急手当の普及啓発活動	70
応急手当協力認定事業所制度	70
救急資格別の消防職員数	70

【通信】

通信	71
総合消防情報システムの特徴	71
月別各種出動指令件数	72
119番等受付状況	73
携帯電話からの119番転送内訳	73
通信機器等配置状況	74
無線系	75
障がい者等緊急通報が困難な者に対する付加機能	76

【消防団】

消防団	77
消防団の組織	77
消防団の沿革	78 ~ 80
分団別実員数及び車両配置表	81
分団器庫一覧表	82 ~ 83
消防団の管轄区域	84 ~ 85
消防団車両一覧表	86 ~ 87
消防団員の公務災害発生状況の推移	88
在職年数別団員数	88
消防団員の年齢	89
消防団員の報酬	90
消防団活動状況	90
就業構成別消防団員数	91

総括



船橋市の概要

位置 船橋市は、千葉県北西部に位置し、東京都心部から20km圏にあり、東は習志野市、八千代市、西は市川市、北は鎌ヶ谷市及び白井市に接し、南は東京湾に面している。

地勢 土地はおおむね平坦で、沿岸部は貴重な干潟「三番瀬」に面し、内陸に向かって工業地や商業地、住宅地、農地、緑地が広がる都市と自然が調和したまちです。

展望 船橋市総合計画の将来都市像である「人もまちも輝く笑顔あふれる船橋」をまちづくりの目標として、各地区の特徴や市民の意見を基に、基本構想・基本計画を策定し、歩行者空間の整備、地域医療の充実、都市防災機能の向上、子育て支援などの実施計画を実行することで、中核市最大の都市にふさわしい都市づくりを計画的に推進しています。

地域図

(市域面積 85.62km² 令和6年4月1日現在)



市域・人口・世帯数の推移

昭和12年市制施行当時の本市は、市域約40km²、人口約4万人であったが、28年に二宮町、29年に豊富村をそれぞれ合併し、市域約79km²、人口11万人余りとなりました。

さらに、昭和30年代後半には住宅公団による大規模な団地の造成が次々に行われ、都心から20km圏内に位置していることから、人口流入による急激な人口増加現象により、常住人口で昭和49年5月に40万人、昭和58年9月に50万人を超えました。

また、平成15年4月1日に中核市へと移行し、平成21年9月には人口60万人を超えて中核市では最も大きな都市となっています。

区分	面積 km ²	人口(人)			世帯数 (世帯)	備考
		男	女	計		
昭和35年	78.74	68,183	66,855	135,038	31,119	第9回国勢調査
昭和40年	81.66	115,919	108,070	223,989	58,502	第10回国勢調査
昭和45年	81.78	169,441	155,985	325,426	91,622	第11回国勢調査
昭和50年	84.37	219,501	203,600	423,101	124,327	第12回国勢調査
昭和55年	84.94	245,945	233,494	479,439	155,372	第13回国勢調査
昭和60年	85.10	259,097	247,869	506,966	166,803	第14回国勢調査
平成2年	85.63	273,780	259,490	533,270	187,841	第15回国勢調査
平成7年	85.63	277,779	263,038	540,817	203,510	第16回国勢調査
平成12年	85.64	280,623	269,451	550,074	216,155	第17回国勢調査
平成17年	85.64	288,667	281,168	569,835	233,289	第18回国勢調査
平成22年	85.64	306,399	302,641	609,040	261,415	第19回国勢調査
平成27年	*85.62	311,358	311,532	622,890	272,432	第20回国勢調査
平成28年	*85.62	314,952	312,864	627,816	289,324	住民基本台帳人口
平成29年	*85.62	316,932	315,409	632,341	294,167	住民基本台帳人口
平成30年	*85.62	318,666	317,873	636,539	298,809	住民基本台帳人口
平成31年	*85.62	320,003	320,009	640,012	302,874	住民基本台帳人口
令和2年	*85.62	318,860	324,047	642,907	289,916	第21回国税調査
令和3年	*85.62	321,843	323,607	645,450	311,102	住民基本台帳人口
令和4年	*85.62	321,524	324,448	645,972	313,581	住民基本台帳人口
令和5年	*85.62	322,124	325,473	647,597	317,341	住民基本台帳人口
令和6年	*85.62	322,496	326,098	648,594	321,114	住民基本台帳人口

※平成27年より外国人登録人口も加えて計上

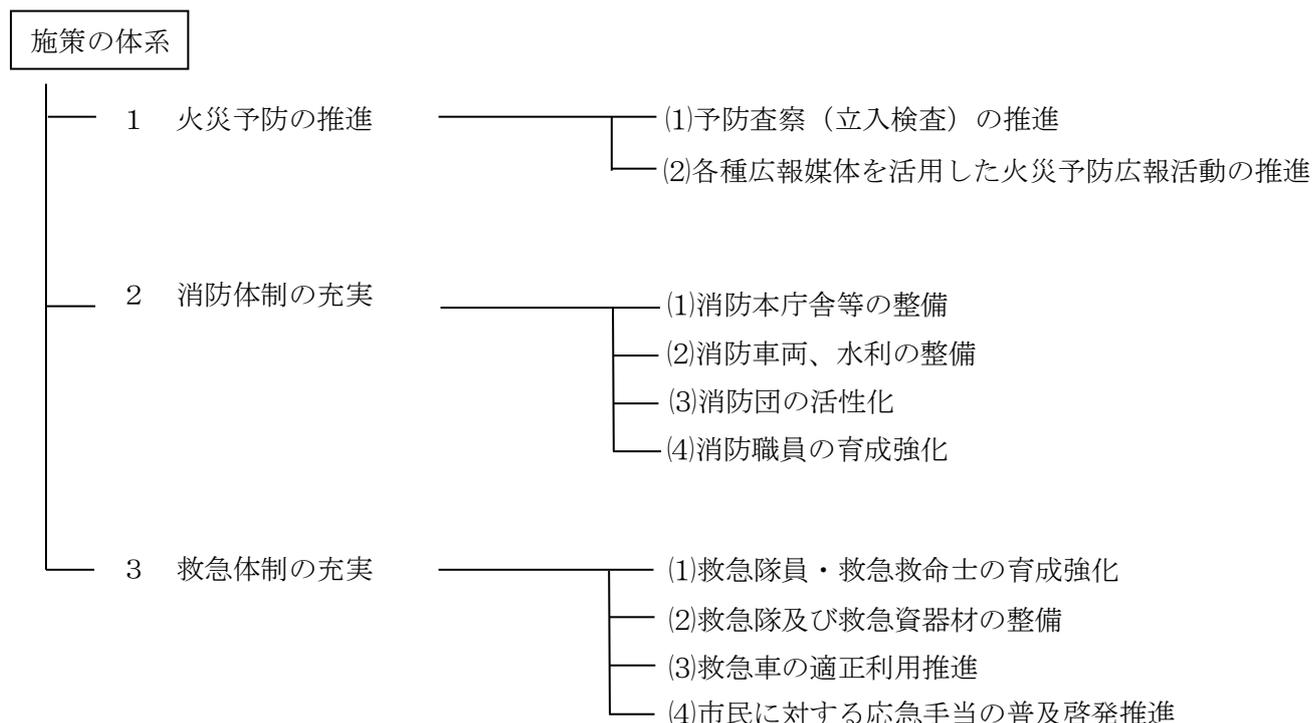
*国土地理院の国土面積計測方法見直しによる(平成26年10月1日)

管内の面積・人口・世帯数(住民基本台帳人口) (令和6年4月1日現在)

区分	面積(km ²)	人口(人)	世帯数(世帯)
合計	85.62	648,594	321,114
中央消防署	15.269	137,596	75,681
東消防署	11.537	112,072	54,282
北消防署	34.42	145,257	67,467
夏見消防署	12.957	135,956	64,963
芝山消防署	11.437	117,713	58,721

※住民基本台帳人口には、外国人登録人口も加えて計上

消防の基本施策



【令和6年度の主要事業】

1 消防局・消防指令センター実施設計

防災拠点として、耐震上及び防火上安全な建築構造であり、かつ消防活動における迅速な初動体制及び大規模災害時における継続的な消防体制を確立するため、消防局・消防指令センターの移転建替えに係る基本設計を昨年度行い、令和10年度の運用開始に向けて、今年度は実施設計を行います。

2 映像伝送システムの整備

災害時において、消防隊保有のスマートフォン及びドローンから送信される災害映像を、消防局警防本部等にリアルタイムで伝送し、災害状況を把握及び分析します。

さらに、その映像を市災害対策本部と共有し、支援及び救援活動に役立てます。

3 はしご付き消防自動車の更新

本市は6台のはしご付き消防自動車を保有しており、中央消防署、中央消防署本郷分署、東消防署、北消防署小室出張所、夏見消防署、芝山消防署前原分署にて運用しています。

令和6年度においては、中央消防署本郷分署のはしご付き消防自動車を更新予定です。

はしご付き消防自動車は、高層階からの救助活動や、高所からの放水活動が必要な場面において活躍する車両であり、災害現場等過酷な使用条件に耐えうる安全性を確保するため、計画的な更新を行っております。

消防局・署所等の配置

- ① JR 総武線
- ② JR 武蔵野線
- ③ JR 京葉線
- ④ 京成本線
- ⑤ 東武アーバンパークライン
(東武野田線)
- ⑥ 新京成線
- ⑦ 東京メトロ東西線
- ⑧ 北総線
- ⑨ 東葉高速線



所属	連絡先
船橋市消防局	0 4 7 - 4 3 5 - 1 1 1 1
中央消防署	0 4 7 - 4 3 5 - 8 6 6 4
本郷分署	0 4 7 - 3 3 5 - 2 6 9 7
東消防署	0 4 7 - 4 6 4 - 1 5 1 5
古和釜分署 消防訓練センター	0 4 7 - 4 5 6 - 7 1 5 1
薬円台出張所	0 4 7 - 4 6 6 - 1 5 2 3
北消防署	0 4 7 - 4 3 8 - 2 2 3 8
三咲分署	0 4 7 - 4 4 7 - 5 4 3 2
小室出張所	0 4 7 - 4 5 7 - 9 1 4 6
夏見消防署	0 4 7 - 4 2 2 - 5 3 4 4
行田分署	0 4 7 - 4 3 8 - 2 1 1 7
芝山消防署	0 4 7 - 4 6 7 - 9 5 3 5
前原分署	0 4 7 - 4 7 8 - 3 0 3 2
三山分署	0 4 7 - 4 7 9 - 3 9 6 6
救急ステーション	0 4 7 - 4 3 8 - 9 9 9 8

船橋消防の沿革

年 月 日	記 事
昭和 17. 7.	船橋市警防団常備消防部設置。
23. 3. 7	消防組織法施行。
8. 1	消防法施行。
9. 1	常備消防部本郷分遣所開所。
10. 21	常備消防部宮本分遣所開所。
24. 3. 19	船橋市消防組織条例公布。
4. 1	船橋市消防本部設置。 組織 主事 1 名 書記 1 名 事務員 1 名
〃	船橋市消防職員勤務並びに訓練規則施行。
〃	船橋市消防団服務規律及び懲戒条例施行。
6. 1	船橋市消防署及び分遣所設置規則施行。 ・消防署 本町 2-1-6 6 9 ・第 1 分遣所 宮本町 4-5 4 3 ・第 2 分遣所 本郷町 2 5 6 ・組織 司令 1 名 司令補 6 名 士長 6 名 消防士 3 2 名 合計 4 5 名
7. 8	船橋市危険物取締条例施行。
〃	船橋市火災予防条例施行。
25. 3. 3	消防本部を市役所から消防署庁舎へ移す。
26. 3. 10	全国消防長会に加入（全消会関東支部加入 昭和 2 6 年 5 月 1 日）
3. 25	消防職員の執務時間に関する条例公布。
〃	消防職員の被服の貸与に関する条例公布。
27. 12. 30	船橋市警察消防職員に対する賞じゅつ金の支給に関する条例施行。
28. 7. 7	船橋市電報電話局自動式切替のため、火災専用電話 1 1 9 番を消防署に設置。
30. 5. 26	船橋市危険物安全協会発足 初代会長 石井軍四郎氏就任。
31. 1. 30	第 1 分遣所を宮本町 6-1 0 8 7 に新設移転。
9. 28	消防用中短波無線局開局 基地局 1 移動局 1
12. 24	船橋市消防委員会条例施行 初代委員長 中村克巳氏就任。
32. 3. 7	船橋市消防本部、署及び団が県知事表彰の栄を得て、表彰旗を授与される。
〃	第 2 分遣所を本郷町 1 2 5 に新設移転。
4. 1	消防本部に総務、予防の 2 係を置く。
10. 15	船橋市消防団員等公務災害補償条例施行。
10. 21	船橋市自衛消防連絡協議会発足 初代会長 石井軍四郎氏就任。
33. 4. 26	市内初となる救急自動車（ニッサン ジュニア 1 9 5 8 年式）を購入、消防署に配置。
33. 7. 5	船橋市で救急業務を開始。救急業務に関する規則施行。
34. 1. 10	市役所を湊町 4-2 7 2 0-1 5 に新設移転。消防本部及び署も同庁舎内に移転。
3. 28	丸山留吉氏（第 5 代消防組頭及び第 7 代消防団長）の胸像を消防本部敷地内に建立。
4. 1	第 3 分遣所を夏見町 1-3 0 0 に新設。
9. 26	危険物取締条例を廃止。
36. 10. 25	第 1 回防火管理者講習会を中央公民館において開催、修了者 8 9 名（2 5、2 6 日）
37. 3. 21	第 4 分遣所を薬園台町 1-2 4 4 に新設。
4. 1	消防本部に庶務、予防、警防の 3 課を新設。
〃	船橋市危険物安全協会と船橋市自衛消防連絡協議会を合併し、船橋市自衛消防協会発足。初代会長 富永陽一氏就任。
10. 8	船橋市危険物の規制に関する規則施行。

年 月 日	記 事
38. 6. 18	第1回署内ポンプ操法大会を実施。
39. 6. 17	船橋市防災会議条例及び船橋市災害対策本部条例施行。
10. 7	船橋市消防団員退職報償金の支給に関する条例施行。
40. 1. 21	第5分遣所を小栗原町3-7-2に新設。
6. 1	船橋市消防本部及び消防署の設置等に関する条例施行。
10. 10	職員待機寮を夏見1-3-00第3分遣所敷地内に新設。
41. 2. 22	市内初となるはしご付消防ポンプ自動車(24m)新規購入、本署に配置。
12. 28	市内初となる化学車(いすゞ42年式TXG20型)新規購入、本署に配置。
42. 3. 27	船橋市消防職員及び消防団員に対する賞じゅつ金に関する条例公布。
7. 1	船橋市自衛消防協会が消防庁長官表彰を受賞。
43. 7. 13	消防レンジャー隊発足。
44. 2. 1	船橋市東消防署を習志野台3-18-17に新設。同敷地内に待機寮を併設。
〃	船橋市消防署を船橋市中央消防署に改称。2署5分遣所となる。
〃	消防署の組織に関する規程の一部改正に伴い分遣所の名称を改称。 <ul style="list-style-type: none"> ・第1分遣所 中央消防署宮本分遣所 ・第2分遣所 中央消防署西船分遣所 ・第3分遣所 中央消防署夏見分遣所 ・第4分遣所 東消防署薬田台分遣所 ・第5分遣所 中央消防署本中山分遣所
〃	消防長の階級が正監となる。消防本部庶務課を総務課に改称。
46. 3. 31	市内初となる救助工作車(いすゞ46年式TR30型)新規購入、中央消防署に配置。
12. 28	馬込町910 高橋一郎氏から馬込町902-2に消防施設用地として、土地1,140.13㎡の寄付を受ける。
47. 10. 28	消防職団員の第1回大運動会を市運動公園陸上競技場で実施。
12. 7	屈折はしご車(14m日野TE120型)を日本損害保険協会から寄贈され、東消防署に配置。
48. 7. 1	船橋市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正に伴い消防本部の名称を船橋市消防局に改める。
10. 1	消防局・中央消防署合同庁舎落成。
〃	消防・救急指令装置が完成し、通信業務を中央消防署から警防課通信指令室に移す。
49. 4. 1	船橋市北消防署を馬込町902-2に新設。3署5分遣所となる。
〃	婦人消防官を採用、6名をもって発足。
〃	4週5休制を実施。
〃	船橋市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正に伴い、消防署の管轄区域を一部変更し、中央消防署本中山分遣所を北消防署本中山分遣所に中央消防署西船分遣所を北消防署西船分遣所に改称。
12. 25	40m級はしご車(日野KS340型)を購入、中央消防署に配置。
51. 12. 8	サンケイ新聞社千葉支局主催第7回県民の消防職団員の部で団体表彰される。
52. 4. 1	東消防署前原分遣所を前原西2-20-1に新設。3署6分遣所となる。
〃	予防課査察係を査察専従隊と改称、隊長以下13名で発足。
〃	消防署の組織等に関する規程の一部改正に伴い署僚を副署長に、中央消防署宮本分遣所を中央消防署東船橋分遣所に改める。
53. 3. 31	千葉県救急医療情報データ通信システムの運用に伴い、指令室に回答端末装置を置き、使用開始。
4. 1	東消防署三山分遣所を三山5-20-5に新設。3署7分遣所となる。

年 月 日	記 事
53. 4. 1	船橋市消防局の組織等に関する規則の一部改正に伴い警防課通信指令室が独立し、指令室と改称、指令第1係・第2係を置き室長以下20名で発足。
12. 26	船橋市消防局の組織等に関する規則の一部を改正し、新たに主幹制度を採用。 大震火災対策整備事業として、本町7-16地先(天沼弁天公園)に初の耐震性貯水槽(100t)1基を設置し、台車付小型動力ポンプを配備。
54. 5. 1	各署に予防事務及び災害状況の速報を行う予防情報班を置く。 自動車1台 班員4名(隔日勤務者各2名)
55. 4. 1	北消防署三咲分遣所を三咲235-20に新設。3署8分遣所となる。
12. 27	船橋市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正に伴い、消防署の管轄区域を一部変更し、北消防署本中山分遣所を中央消防署本中山分遣所に改称。 救急業務開始以来、初めて年間出場件数10,000件を超える。
56. 4. 1	指令室に地図検索装置を設置。
57. 3. 5	気象観測システムが完成し、観測場所が市内7ヶ所となる。 三点セット(大型高所放水車、大型化学車、泡原液搬送車)を購入配置。
4. 1	東消防署前原分遣所を前原分署に昇格。
58. 2. 23	東消防署芝山分遣所を芝山1-39-10に新設。3署1分署8分遣所となる。
2. 26	当時日本一高い48.05mはしご車(日野FW274型)を購入し、中央消防署夏見分遣所に配置。
	中央消防署夏見分遣所を全面改修し、分署に昇格。3署2分署7分遣所となる。
	電話ファックスを指令室、東消防署及び北消防署に各1台設置。
7. 1	船橋市消防団員等公務災害補償条例施行規則施行。
59. 1. 11	本市消防局が開発した水槽付軽消防ポンプ車が完成し、中央消防署に配置。
4. 1	船橋市消防の総合体として「船橋市消防旗」を制定。
	本市消防局が開発した車両の名称及び愛称を市民から公募し、次のように決定。 ・破壊装置付小型屈折放水塔車 名称 はかい放水車 愛称 キツツキ号 ・水槽付軽消防ポンプ車 名称 ミニ消防車 愛称 チビタくん
10. 7	休日急病当番医を録音テープによりテレフォン案内を開始する。
60. 3. 8	救急車(いすゞP-MR112F改型)を新規購入し、中央消防署に配置。
5. 14	第46回全国消防長会技術委員会を本市で開催。
61. 1. 28	消防庁から「国際消防救助隊」の参加要請に応え、隊員14名を任命。
61. 4. 1	北消防署行田分署を行田2-1-1に新設。北消防署西船分遣所を統合廃止し、3署3分署6分遣所となる。
	消防署の組織等に関する規程を一部改正し「消防司令の副署長」を「署長代理」に改める。
62. 4. 1	(財)日本気象協会と委託契約し、気象情報FAX受信開始。
5. 1	各署の予防情報班を日勤とする。
8. 3	中国から消防研修生1名を受け入れ、8日間、現場活動の指揮要領の研修を実施。
10. 1	船橋市幼年・少年・婦人消防クラブ発足。
63. 1. 26	幼年・少年消防クラブに対し、育成物件公布伝達式挙行。
2. 2	排煙高発泡車を新規購入し中央消防署に配置。
4. 1	船橋市消防局の組織等に関する規則の一部を改正し、指令室を指令課に、予防課巡察専従隊を査察第1・2・3係に、原因調査係を調査係に改める。
8. 8	(財)日本損害保険協会から水槽付消防ポンプ自動車の寄付を受け「火災保険号北消防署」と命名、北消防署三咲分遣所に配置。
9. 1	第9回六都県市合同防災訓練が船橋市を中心会場として実施される。

年 月 日	記 事
平成 1. 5. 1	中国から研修生 2 名を受け入れ、1 ヶ月間、現場活動の指揮要領の研修を実施。
5. 14	閉庁方式による 4 週 6 休制を実施。
2. 3. 26	中国から研修生 2 名を受け入れ、1 9 日間、現場活動の指揮要領の研修を実施。
4. 1	北消防署小室分遣所を小室町 3 3 2 6 に新設。3 署 3 分署 7 分遣所。
5. 10	第 5 5 回全国消防長会技術委員会を当市で開催。
9. 9	救急自動車電話を各救急車に設置。
10. 1	救急自動車電話ファックスを各救急車に設置、心電計、血圧計を医師会から貸与され救急車に積載し、運用開始。
3. 4. 1	船橋市消防局の組織等に関する規則の一部を改正し、総務課庶務係を総務係に、予防課広報係を広報指導係に、警防課機械係を装備係にそれぞれ改め、総務課に教育厚生係、警防課に救急救助係を新設するとともに、予防課査察第 1・2・3 係及び調査係を予防課から分離し、新たに査察課を設け査察第 1・2 係及び調査係を置く。
4. 15	中国から研修生 3 名を受け入れ、4 7 日間、現場活動の指揮要領研修を実施。
4. 4. 1	船橋市消防局の組織等に関する規則の一部を改正、総務課教育厚生係を廃止し、企画係を新設、警防課救助係を廃止し教育訓練係及び救助係を新設する。また、新たに救急課を設置し救急管理係及び救急指導係を置く。
5. 22	消防局の救急救命士第 1 号が誕生。
11. 1	救急ステーションを金杉 1-2 1-3 船橋市立医療センター敷地内に設置、高規格救急車を配置し特別救急隊の運用を開始する。併せて船橋市立医療センターの医師が 8 時 3 0 分から 1 8 時 0 0 分まで特別救急隊に同乗し、船橋市救急車医師同乗システムの運用を開始する。
11. 2	船橋市自衛消防協会創立 3 0 周年記念式典開催。
11. 22	週休 2 日制開始。
〃	船橋市消防局の組織等に関する規則の一部を改正し、次のように改める。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 交替勤務者の勤務体制を三部制（一部は二部制）とする。 ・ 総務課 企画係と管理係を統合し、企画管理係に改める。 ・ 予防課 査察課を廃止し広報指導係と調査係を統合、指導調査係に改める。 ・ 警防課 教育訓練係を廃止し、警防係に統合する。 ・ 救急課 特別救急隊の交替勤務を二部制とし、救急第 1・2 係とする。 ・ 指令課 交替制勤務を三部制とし、指令第 1・2・3 係とする。
〃	消防署の組織等に関する規程の一部を改正し、東消防署芝山・三山、北消防署三咲各分遣所を分署に昇格させ、分遣所の名称を出張所と改称する。また、消防署に消防・予防・各部に警防・救助・救急各第 1・2・3 係を置く。
5. 4. 1	消防指令センター・市職員研修所合同庁舎を湊町 2-6-1 0 に新設。指令管制システムの運用を開始する。
〃	2 4 時間体制の船橋市救急車医師同乗システムの運用を開始する。
6. 21	中国から研修生 3 名を受け入れ、4 0 日間、消防制度等の研修を実施。
11. 5	船橋消防防災視察団としてアメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルス市、サンフランシスコ市、ヘイワード市の視察研修を行う。（1 1 月 1 3 日まで）
6. 12. 2	中国から研修生 2 名を受け入れ、4 0 日間、消防制度等の研修を実施。
7. 1. 18	1 月 1 7 日に発生した阪神・淡路大震災発生に伴い、救援隊派遣。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 人員／救助隊 1 1 名 総務課 1 名 ・ 車両／救助工作車 1 台 人員搬送車 1 台 指揮車 1 台
2. 8	震災対策プロジェクト委員会設置。
3. 13	大規模地震発生時における状況収集及び広報活動等の活動を目的にミニバイク 3 0 台を各署所に配置。

年 月 日	記 事
7. 4. 1	船橋市消防局の組織等に関する規則の一部を改正し、特別救急隊を交替制勤務の三部制に改める。
7. 7. 3	阪神・淡路大震災応援隊に対する知事感謝状受賞。
9. 19	サリン等の有毒化学剤に対する技術的知識研修を陸上自衛隊習志野駐屯地で実施。
9. 21	中国から研修生5名を受け入れ、30日間、消防制度等の研修を実施。
8. 3. 26	救助隊員が習志野自衛隊に体験入隊。
4. 1	船橋市消防局の組織等に関する規則の一部を改正し、次のように改める。 ・総務課 企画管理係に消防団担当を配置。 ・中央・東・北各消防署の消防係を交替制勤務とする。
〃	署活動無線を方面A波・方面B波で運用開始。
5. 1	県内で初めての緊急消防援助隊用支援車を中央消防署に配置。
5. 16	海水等利用大規模消火システムにおける圧送管方式が完成し、放水訓練を天沼弁天池公園にて実施。
10. 1	消防組織法改正に伴い船橋市消防局消防職員委員会設置。
12. 14	海水等利用大規模消火システムにおける下水道利用方式が完成し、放水訓練を海神小学校にて実施。
9. 10. 1	東消防署前原分署を前原西1-6-1に移転新築し、このことに伴い中央消防署東船橋出張所を廃止、3署6分署3出張所1救急ステーションとなる。(船橋市消防局の組織に関する規則を一部改正する。)
11. 1. 8	船橋アリーナにおいて屋内型の消防出初式挙行。
1. 26	コロンビア・キンディオ地震に伴い、国際消防救助隊として隊員2名をコロンビアへ派遣。
4. 1	船橋消防発足50周年記念事業として写真展を開催。
〃	年間の救急出場件数が20,000件を超える。
12. 4. 1	東消防署前原分署化学中隊発足。
〃	119番受報時に口頭指導を開始。
〃	北消防署三咲分署に特別救助隊配置。
13. 4. 1	東消防署前原分署に女性救急隊員配置。
4. 26	横須賀市「災害時相互応援協定に基づく合同防災訓練」実施。
9. 23	モンゴルウランバートル市消防局へ消防技術指導のため職員2名派遣。
14. 3. 1	生物・化学テロ対応資機材が国から貸与され、東消防署前原分署に配備。
5. 22	船橋市自衛消防協会創立40周年記念式典開催。
15. 4. 1	船橋市救急車医師同乗システムの運用開始から10周年を迎える。
15. 5. 8	東葛飾南部地域救急業務メディカルコントロール協議会設立。
7. 14	JRA中山競馬場において、化学隊を中心とした警防訓練を実施。
9. 1	船橋市消防局火災等現場指揮運用暫定基準策定、安全管理専任部隊の運用開始。
10. 1	非常用救急車試行運用開始。
〃	PA連携試行運用開始。
16. 4. 1	非常用救急車の運用要領施行。
〃	救急活動におけるPA連携要領施行。
10. 27	10月23日に発生した新潟県中越地震に伴い、緊急消防援助隊として車両5台・人員18名を10月30日まで派遣する。
17. 4. 1	船橋市消防局の組織等に関する規則の一部を改正し、次のように改める。 ・総務課 企画管理係を廃止し管理係及び企画班を新たに設置。 ・予防課 指導調査係及び査察係を廃止し新たに火災原因調査係(第1係～第3係)及び査察指導係を設置。

年 月 日	記 事
17. 4. 1	・警防課 救助係を廃止し事務分掌を警防係と統合。消防団担当を総務課から移管。 中央消防署本郷分署を本郷町457-1に開署。これに伴い中央消防署本中山出張所を廃止する。3署7分署2出張所1救急ステーションとなる。
〃	中央消防署本郷分署に当市初の女性警防隊員を配置。
〃	水難救助隊を発足。
10. 9	パキスタン地震に伴い、国際消防救助隊として隊員2名をパキスタンへ派遣。
19. 2. 2	平成18年度千葉県消防広域応援隊合同訓練へ参加。
2. 14	船橋市消防局の組織等に関する規則の一部を改正し、次のように改める。 ・予防課 火災原因調査係（第1係～第3係）廃止。 ・警防課 災害調査係（第1係～第3係）設置。
4. 1	総合消防情報システムの運用開始。
4. 10	総括安全管理隊の運用開始。
20. 10. 1	船橋市消防局の組織等に関する規則の一部を改正し、次のように改める。 ・警防課 災害調査係（第1係～第3係）廃止。 ・予防課 火災原因調査係（日勤）設置。
〃	総括安全管理隊を消防局活動支援班に運用を切り替える。
〃	中央消防署に中央第2救急隊を配置する。
21. 4. 1	中央消防署第2小隊を水難救助隊兼務とする。
〃	中央特別救助隊を高度救助隊に改める。
11. 14	平成21年度緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練が千葉県にて開催され、指揮隊、救助部隊、消火部隊、後方支援部隊の4隊が参加する。
12. 16	総務省消防庁から非常備車両用救助資機材一式を無償貸与される。（第5分団1班に配備）
12. 21	総務省消防庁から救助資機材搭載型非常備車両1台を無償貸与される。（第3分団1班に配備）
22. 3. 12	本市から隊員1名を派遣した国際緊急援助隊救助チームが、国際捜索救助諮問機関（INSARAG）の実施する各国救助チームの能力を評価する検定（IEC受検）を受検し、日本で初めて最上級のHEAVY・USAR・TEAMの認定を受ける。
23. 2. 16	JRA中山競馬場にて11機関参加による船橋市警防活動合同訓練（NBC災害対応訓練）実施。
3. 14	3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴い、緊急消防援助隊として救助部隊1隊5名、後方支援部隊1隊5名等の編成で、合計10隊32名を岩手県陸前高田市へ3月22日まで派遣する。
3. 24	緊急消防援助隊として千葉県隊指揮隊1隊4名、救急部隊1隊3名、後方支援部隊1隊4名等の編成で、合計25隊71名を福島県福島市等へ5月15日まで派遣する。
4. 1	船橋市消防局の組織等に関する規則の一部を改正し、次のように改める。 ・総務課 管理係を廃止し企画管理係を新たに設置。 ・予防課 査察指導係を廃止し予防係を新たに設置。 ・予防課 火災原因調査係を廃止し火災調査係を新たに設置。 ・警防課 消防団担当を廃止し消防団係を新たに設置。
12. 31	年間の救急出場件数が30,000件を超える。
24. 2. 17	三井ショッピングパークららぽーとTOKYOBAYにて9機関参加による船橋市
4. 1	警防活動合同訓練（大規模特殊建物火災）実施。
6. 28	東消防署特別救助隊を高度救助隊に改める。 総務省消防庁から後方支援資機材一式、救助資機材一式、放射線測定器一式を無償貸与される。

年 月 日	記 事
24. 10. 10	船橋市自衛消防協会創立50周年記念式典開催。
12. 21	日本大学理工学部と災害時における緊急消防援助隊活動拠点等の施設利用に関する協定を締結し、上空指揮訓練を実施。
25. 2. 5	総務省消防庁から資機材搬送車1台を無償貸与される。
25. 3. 1	総務省消防庁から可搬型地球衛星局(VSAT)を無償貸与される。
3. 27	総務省消防庁から重機及び重機搬送車各1台を無償貸与される。
4. 1	消防救急デジタル無線の運用開始。
〃	船橋市救急車医師同乗システムの運用開始から20周年を迎える。
26. 4. 1	指導救命士の運用開始。
5. 29	災害対策用自家用給油取扱所の運用を小室出張所にて開始。
10. 1	石油コンビナート等特別防災区域の指定解除。
27. 4. 1	東消防署に東第2救急隊を配置する。
27. 9. 11	9月9日に発生した関東・東北豪雨に伴い、緊急消防援助隊として消火小隊1隊5名、救助小隊1隊5名、救急小隊1隊3名、後方支援小隊2隊4名等の編成で、合計7隊31名を茨城県常総市へ9月15日まで派遣する。
11. 13	第5回緊急消防援助隊全国合同訓練を千葉県にて開催し、広域応援統括指揮隊2隊、第1ブロック方面指揮隊、特殊装備部隊、後方支援部隊の5隊が千葉県消防広域応援隊として参加する。
28. 5. 1	緊急消防援助隊活動拠点として、行田2丁目行田運動広場の運用開始。
5. 31	電波法関係審査基準の改正に伴い、防災相互波を除く消防救急無線(アナログ波)廃局。
29. 4. 1	転院搬送を専門的に行う非常用救急隊を救急ステーションに配置。
11. 1	船橋市転院搬送ガイドラインの運用開始。
30. 4. 1	新総合消防情報システムの運用開始。
5. 7	無人航空機ドローンの運用開始。
7. 1	北消防署行田分署第2小隊を兼任救助隊として運用開始。
9. 9	応急手当等の協力者に対して救急感謝カードの配布開始。
31. 4. 1	船橋市消防局の組織等に関する規則の一部を改正し、次のように改める。 <ul style="list-style-type: none"> ・総務課 職員係を新たに設置。 企画管理係を廃止し、企画係を新たに設置。 ・財務課 財務課を新たに設置。 総務課から経理係を移管。 施設管理係を新たに設置。 ・予防課 建築係と危険物係を統合し、指導係に改める。 火災調査係を調査広報係に改める。 ・警防指令課 警防課と指令課を統合。 消防計画係を新たに設置。
〃	東消防署古和釜分署及び消防訓練センターを古和釜町502-1に新設。 (3署8分署2出張所、1救急ステーション1消防訓練センターとなる。)
〃	東第2救急隊を廃止し、東消防署芝山分署に芝山第2救急隊を配置する。
令和 1. 9. 1	第40回九都県市合同防災訓練が船橋市を中央会場として実施する。
9. 17	台風15号に伴う強風により被害を受けた館山市からの活動支援要請により、延べ人員221名、延べ車両37台が10月2日までの延べ11日間活動する。
10. 25	台風21号に伴う大雨により、千葉県消防広域応援隊として救助小隊1隊5名、後方支援小隊1隊4名の編成で、合計2隊9名を茂原市へ10月26日まで派遣する。

年 月 日	記 事
3. 11. 10	4 市合同消防活動錬成会を開催する。 (船橋市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市)
4. 4. 1	船橋市消防局の組織等に関する規則の一部を改正し、次のように改める。 ・財務課 警防指令課から装備係を移管。 施設管理係を施設係に改める。
〃	中央消防署夏見分署に夏見第 2 救急隊を配置する。
4. 11. 25	船橋市自衛消防協会創立 6 0 周年記念式典開催。
5. 4. 1	船橋市救急車医師同乗システムの運用開始から 3 0 周年を迎える。
5. 12. 31	年間の救急出場件数が 4 0, 0 0 0 件を超える。
6. 4. 1	船橋市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正し、次のように改める。 ・中央消防署夏見分署を夏見消防署に改称。 ・東消防署芝山分署を芝山消防署に改称。 船橋市消防局の組織等に関する規則の一部を改正し、次のように改める。 ・予防課 広報に係る業務と予防係の業務を統合し、予防係を予防広報係に改める。 調査広報係を廃止。 ・警防課 警防指令課を警防課に改める。 指令システム及び指令の業務を指揮指令課に移管。 ・指揮指令課 指揮指令課を新たに設置。 各消防署から指揮業務を移管し、指揮第一～三係を設置。 警防指令課から指令に係る業務を移管し、指令第一～三係を設置。 予防課から火災調査に係る業務、警防指令課から指令システムに係る業務をそれぞれ移管し、調査通信担当を設置。 船橋市消防署の組織等に関する規程の一部を改正し、次のように改める。 ・東消防署前原分署を芝山消防署前原分署に改称。 ・東消防署三山分署を芝山消防署三山分署に改称。 ・北消防署行田分署を夏見消防署行田分署に改称。 (6 課 5 署 6 分署 2 出張所、1 救急ステーション 1 消防訓練センターとなる) 〃 東消防署に東第 2 救急隊を配置する。

関係機関との協定等一覧

協定等の名称	協定先	協定の種別	締結年月日
騒擾及災害救助に関する共助協定	船橋警察署	騒擾及び非常災害等	S30.6.10
防災資機材の管理運用に関する協定	千葉県	防油資機材の管理運用	S54.4.1
都市ガス災害対策に関する業務協定	京葉瓦斯(株)船橋支社	都市ガスに起因する災害	S56.6.1
ガス爆発事故等防止対策に関する協定	船橋警察署、船橋東警察署、京葉瓦斯(株)船橋支社、(株)千葉県LPガス協会船橋支部、習志野市企業局、東京電力(株)千葉支店船橋営業所	ガス爆発等	S57.7.1
千葉海上保安部と船橋市との業務協定	千葉海上保安部	船舶の消火活動	S57.8.23
都市ガス災害対策に関する業務協定に係る覚書	京葉瓦斯(株)船橋支社	都市ガスに起因する災害の対象施設	S61.2.17
水道法第24条第2項の規定による消火栓の設置及び管理に伴う補償に関する協定	千葉県企業局	消火栓の設置及び管理	H4.2.29
消火栓標識に関する協定	消火栓標識株式会社	消火栓の標識	H7.5.18
災害時における緊急消防援助隊進出・活動拠点等の施設利用に関する協定	千葉県立船橋豊富高等学校	災害	H23.3.16
鉄道災害時における鉄道軌道事業者と消防機関との連携に関する協定	千葉県内鉄道事業者及び消防本部(局)	火災等	H23.4.1
上水道における排水栓の取扱い等に関する覚書	千葉県企業局	排水栓の取扱い	H27.3.5
上水道における排水栓の取扱い等に関する覚書	習志野市企業局	排水栓の取扱い	H27.3.30
京葉臨海北部地区に係る消火薬剤の共同備蓄に関する協定	千葉県、市川市、京葉臨海北部地区石油コンビナート等特別防災区域協議会	消火薬剤の共同備蓄	H28.3.30
船橋市と日本大学理工学部との連携・協力に関する協定	日本大学理工学部	ドローンの開発、研究	H29.6.2
災害時における燃料等の供給に関する協定	(株)榊原	災害	H29.10.23
災害時における緊急消防援助隊活動拠点等の施設利用に関する協定	日本大学理工学部	災害	H30.4.1
海水等利用消火施設の管理運用に関する覚書	市下水道部	海水等利用消火施設の管理運用	H31.3.7
災害時等における消防用水の供給支援に関する協定	千葉西部生コンクリート協同組合、習志野市、八千代市	災害	R2.3.12
相互通報に関する協議書	船橋警察署、船橋東警察署	災害	R2.5.20
救急救命士気管挿管病院実習に関する協定	独立行政法人地域医療機能推進機構 船橋中央病院	研修	R2.11.12

協定等の名称	協定先	協定の種別	締結年月日
上水道における自主防災組織による消火栓の使用に関する覚書	千葉県企業局	消火栓の使用	R2. 11. 13
救急救命士気管挿管病院実習に関する協定	医療法人沖繩徳洲会 千葉徳洲会病院	研修	R2. 12. 17
船橋市と株式会社千葉ジェットふなばしとの相互連携・協力に関する個別協定書	株式会社千葉ジェットふなばし	火災予防の啓発と広報活動における連携	R3. 3. 16
上水道における自主防災組織による消火栓の使用に関する覚書	習志野市企業局	消火栓の使用	R3. 6. 16
水道法第24条第2項の規定による消火栓の設置及び管理に伴う補償に関する協定	習志野市企業局	消火栓の設置及び管理	R4. 3. 30
人件費補てん等に関する覚書	独立行政法人国際協力機構	人件費の補てん	R5. 11. 29

※ 締結年月日は、改正をした場合、直近の年月日をいう。

総
財

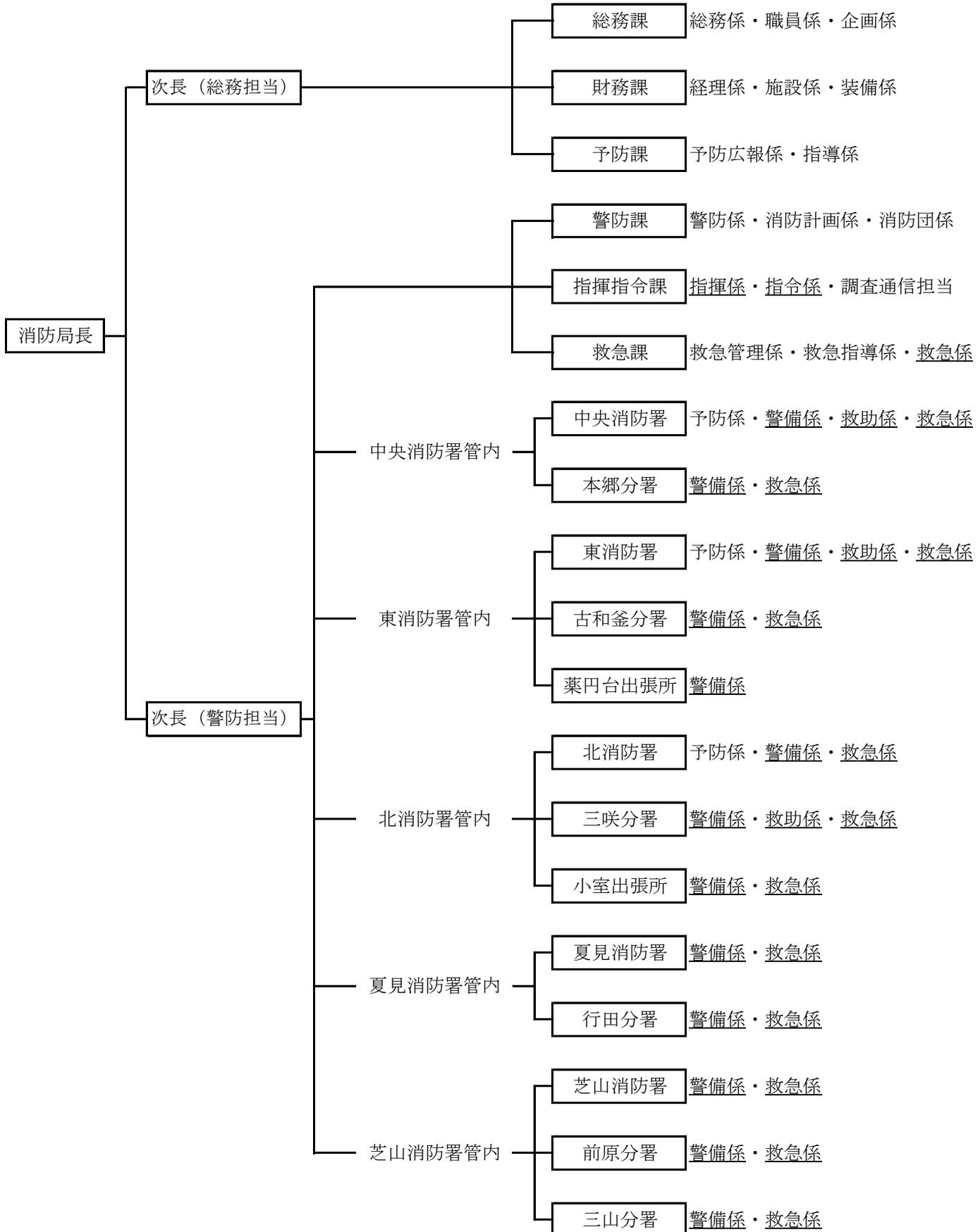
務
務



消防の組織

昭和23年に消防組織法が施行され、市町村の消防が確立されました。

本市の消防は、昭和24年4月に消防本部設置以来、消防の職務遂行のため、消防力の強化拡充に努め、現在、6課5署6分署2出張所1ステーション1消防訓練センター、条例定数683人を擁するに至りました。



※下線のある係については、3交替制（第1～第3係）による当直勤務です。

消防局の事務分掌（抜粋）

【総務課】

- ・事務の改善に関すること。
- ・職員の任免、分限、賞罰、服務その他の身分に関すること。
- ・職員の教育及び研修に関すること。
- ・組織に関すること。
- ・局の総合的な計画の策定に関すること。

【財務課】

- ・公有財産の取得、維持管理及び処分（他の課の所管に属するものを除く）に関すること。
- ・契約事務に関すること。
- ・予算、決算及び会計に関すること。
- ・補助金等に関すること。
- ・職員の給与等に関すること。
- ・消防機器及び装備品の維持管理に関すること。
- ・消防車両及び公設防火水槽の整備に関すること。

【予防課】

- ・建築物の許可等の同意に関すること。
- ・消防用設備等の設置指導に関すること。
- ・危険物製造所等の規制に関すること。
- ・査察・防火管理に関すること。
- ・消防広報及び広聴に関すること。

【警防課】

- ・消防戦術の研究及び消防部隊の運用計画に関すること。
- ・宅地開発事業の指導に関すること。
- ・消防訓練センターに関すること。
- ・水利の整備に関すること。
- ・消防団員の任免、分限、賞罰、服務その他の身分に関すること。

【指揮指令課】

- ・災害現場における指揮統制・安全管理及び情報収集に関すること。
- ・火災その他の災害、救急及び救助の通信の受信及び指令に関すること。
- ・消防通信の運用及び管理に関すること。
- ・火災の原因の究明及び損害の調査並びに報告、統計に関すること。
- ・消防対象物の立入検査及び違反処理に関すること。

【救急課】

- ・救急業務の高度化推進に関すること。
- ・救急業務実施基準に関すること。
- ・救急医療機関との連携に関すること。

消防署の事務分掌（抜粋）

- ・消防対象物の立入検査及び違反処理に関すること。
- ・災害の警戒及び防ぎよに関すること。
- ・分署及び出張所との連絡に関すること。
- ・救急業務に関すること。
- ・自衛消防組織等の消防訓練に関すること。
- ・救助業務に関すること。

消防庁舎等の概要

(令和6年4月1日現在)

名称	所在地		竣工年月		構造	階層	面積 (㎡)		
							敷地	建築	延
消防局・中央 消防署合同庁舎	273-0011	湊町2-6-10	S48.10		鉄筋コンクリート造	5階建て	2,747.20	643.24	2,959.58
消防指令センター (複合施設)			H5.3		鉄骨鉄筋 コンクリート造	6階建て		623.32	3,144.26
本郷分署 (複合施設)	273-0033	本郷町457-1	H17.1		鉄筋コンクリート 造、一部鉄骨造 免震構造	5階建て の1階一 部分・2 階部分	1,366.17	1,021.70	3,837.65 消防占有面積 1,068.12 (共有部分含まず)
東消防署	274-0063	習志野台 3-18-23	S44.1		鉄筋コンクリート造	2階建て	1,139.26	322.39	489.68
講堂			S43.5		鉄骨造	1階建て		132.23	132.23
古和釜分署	274-0061	古和釜町502-1	H31.3		鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 (A棟:鉄筋コンク リート造)	3階建て	8,775.54	808.81	1,598.93
消防訓練センター						A棟 6階建て B・C棟 3階建て		477.93	1,268.05
薬田台出張所	274-0077	薬田台 5-24-14	S37.3		ブロック造	1階建て	246.75	111.30	111.30
北消防署	273-0851	馬込町902-2	S49.4		鉄筋コンクリート造	2階建て	1,059.53	317.32	524.37
三咲分署	274-0812	三咲3-6-14	S55.3		鉄骨鉄筋コンクリ ート造、一部鉄筋コン クリート造	3階建て	1,203.25	238.36	576.54
小室出張所	270-1471	小室町3326	H2.3		鉄筋コンクリート造	2階建て	1,518.26	410.09	811.03
夏見消防署	273-0865	夏見2-11-3	S58.3		鉄筋コンクリート造	2階建て	1,519.36	463.76	679.71
行田分署	273-0044	行田2-1-1	S61.3		鉄筋コンクリート造	2階建て	999.97	474.27	800.80
芝山消防署	274-0816	芝山1-39-10	S57.3		鉄筋コンクリート造	3階建て	826.70	240.24	540.65
前原分署	274-0825	前原西1-6-1	S52.3	開署					
			H9.9	移転	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造	3階建て	1,032.00	505.15	1,167.55
三山分署	274-0072	三山5-20-5	S53.2		鉄筋コンクリート造	2階建て	646.14	197.98	394.75
救急ステーション	273-0853	金杉1-21-3	H4.10		鉄骨造	2階建て	市立医療セン ター敷地内	272.04	518.99
南本町水防倉庫	273-0004	南本町34-19	S50.7		鉄骨造	1階建て	191.44	42.67	42.67
湊町水防倉庫	273-0011	湊町1-24	H11.3		鉄骨造	1階建て	139.39	64.59	64.59

※備考

- 消防庁舎敷地内「訓練施設」
夏見消防署
行田分署
三咲分署 (別棟訓練棟2棟)
小室出張所

- 消防庁舎敷地内「災害対策用自家用給油取扱所」
小室出張所
備蓄量 ガソリン 20kℓ
軽油 10kℓ

市一般会計予算と消防予算

区分	一般会計予算 (千円)	消防費 (千円)	比率 (%)	1世帯あたりの 消防費 (円)	市民1人あたりの 消防費 (円)
令和2年度	211,685,000	6,393,400	3.02	20,814	9,928
令和3年度	212,170,000	6,497,300	3.06	20,885	10,066
令和4年度	230,440,000	6,633,500	2.88	21,154	10,269
令和5年度	223,900,000	7,471,000	3.34	23,542	11,536
令和6年度	235,250,000	7,616,000	3.24	23,717	11,742

※住民基本台帳人口（令和6年4月1日現在 648,594人 321,114世帯）

事業別消防予算

内訳	令和6年度	令和5年度	比較
	当初予算 (千円)	当初予算 (千円)	前年比 (%)
消防費	7,616,000	7,471,000	1.9
常備消防費	6,030,860	5,944,480	1.5
非常備消防費	115,530	107,000	8.0
消防施設費	1,469,160	1,419,050	3.5
水防費	450	470	-4.3

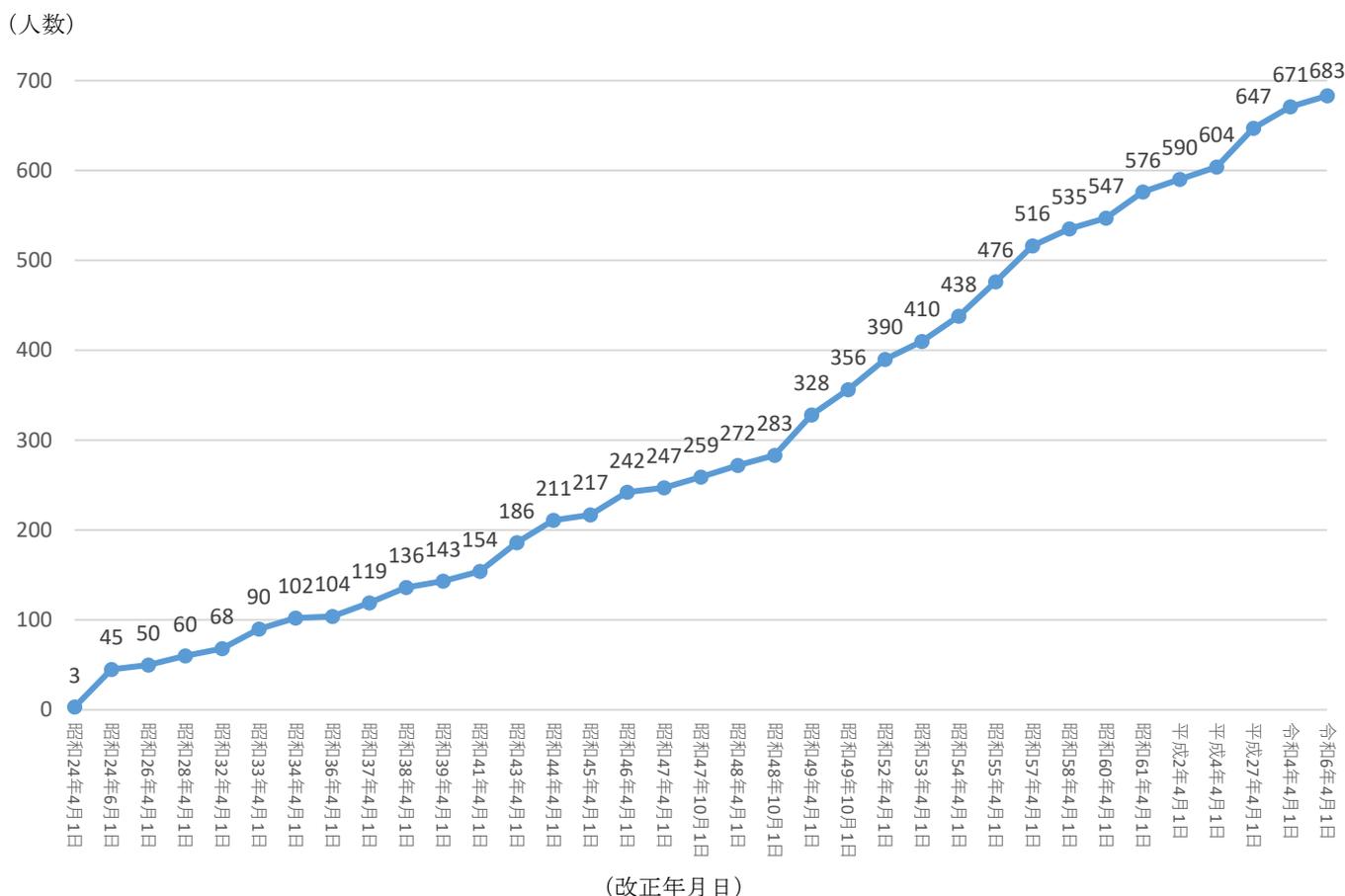
消防予算の主な事業概要

- ・本郷分署空調設備改修工事、救急ステーションの建て替えに伴う建設工事費負担金
- ・映像伝送システムの整備
- ・船橋市消防団第9分団3班器庫移転建て替えに伴う解体及び建設工事
- ・道路下埋設防火水槽崩落防止措置業務委託
- ・腐食消火栓工事補償金
- ・消防局及び消防指令センターの移転建て替えに伴う実施設計委託、用地購入及び用地整備事業
- ・消防車両の整備

【更新】水槽付消防ポンプ自動車 1台 消防ポンプ自動車（消防団） 1台
 はしご付き消防自動車 1台 小型動力ポンプ付積載車（消防団） 2台
 高規格救急自動車 2台

職員定数の推移

昭和24年4月からの消防職員の定数の推移は、以下のとおりとなります。



職員の公務災害発生状況

消防局で発生した過去5年間における公務災害の発生状況は、以下のとおりとなります。

区分	合計	発生原因別							治療期間			
		火災	救急・救助	風水害等	演習訓練	訓練指導	査察・調査	通勤	その他	一週間未満	一ヶ月未満	一ヶ月以上
合計	18	0	4	1	6	0	1	5	1	1	2	15
令和元年度	3		1	1	1						1	2
令和2年度	4		1		1		1		1		1	3
令和3年度	4				1			3				4
令和4年度	3		1		1			1				3
令和5年度	4		1		2			1		1		3

※発生年月日が属する年度に件数を計上しています。

職員の研修及び資格

消防吏員としての人格を形成し、消防業務を行うために必要な基礎的、専門的知識及び技術を習得するとともに、これらを十分に発揮できる健全な心身をもった職員を育成することを目的とし、教育研修計画に基づき各種研修及び資格取得を実施しています。

派遣研修等の実績

(令和5年度)

研修機関	課 程	計
消防大学校	火災調査科第45期	1
	指揮隊長コース第28回	1
千葉県消防学校	初任科第175期	18
	初任科第176期	18
	特殊災害科第19期	3
	火災調査科第28期	3
	救急科第53期	6
	救急科第54期	6
	救助科第52期	3
	中級幹部科第40期	3
	訓練指導科第49期	3
	はしご自動車講習会第34回	3
	水難救助科第12期	2
	高度救助科第5期	3
	救急救命士再教育第2回	2
救急振興財団	救急救命東京研修所第64期	1
	救急救命東京研修所第65期	1
佐倉クレーン学校	玉掛技能講習	5
	小型移動式クレーン運転技能講習	5
高圧ガス保安協会	高圧ガス製造保安責任者免状取得講習	2
ヤマハ発動機株式会社	2級小型船舶操縦士免許取得講習	3
千葉県	危険物取扱者保安講習	4
公務人材開発協会	「公務員倫理を考える」(JKET)指導者養成研修会	3
船橋DRONESTATION株式会社 大木無線電機	ドローン操縦技能講習	1
量子科学技術研究開発機構 放射線医学総合研究所	放射線事故初動セミナー	1
レスキュージャパン	アドバンスドロープレスキューテクニシャンI～IV	各3
海上災害防止センター防災訓練所 横須賀研修所及び第二海堡消防演習	区画火災態様訓練(CFBT)コース	3
大型自動車免許等取得費用負担		6

各種資格取得状況

(令和6年4月1日現在)

	計
自動車運転免許(中型)	102
自動車運転免許(大型)	449
救急救命士	155
陸上特殊無線技士	536
小型船舶操縦士	63
潜水士	80
玉掛技能者	122
小型移動式クレーン運転技能者	129
ドローン操縦技能	12
高圧ガス製造保安責任者(三種化学特別)	66
予防技術資格者(防火査察)	52
予防技術資格者(消防用設備)	13
予防技術資格者(危険物)	12

職員の勤続年数

(令和6年4月1日現在)

勤続年数(年)	区分	小計	職別									
			うち女性職員	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	その他の職員
0		69	7					11	2		56	
1		19	2								19	
2		44	2								44	
3		28									28	
4		17	1						5		12	
5		46	1						15		31	
6		21	1						10		11	
7		24	1						15		9	
8		20							16		4	
9		20	2						19	1		
10		7	1						7			
11		21							21			
12		19							19			
13		12						6	6			
14		12	1					4	8			
15		23	2					14	9			
16		21	1					13	8			
17		14						13	1			
18		12						12				
19		19	1				1	18				
20		13					4	9				
21		9					7	2				
22		18	1				5	3				
23		8	1				11	7				
24		0										
25		6	2				5	1				
26		6					5	1				
27		8					7	1				
28		11					10	1				
29		11				1	8	2				
30		0										
31		14				4	9	1				
32		21	1			2	14	3	1			1
33		10					9		1			
34		14				3	10	1				
35		7	1		1		3	2				1
36		0										
37		5			1	2	1	1				
38		18		1	2	11	2	2				
39		9	2		1	4	2					2
40		1				1						
41		13			1	3	7	1	1			
42		12					11	1				
合計		682	31	1	6	31	131	130	164	1	214	4
うち女性職員							2	6	5		14	4
平均勤続年数		14.8	12.1	38.0	38.0	36.5	30.3	18.2	10.1	9.0	2.6	36.3

※ 勤続年数0年とは、1年未満を示す。

※ 合計682人のうち13人は再任用（フルタイム）で、階級は消防司令補又は消防士長、勤続年数は0年とする。

職員の年齢

(令和6年4月1日現在)

年齢(歳)	区分	小計	うち 女性職員	消防	その他 の職員							
				正監	監	司令長	司令	司令補	士長	副士長	消防士	
18		9	1									9
19		7	1									7
20		16										16
21		16	2									16
22		26	5									26
23		35										35
24		36	2									36
25		29	1									29
26		21							7			14
27		20							11			9
28		21							16			5
29		25	3						19			6
30		17	1						12			5
31		16	1						15	1		
32		17							16			1
33		13							13			
34		17	1						17			
35		18						5	13			
36		20	1					7	13			
37		9	1					8	1			
38		12	2					9	3			
39		21						18	3			
40		14						14				
41		20	1					20				
42		11						11				
43		11	2				6	5				
44		10	1				8	2				
45		16					14	2				
46		6					4	2				
47		7	1				7					
48		9					9					
49		9					8	1				
50		21					19	2				
51		14					11	3				
52		13	1			2	8	2				1
53		10	1			3	5		1			1
54		9				1	5	3				
55		4				3	1					
56		12			1	7	1	2	1			
57		15	2		1	8	3	1				2
58		5		1	2	1	1					
59		14			2	6	4	1	1			
60		18					17	1				
61		4						2	2			
62		3						3				
63		6						6				
64		0										
合計		682	31	1	6	31	131	130	164	1	214	4
うち女性職員							2	6	5		14	4
平均年齢		36.6	26.2	58.0	57.8	56.2	50.6	43.4	32.3	31.0	23.5	54.8

※ 合計682人のうち13人は再任用(フルタイム)。

職員の配置状況

(令和6年4月1日現在)

	合計	消防 正監	消防 監	消防 司令長	消防 司令	消防 司令補	消防 士長	消防 副士長	消防士	その他 の職員
合計	682	1	6	31	131	130	164	1	214	4
消防局長	1	1								
消防局次長	2		2							
総務課	15			1	4	7	3			
財務課	12			1	3	3	4			1
予防課	13			2	1	2	5		2	1
警防課	15		1		6	5	2		1	
指揮指令課	58			12	20	13	6	1	6	
救急課	24			1	9	5	8		1	
局小計	140	1	3	17	43	35	28	1	10	2
中央消防署	73		1	1	14	16	19		22	
本郷分署	37			1	5	7	8		16	
中央消防署管内小計	110		1	2	19	23	27		38	
東消防署	57		1	1	11	11	16		16	1
古和釜分署	40			1	6	7	10		16	
薬田台出張所	13				4	2	2		5	
東消防署管内小計	110		1	2	21	20	28		37	1
北消防署	46		1	2	10	9	6		17	1
三咲分署	43			1	6	4	13		19	
小室出張所	21				4	3	6		8	
北消防署管内小計	110		1	3	20	16	25		44	1
夏見消防署	47			2	9	6	12		18	
行田分署	39			1	3	7	12		16	
夏見消防署管内小計	86			3	12	13	24		34	
芝山消防署	51			2	7	9	11		22	
前原分署	37			1	3	9	10		14	
三山分署	38			1	6	5	11		15	
芝山消防署管内小計	126			4	16	23	32		51	

※ 合計682人のうち13人は再任用（フルタイム）。

防 予



防火対象物一覧

(令和6年3月31日現在)

区 分 (消防法施行令 別表第1)			防火対象物数
1 項	イ	劇場、映画館、演芸場又は観覧場	15
	ロ	公会堂又は集会場	140
2 項	イ	キャバレー、カフェー、ナイトクラブその他これらに類するもの	2
	ロ	遊技場又はダンスホール	23
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等	
	ニ	カラオケボックス等	9
3 項	イ	待合、料理店その他これらに類するもの	
	ロ	飲食店	178
4 項		百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗、展示場	360
5 項	イ	旅館、ホテル、宿泊所その他これらに類するもの	34
	ロ	寄宿舎、下宿、共同住宅	8,543
6 項	イ	病院、診療所、助産所	111
	ロ	社会福祉施設 (火災発生時に自力で避難することが著しく困難な者を主として入所させる施設等)	208
	ハ	社会福祉施設 (6 項ロ以外の施設)	253
	ニ	幼稚園、特別支援学校	75
7 項		小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、高等専門学校、大学、専修学校、各種学校その他これらに類するもの	398
8 項		図書館、博物館、美術館その他これらに類するもの	8
9 項	イ	蒸気浴場、熱気浴場その他これらに類する公衆浴場	3
	ロ	上記以外の公衆浴場	5
10 項		車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場 (旅客用に限る。)	18
11 項		神社、寺院、教会その他これらに類するもの	59
12 項	イ	工場又は作業場	577
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ	
13 項	イ	自動車車庫又は駐車場	230
	ロ	飛行機又は回転翼航空機の格納庫	
14 項		倉庫	626
15 項		前各項に該当しない事業場	797
16 項	イ	1～4 項、5 項イ、6 項、9 項イのいずれかが存する複合用途防火対象物	1,289
	ロ	上記以外の複合用途防火対象物	620
16 の 2 項		地下街	
16 の 3 項		準地下街	
17 項		重要文化財、重要有形民俗文化財等	2
18 項		延長 50 m 以上のアーケード	1
19 項		市町村長が指定する山林	
20 項		総務省令で定める舟車	
合 計			14,584

注：2 項ハ、3 項イ、12 項ロ、13 項ロ、16 の 2 項、16 の 3 項、19 項、20 項の防火対象物はありません。

(以下同じ)

防火管理者

事業所における火災の発生を未然に防止し、万一火災が発生した場合においても、その被害を最小限度にとどめるため、防火対象物の管理について権原を有する者は、「防火管理者」を選任し、消防計画の作成及びその計画に基づいた消防用設備等の維持・管理・訓練など、防火管理上必要な業務を行わせるよう消防法第8条第1項で義務付けられています。

また、大規模・高層建築物等においては、地震その他の火災以外の災害による被害の軽減を図るため「防災管理者」を選任し、地震・毒性物質の発散等による特殊な災害に対応した消防計画を作成させ、防災管理上必要な業務を行わせるよう消防法第36条で義務付けられています。

各講習会等実施回数及び参加人数状況

(令和5年度)

	各種講習会等	実施回数	参加人数
1	甲種防火管理者 新規講習（船橋市自衛消防協会主催）	1	96
2	甲種防火管理者 新規講習（（一財）日本防火・防災協会主催）	7	655
3	甲種防火管理者 再講習（（一財）日本防火・防災協会主催）	1	49
4	防火・防災管理者（併催） 新規講習（（一財）日本防火・防災協会主催）	2	192
5	新入社員防火教室（船橋市消防局及び船橋市自衛消防協会主催）	3	261
6	消防用設備等取扱研修会（船橋市自衛消防協会主催）	2	32

注：上記講習等は、船橋市消防局を会場とし実施した回数及び人数となる。

防火管理者選任状況及び消防計画作成状況並びに消防用設備等点検報告状況

(令和6年3月31日現在)

区分		防火管理者の選任 が必要な防火対象 物数 (消防法第8条)	防火管理者選任		消防計画作成		消防用設備等の 点検報告が必要 な防火対象物数	報告済防火 対象物	報告率
			届出数	届出率	届出数	届出率			
1項	イ	4	4	100%	4	100%	15	3	20%
	ロ	123	114	93%	114	93%	140	86	61%
2項	イ	2	2	100%	2	100%	2	2	100%
	ロ	21	19	90%	19	90%	23	15	65%
	ハ								
	ニ	9	9	100%	9	100%	9	5	56%
3項	イ								
	ロ	169	153	91%	152	90%	178	101	57%
4項		291	269	92%	267	92%	360	249	69%
5項	イ	31	30	97%	30	97%	34	24	71%
	ロ	1,016	936	92%	928	91%	8,543	4,515	53%
6項	イ	39	39	100%	38	97%	111	65	59%
	ロ	180	174	97%	174	97%	208	172	83%
	ハ	172	168	98%	167	97%	253	238	94%
	ニ	44	44	100%	43	98%	75	38	51%
7項		118	116	98%	116	98%	398	177	44%
8項		4	4	100%	4	100%	8	7	88%
9項	イ	2	2	100%	2	100%	3	3	100%
	ロ	5	5	100%	5	100%	5	0	0%
10項							18	10	56%
11項		44	37	84%	36	82%	59	30	51%
12項	イ	73	73	100%	70	96%	577	231	40%
	ロ								
13項	イ						230	53	23%
	ロ								
14項		54	52	96%	51	94%	626	196	31%
15項		209	204	98%	202	97%	797	350	44%
16項	イ	942	803	85%	778	83%	1,289	717	56%
	ロ	111	99	89%	97	87%	620	299	48%
16の2項									
16の3項									
17項		1	1	100%	1	100%	2	2	100%
18項							1	0	0%
19項									
20項									
合計		3,664	3,357	92%	3,309	90%	14,584	7,588	52%

注：110項、13項イ、18項は法第8条に該当する防火対象物はありません。

2 届出率は、届出数÷選任必要防火対象物数×100とし、小数点以下を四捨五入した整数とする。

3 報告率は、報告済防火対象物数÷点検報告義務防火対象物数×100とし、小数点以下を四捨五入した整数とする。

立入検査

消防局では消防法第4条により、あらゆる仕事場、工場若しくは公衆の出入りする場所その他関係のある場所に立ち入って防火対象物の位置、構造、設備及び管理の状況を検査し、火災予防上の法令違反及びその他の不備欠陥事項について関係者に対して、指摘又は指導をしています。

立入検査の結果、火災予防上必要がある場合又は火災が発生した際に人命に危険であると認める場合、当該防火対象物の関係者に対して必要な措置をとるべきことを適正に指導して改善に努めています。

月別立入検査実施状況

(令和5年度)

区分	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	1,702	10	399	98	88	39	69	178	231	179	159	114	138	
1項	イ	6			1				4		1			
	ロ	30		5	1	2	2	3	1	6	4	1	1	4
2項	イ	1										1		
	ロ	6		1				1	2	1		1		
	ハ													
3項	イ													
	ロ	33	1	3	3	1		1	6	7	4	3	1	3
4項	67	1	26	3	3	1		9	8	6	4	4	2	
5項	イ	12		1		1		1	1	2	2	3	1	
	ロ	480	3	155	28	36	13	11	31	93	27	32	10	41
6項	イ	19		2					1	3	6	2	5	
	ロ	76		34	3	2	3	3	14	7	5	4		1
	ハ	129	2	46	15	8	5	8	23	9	2	5	4	2
	ニ	18		6							9			3
7項	16		3						8	1	3		1	
8項	4									4				
9項	イ													
	ロ													
10項	2		1										1	
11項	8		2		1				2	1		2		
12項	イ	42		3	7	1	3	1	4	5	3	4	5	6
	ロ													
13項	イ	14		1	1				4	1	2		5	
	ロ													
14項	52		11	2	6	3	2	6	5	3	3	6	5	
15項	65	1	2	3	5		3	12	9	14	7	3	6	
16項	イ	570	2	91	29	22	9	33	44	68	74	81	64	53
	ロ	50		5	2			2	6	5	10	5	5	10
16の2項														
16の3項														
17項														
18項														
19項														
20項														

注：9項イ・ロ、17項、18項は立入検査を実施した防火対象物はありません。

危険物施設

危険物施設の設置又は変更に際しては、危険物による災害を防止するため法令に定める基準に適合しているかどうかの審査や検査を受けなければなりません。

また、既存の施設に対しては、立入検査等を通じて適正な構造、設備等の維持管理や貯蔵又は取扱いが行われるよう指導しています。

危険物製造所等

危険物製造所等は市内に667施設あり、前年より増加、減少はありませんでした。

施設別では、移動タンク貯蔵所が182施設（27.3%）と最も多く、次いで地下タンク貯蔵所が115施設（17.2%）、屋内貯蔵所が100施設（15.0%）の順となっています。

危険物施設数

（令和6年3月31日現在）

区 分	施設数	区 分	施設数	
製 造 所	5	取 扱 所	185	
貯 蔵 所	477	給 油	営業用	39
屋 内	100		セルフ	22
屋内タンク	19	その他	50	
屋外タンク	45	一 般	93	
地下タンク	115	販 売	3	
簡易タンク	1	移 送	0	
移動タンク	182	合 計	667	
屋 外	15			

危険物施設立入検査実施状況

（令和5年度）

区分 \ 月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
製 造 所													0
屋 内 貯 蔵 所											4		4
屋内タンク貯蔵所							3						3
屋外タンク貯蔵所													0
地下タンク貯蔵所			3	1		1	3	2	8	3	10	2	33
簡易タンク貯蔵所											1		1
移動タンク貯蔵所							10	153	1				164
屋 外 貯 蔵 所											5		5
給 油 取 扱 所			21	1	1		1	3	5	1	2	2	37
一 般 取 扱 所			4				3	1	4		10	1	23
合 計	0	0	28	2	1	1	20	159	18	4	32	5	270

※6月 危険物安全週間、11月 全国一斉移動タンク貯蔵所等立入検査

危険物関係申請・届出受理件数

(令和5年度)

区 分	小 計	製 造 所	貯 蔵 所							取 扱 所				
			屋 内	屋 内 タ ン ク	屋 外 タ ン ク	地 下 タ ン ク	簡 易 タ ン ク	移 動 タ ン ク	屋 外	給 油		一 般	販 売	移 送
										営 業 用	そ の 他			
設置許可申請	6		2			1		3						
変更許可申請	40	1	3		5	1		6		15	2	7		
完成検査申請	46		6		4	2		9		16	2	7		
仮使用承認申請	25	1			3	1				16	1	3		
完成検査済証再交付申請	0													
譲渡引渡届	6		1					2		2		1		
休止届	0													
再使用届	0													
廃止届	13		2	1		2		3			1	4		
種類数量変更届	16		3			4		4				5		
資料提出届	90		4	1	1			2		36	3	43		
地下タンク等の在庫管理計画届	0													
災害発生届	1											1		
完成検査前検査申請			2		危険物仮貯蔵仮取扱承認申請							3		
危険物保安監督者選解任届			69		予防規程認可申請							15		
アルキルアルミ輸送通知			0		少量危険物等タンク検査申請							0		

消防広報

消防の実態を正しく市民に知らせるとともに、消防行政に対する理解と火災予防、応急救護等への協力を得るために、パンフレットの作成及び配布、掲示物の掲載をはじめ、SNS、広報誌への記事投稿や報道機関に情報を提供しています。

また、火災予防広報の一環として、町会・自治会及び事業所に防火・防災に関する映像教材の貸出しや、住宅用火災警報器の普及啓発を行うなど、積極的に広報活動を展開しています。

なお、住宅用火災警報器の設置によって住宅火災による逃げ遅れ等を減少させる効果があるため、設置が困難な高齢者や障がい者世帯を対象に住宅用火災警報器の取付支援事業を実施し普及啓発を行っています。

月別広報件数

(令和5年度)

区分	合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	99	12	10	6	12	5	5	18	21	2	5	1	2

消防訓練派遣状況

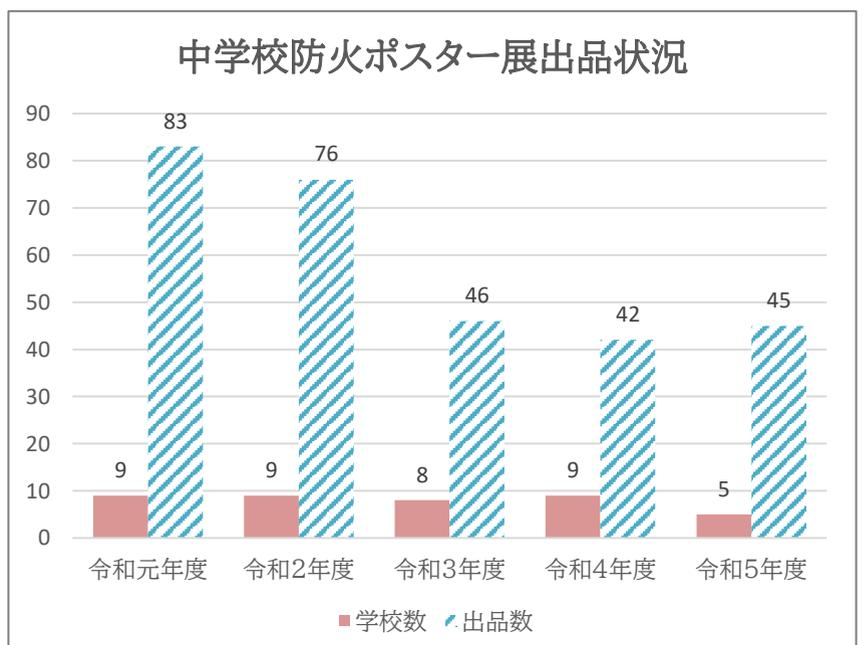
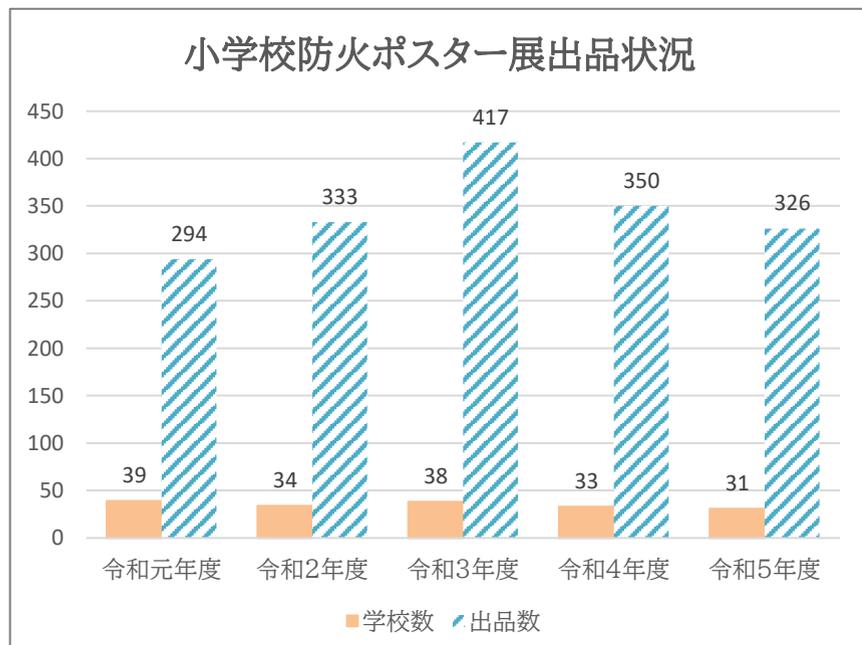
(令和5年度)

区分	派遣件数	派遣隊数	派遣隊員数	訓練参加人数	
町会・自治会	110	113	449	5,890	
1項	イ	1	2	7	
	ロ	1	1	4	
4項	4	4	16	63	
5項	イ	3	16	10	
5項	ロ	88	88	355	
6項	イ	6	6	24	
	ロ	49	49	193	
	ハ	74	74	286	
	ニ	16	16	65	
7項	57	62	243	16,384	
8項	1	1	4	10	
9項	イ	1	1	4	9
11項	3	3	11	83	
12項	イ	22	22	87	1,090
14項	2	2	8	50	
15項	23	24	95	1,687	
16項	イ	46	92	198	1,801
16項	ロ	1	1	4	10
合計	508	577	2,063	37,326	

注：区分は、消防訓練を派遣したもののみ明示している。

防火ポスター展出品状況

防火思想の普及を図るため市内の小・中学生を対象に毎年「防火ポスター」の募集を行い、出品作品を市庁舎などに展示しています。また、防火ポスター展において特別賞を受賞した作品を活用し「防火カレンダー」を製作し、火災予防の啓発に努めています。



消防局音楽隊

消防局音楽隊は、昭和37年に発足し、「市民と消防をつなぐ音の架け橋」として、吹奏楽による演奏を通し、火災予防や救急救命普及啓発などの消防広報活動を行い、令和4年4月に創立60周年を迎えました。

また、平成25年度から市民協働化を図り、市民音楽隊員に登録の市民とともに、消防行事や市に関連する公共性の高いイベント等に出演し、防火・防災思想の推進により、市民の安全・安心な暮らしを支えています。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により延期しておりましたが、消防局音楽隊創立60周年記念演奏会を令和6年2月に開催することができました。

【音楽隊の歩み】

年 月	記 事
昭和37年4月	船橋市消防音楽隊発足
昭和50年10月	バトンガール発足
昭和52年4月	船橋市消防局音楽隊に名称変更
昭和52年5月	フナガード発足（カラーガード隊）
昭和57年9月	創立20周年記念演奏会開催（於：市民文化ホール）
昭和61年10月	カラーガード隊の名称を「ラブリーファイヤーガード」と改名
平成5年2月	創立30周年記念演奏会開催（於：市民文化ホール）
平成9年10月	市制60周年記念・県下消防音楽隊フェスティバル（於：船橋アリーナ）
平成14年11月	創立40周年記念演奏会開催（於：市民文化ホール）
平成25年2月	創立50周年記念演奏会開催（於：市民文化ホール）
平成25年4月	市民協働施策「市民音楽隊」登録運用開始
令和6年2月	創立60周年記念演奏会開催（於：市民文化ホール）

【音楽隊の編成】

（令和6年4月1日現在）

隊長	1人
副隊長	2人

パート	職員隊員	市民隊員
フルート（隊長兼務1人）	1人	7人
オーボエ		3人
クラリネット（副隊長兼務1人）	2人	12人
サクソ（副隊長兼務1人） （ソプラノ/アルト/テナー/バリトン）	4人	5人
ファゴット		1人
トランペット	4人	4人
ホルン	2人	5人
トロンボーン	2人	5人
ユーフォニアム	2人	3人
チューバ	2人	3人
コントラバス		1人
パーカッション	4人	2人
ベース	1人	
ボーカル		1人
合計	24人	52人
総数		76人

船橋市自衛消防協会

発 足 昭和37年4月1日

目 的 本協会は、火災等の災害防止と災害に因る被害の軽減を図るため、消防機関との連携のもとに、自衛消防上必要な知識と技術の研修を行い、防火思想の普及啓発及び防火管理体制の強化を促進し、事業所の発展と社会公共の安全及び福祉の増進に寄与するとともに、会員相互の親睦を図ることを目的としています。

組織役員

(令和6年4月1日現在)

会長 1人	副会長 6人	理事 28人	会計 1人	監事 2人	事務局長 1人
-------	--------	--------	-------	-------	---------

会 員

(令和6年4月1日現在)

区 分	会員数	事 業 所 の 区 分
1号会員	100	防火管理者を必要とし、かつ、危険物製造所等の施設を有する事業所及び会長が特に認めたもの
2号会員	69	危険物製造所等を有する事業所
3号会員	137	防火管理者を必要とする事業所又は危険物販売取扱所及び容器に危険物を詰め替える一般取扱所を有する事業所
4号会員	60	1号から3号以外の事業所
5号会員 (組合)	1	団体での入会事業所
会員合計	367	

活動内容

- 1 新入社員防火教室 (令和5年4月25、26日)
- 2 理事会 (第1回 令和5年4月28日、第2回 令和5年8月25日、第3回 令和6年2月9日)
- 3 定期総会 (令和5年5月26日)
会員表彰 (6事業所)、従業員表彰 (防火管理者3名、危険物取扱者3名)
- 4 危険物安全管理講習会 (令和5年6月9日)
- 5 県外視察研修会 (令和5年11月1、2日)
- 6 防火ポスター展 (第1回 令和5年11月6日から11月10日まで)
(第2回 令和5年11月17日から12月1日まで)
- 7 防火キャンペーン (令和5年11月10日、令和6年3月6日)
- 8 消防用設備等取扱研修会 (令和5年11月14、15日)
- 9 チャリティーゴルフ (令和5年11月29日)
- 10 船橋市の社会福祉事業へ寄付 (令和6年2月9日 / 100,715円)
- 11 甲種防火管理新規講習 (令和6年2月28、29日)
- 12 火災予防啓発物品等の購入
- 13 防火教育用DVDの貸し出し

船橋市幼年少年婦人防火委員会

発 足 昭和62年10月1日

目 的 本委員会は、幼年消防クラブ、少年消防クラブ及び婦人消防クラブの育成発展を図り、もって火災予防思想の向上と、地域住民の安全の確保及び社会公共の福祉の増進に寄与することを目的としています。

組 織 (令和6年4月1日現在)

委員長 1人	副委員長 2人	監事 2人	委員 86人
--------	---------	-------	--------

消防クラブ数及びクラブ員数 (令和6年4月1日現在)

消防クラブ名	クラブ数	クラブ員数(人)
幼年消防クラブ	89	11,113
少年消防クラブ	0	0
婦人消防クラブ	2	225
合 計	91	11,338

活動内容

- 1 防火委員会(令和5年5月16日)
- 2 消防ひろば(通年)
- 3 幼年消防クラブ結成式(令和5年7月3、10日 計2クラブ)
- 4 幼年防火ポスター展(令和6年2月14日から2月29日まで)

※令和6年6月1日より「船橋市幼年少年女性防火委員会」に改称する。

火災統計



火災統計

令和5年中における火災件数は128件（前年比+19件）で、昨年と比較して増加しています。

火災種別は、建物火災が86件（前年比+12件）、車両火災が8件（前年比-2件）、その他の火災が34件（前年比+9件）となっています。

全火災の約67%が建物火災ですが、この建物火災のうち住宅火災（併用住宅を含む）は60件発生しており、建物火災の約70%を占めています。

火災の損害及び建物焼損床面積

令和5年の火災損害額は241,479千円（前年比+56,979千円）で、このうち建物火災の損害額が221,546千円（前年比+42,128千円）、焼損床面積は1,768平方メートル（前年比+440平方メートル）となっています。

また、焼損棟数は122棟（前年比+31棟）で、このうち全焼が15棟（前年比+5棟）、半焼4棟（前年比-3棟）、部分焼24棟（前年比+2棟）、ぼや79棟（前年比+27棟）となっています。

火災による死傷者

火災による死者は3人（前年比-1人）で、いずれも住宅火災により発生しています。

火災による負傷者は16人（前年比-2人）で、そのうち15人が建物火災により発生しています。

火災状況の推移

（過去10年間）

区分 年	件数 (件)	内 訳						建物焼損 床面積 (㎡)	損害額 (千円)	死者 (人)	負傷者 (人)	出火率 (件/万人)
		建物 火災	林野 火災	車両 火災	船舶 火災	航空機 火災	その他 の火災					
平成26年中	177	109		14	1		53	2,695	282,025	1	34	2.8
平成27年中	154	85		6	2		61	1,019	284,457	5	9	2.5
平成28年中	152	85		19	1		47	1,169	245,196	5	23	2.4
平成29年中	145	79		9	1		56	1,555	153,045	5	30	2.3
平成30年中	148	77		10			61	1,937	376,942	11	28	2.3
令和元年中	108	61		8			39	2,158	198,215	6	12	1.7
令和2年中	116	83		6			27	6,921	836,607	2	12	1.8
令和3年中	85	61		6			18	1,258	126,631	3	15	1.3
令和4年中	109	74		10			25	1,328	184,500	4	18	1.7
令和5年中	128	86		8			34	1,768	241,479	3	16	2.0

注1 出火率とは、人口1万人当たりの火災件数をいいます。

注2 人口は、各年1月1日現在の住民基本台帳人口です。（※令和5年1月1日時点は647,037人）

火災発生状況

区 分		令和5年(A)	令和4年(B)	対前年増減数(A-B)
火災 件数 (件)	総数	128	109	19
	建物火災	86	74	12
	林野火災			
	車両火災	8	10	▲ 2
	船舶火災			
	航空機火災			
	その他の火災	34	25	9
焼損棟数 (棟)	総数	122	91	31
	全焼	15	10	5
	半焼	4	7	▲ 3
	部分焼	24	22	2
	ぼや	79	52	27
焼損面積	建物焼損床面積 (㎡)	1,768	1,328	440
	建物焼損表面積 (㎡)	1,275	165	1,110
	林野焼損面積(a)			
死(傷者) (人)	死者	3	4	▲ 1
	負傷者	16	18	▲ 2
り災世帯 /人員 (世帯) (人)	総数	103	63	40
	全損	14	9	5
	半損	6	7	▲ 1
	小損	83	47	36
	り災人員	228	120	108
損害額 (千円)	総額	241,479	184,500	56,979
	建物火災	221,546	179,418	42,128
	林野火災			
	車両火災	18,749	3,203	15,546
	船舶火災			
	航空機火災			
	その他の火災	63	1,879	▲ 1,816
	爆発	1,121		1,121
出火率(件/万人)		2.0	1.7	0.3
1日あたりの火災件数(件)		0.4	0.3	0.1
火災1件あたりの損害額(千円)		1,887	1,693	194
建物火災1件あたり	焼損棟数(棟)	1.4	1.2	0.2
	建物焼損床面積(㎡)	20.6	17.9	2.7
	損害額(千円)	2,576	2,425	151

火災による死傷者状況

令和5年〔死者3人 男1人 女2人〕			令和4年〔死者4人 男2人 女2人〕		
年齢	性別	死に至った経過	年齢	性別	死に至った経過
74	女	逃げ遅れ	81	女	不明
89	女	不明	99	男	不明
52	男	不明	85	女	着衣着火
			73	男	放火自殺
〔負傷者 16人〕			〔負傷者 18人〕		

火災における年齢別死者数

(過去5年間)

区分 年齢	合計	小計		令和5年	令和4年	令和3年	令和2年	令和元年
		放火自殺者以外の死者	放火自殺者					
0歳～5歳								
6歳～10歳								
11歳～20歳								
21歳～30歳	1	1						1
31歳～40歳								
41歳～50歳								
51歳～60歳	1 ※1	1 ※1		1 ※1				
61歳～64歳								
65歳～70歳	1 ※1	1 ※1				1 ※1		
71歳～75歳	5 ※2	3 ※2	2	1 ※1	1 (1)	1 (1)	1 ※1	1
76歳～80歳	2	2						2
81歳以上	8 ※3	8 ※3		1	3 ※2	1 ※1	1	2
総計	18 ※7	16 ※7	2	3 ※2	4 (1) ※2	3 (1) ※2	2 ※1	6

注1 ()内は、放火自殺者数を示します。

注2 ※は、一人暮らし又は火災発生時一人の状態であった死者数を示します。

出火原因

火災件数128件の主な出火原因は、件数が多いものから「こんろ」及び「放火の疑い」がそれぞれ16件(各12.5%)、「たばこ」が14件(10.9%)、「電気機器」が11件(8.6%)、「電灯・電話等の配線」が9件(7.0%)、「配線器具」が8件(6.3%)、「放火」が6件(4.7%)などとなっており、令和4年に比べ、特に「放火の疑い」及び「電気機器」が大きく増加しています。

なお、「たばこ」及び「こんろ」による火災では、たばこを不適當なところに捨て置いたことやこんろの使用放置など、いずれも不注意によるものが多く発生しています。

また、電気に起因した火災(「電気機器」、「電灯・電話等の配線」、「配線器具」、「電気装置」)は合計で30件発生しており、全体の23.4%を占めています。

原因 区分	令和5年		令和4年		対前年 増減数 A-B
	件数 A	割合 (%)	件数 B	割合 (%)	
こんろ	16	12.5%	12	11.0%	4
放火の疑い	16	12.5%	6	5.5%	10
たばこ	14	10.9%	15	13.8%	▲ 1
電気機器	11	8.6%	2	1.8%	9
電灯・電話等の配線	9	7.0%	16	14.7%	▲ 7
配線器具	8	6.3%	7	6.4%	1
放火	6	4.7%	8	7.3%	▲ 2
ストーブ	3	2.3%	4	3.7%	▲ 1
電気装置	2	1.6%	3	2.8%	▲ 1
炉	2	1.6%			2
排気管	2	1.6%	2	1.8%	
火あそび	2	1.6%	1	0.9%	1
溶接機・切断機	1	0.8%			1
マッチ・ライター	1	0.8%	1	0.9%	
たき火	1	0.8%	1	0.9%	
灯火	1	0.8%	1	0.9%	
こたつ	1	0.8%			1
その他	14	10.9%	11	10.1%	3
不明	18	14.1%	18	16.5%	
煙突・煙道			1	0.9%	▲ 1
合計	128	100.0%	109	100.0%	19

令和5年中の主な火災

番号	出火 推定日時 (頃)	出火 場所	火災 種別	焼損棟数 (棟)				建物焼損 床面積 (㎡)	損害額 (千円)	死者 (人)	負傷者 (人)
				全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や				
1	1月26日 4時50分	芝山 6丁目	建物	1		1	4	110	11,757		
2	3月9日 不明	宮本 9丁目	建物			1		88	52,432	1	
3	4月4日 12時50分	坪井西 1丁目	建物	2	2	3	5	121	16,566		1
4	5月2日 不明	中野木 2丁目	建物	1	1			115	18,251		
5	6月10日 不明	南本町	建物	1		1	1	118	15,545	1	
6	6月21日 3時45分	二和東 5丁目	建物	1			2	74	9,773	1	
7	11月18日 3時40分	海神 5丁目	建物			1		56	15,497		1
8	11月28日 11時42分	芝山 7丁目	建物	1				105	16,698		
9	12月4日 21時40分	本町 4丁目	建物	1		1	1	248	26,501		

※「主な火災」は、死者の発生した火災又は損害額が1,000万円以上の火災としています。

建物用途別火災状況

区分 用途別		火災件数			建物焼損床面積 (㎡)			損害額 (千円)			
		令和5年 A	令和4年 B	増減 A-B	令和5年 C	令和4年 D	増減 C-D	令和5年 E	令和4年 F	増減 E-F	
建物火災		86	74	12	1,768	1,328	440	222,667	179,418	43,249	
用途	専用住宅	一般住宅	34	21	13	913	650	263	101,708	110,097	▲ 8,389
		共同住宅	25	23	2	251	89	162	81,656	11,926	69,730
	併用住宅	店舗	1	1		13	48	▲ 35	1,347	1,167	180
		事務所									
		工場・作業所									
		倉庫									
	劇場・映画館										
	公会堂・集会場										
	キャバレー										
	遊技場										
	性風俗店舗										
	カラオケボックス										
	待合・料理店										
	飲食店	4	1	3	249		249	28,020	56	27,964	
	物品販売店舗										
	旅館・ホテル	1		1				68		68	
	病院・診療所										
	老人福祉施設	2		2				6		6	
	幼稚園・養護学校										
	小・中・高・大学校										
	図書館・博物館										
	蒸気浴場										
	公衆浴場										
	停車場・船舶等発着場										
	神社・寺院・教会										
	工場・作業所	4	4				350	▲ 350	1,025	14,815	▲ 13,790
	車庫・駐車場										
	倉庫	1	1		338	126	212	7,685	2,758	4,927	
	事務所		2	▲ 2							
複合用途 (特定)	12	17	▲ 5	4	65	▲ 61	1,009	37,584	▲ 36,575		
複合用途 (非特定)	2	4	▲ 2				143	1,015	▲ 872		
その他											

※住宅火災とは、一般住宅、共同住宅、併用住宅（住宅部分）の火災を示します。

※建物火災の損害額に爆発を含みます。

月別火災件数

(令和5年中)

月	区分	火災件数						焼損棟数					建物焼損床面積(m ²)
		合計	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他	合計	全焼	半焼	部分焼	
1月		12	9				3	24	6		4	14	567
2月		9	5		1		3	5			1	4	1
3月		15	12				3	12			4	8	107
4月		9	6				3	16	2	2	3	9	121
5月		14	9				5	14	2	1	1	10	176
6月		15	11		1		3	16	3		4	9	326
7月		9	7				2	7			1	6	1
8月		8	3		2		3	2			1	1	
9月		10	7		3			7		1	1	5	16
10月		7	7					7			1	6	41
11月		4	3				1	3	1		1	1	161
12月		16	7		1		8	9	1		2	6	251
合計		128	86		8		34	122	15	4	24	79	1,768

月別火災損害状況

(令和5年中)

月	区分	死傷者		り災世帯			り災人員	損害額(千円)							
		死者	負傷者	合計	全損	半損	小損	人員	合計	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他
1月			2	16	2		14	39	21,288	21,288					
2月			1	3			3	7	9,532	268		9,259			5
3月		1	1	15	1		14	27	57,933	57,933					
4月			2	14	1	2	11	30	17,603	17,603					
5月			3	12	3	1	8	32	28,946	28,940					6
6月		2		11	4		7	27	32,959	32,793		166			
7月				6			6	11	313	262					51
8月									1,074	630		444			
9月			2	8		3	5	16	10,789	1,924		8,865			
10月			1	10	1		9	29	2,282	2,282					
11月			1	3	2		1	3	32,195	32,195					
12月			3	5			5	7	26,565	26,549		15			1
合計		3	16	103	14	6	83	228	241,479	222,667		18,749			63

※建物の損害額に爆発を含みます。

警

防



警 防

船橋市の警防業務は、複雑・多様化・大規模化する災害・事故及び建築物の高層化・複雑化並びに住民要望の多様化等に対し、迅速かつ的確に対応するため、消防力の充実強化を図っており、警防・救助体制の強化、消防車両の適正な配置、計画的な更新や消火栓・防火水槽の整備等を推進しております。

また、国内外で発生した災害救助活動等に対応するため、緊急消防援助隊及び国際消防救助隊への登録並びに訓練の充実強化を図ります。

災害等出動件数

消防部隊が出動した災害の主な内訳は、火災出動 1 2 8 件（昨年比 1 9 件増）、救助出動 5 7 5 件（昨年比 9 2 件増）となっています。

令和 5 年中に市内で発生した火災や救助事故等の災害等（救急出動を除く）に消防部隊が出動した総件数は 2, 8 1 0 件で、前年より 3 3 1 件増となっており、1 日当たり 7. 6 9 件の災害等に出動しています。

災害種別の出動件数（令和 5・4 年中）

区 分		令和 5 年中(件)	災害等総件数に占める割合 (%)	令和 4 年中(件)	災害等総件数に占める割合 (%)
災 害 等	火災	128	4.5	109	4.4
	救助	575	20.5	483	19.5
	警戒	1,682	59.9	1,533	61.8
	その他	425	15.1	354	14.3
合 計		2,810	100	2,479	100

火災種別の出動件数

区 分		令和 5 年中(件)	火災件数に占める割合 (%)	令和 4 年中(件)	火災件数に占める割合 (%)
火 災	建物火災	86	67.2	74	67.9
	車両火災	8	6.2	10	9.2
	林野火災				
	船舶火災				
	その他の火災	34	26.6	25	22.9
火 災 小 計		128	100	109	100

災害等出動状況

2,810件の災害等に出動した車両の延べ台数は7,472台、また、延べ出動人員は27,333人となっており、1件あたり平均2.66台の車両と平均9.73人の隊員が出動しています。

また、火災等により放水をした件数は45件、放水をした隊数は82隊、総放水量は1013.1m³となっています。

(令和5年中)

区 分		件 数 (件)	総出動人員 (人)	総出動車両 台数 (台)	放水件数 (件)	放水隊数 (隊)	総放水量 (m ³)
火 災	建物火災	86	2,429	666	23	58	866.4
	車両火災	8	128	35	4	6	61.2
	林野火災						
	船舶火災						
	その他の火災	34	357	95	9	9	16.4
救助		575	7,377	1,975			
警戒・その他		2,107	17,042	4,701	9	9	69.1
合 計		2,810	27,333	7,472	45	82	1013.1

※（消防団を除く。）

警戒・その他の災害内容

警戒・その他の出動2,107件のうち、救急支援活動が707件（33.6%）と最も多く、次いで、安否確認・緊急確認が379件（18.0%）、自動火災報知設備等の鳴動が270件（12.8%）となっており、これらだけで警戒・その他の出動の半数以上を占めています。

警戒・その他の災害			
災害内容	件数	災害内容	件数
救急支援活動	707	床上浸水	1
自動火災報知設備等の鳴動	270	床下浸水	3
オイル等の漏洩	95	崖崩れ	
ガスの漏洩	13	危険排除	34
屋外における燃焼行為	42	明かりの誤認	2
調理器具の使用放置	13	虚偽通報	7
毒劇物の漏洩		動物の捕獲等	32
煙の確認	14	管外応援	37
異臭騒ぎ	20	集団救急（交通）	
安否確認・緊急確認	379	集団救急（その他）	
道路冠水	13	その他	425
合 計			2,107

地区別災害等出動状況

24コミュニティ地区別災害等出動件数は、湊町地区が216件と最も多く、次い葛飾地区が208件となっています。

(令和5年中、単位:件)

	地区 コミュニティ	区分	火災					救助	警戒・その他		合計	コミュニティ別 合計
			建物	車両	林野	船舶	その他		警戒	その他		
南部地区	宮本地区	宮本1～9丁目	4					17	36	19	76	173
		市場1～5丁目						4	15	1	20	
		東船橋1～7丁目	2				1	11	37	7	58	
		駿河台1～2丁目						3	8	4	15	
		東町						2	2		4	
	湊町地区	本町3丁目							9	2	11	216
		湊町1～3丁目					1	11	22	5	39	
		浜町1～3丁目	5	1			3	4	21	7	41	
		若松1～3丁目		2			6	6	18	6	38	
		日の出1～2丁目						5	15	3	23	
		西浦1～3丁目	2					1	7		10	
		栄町1～2丁目	1				1	4	19	6	31	
		潮見町					8	3	3	2	16	
		高瀬町						1	6		7	
	本町地区	本町1～2丁目						8	22	7	37	118
		本町4～7丁目	7					16	46	12	81	
	海神地区	南本町	1					3	12	2	18	143
		海神1～6丁目	2					18	31	21	72	
		海神町2～3丁目						4	7	1	12	
		海神町東1丁目									0	
		海神町西1丁目						2	1		3	
海神町南1丁目		1					3	26	3	33		
南海神1～2丁目								4	1	5		
小計			25	3	0	0	20	126	367	109	650	
西部地区	葛飾地区	山野町						1	7	2	10	208
		印内町							4		4	
		葛飾町2丁目						2	4	1	7	
		本郷町						3	23	4	30	
		古作町									0	
		古作1～4丁目						4	5		9	
		西船1～7丁目	4					14	80	19	117	
		印内1～3丁目						2	5	6	13	
		東中山1～2丁目	1					6	8	3	18	
	中山地区	二子町						5	8		13	93
		本中山1～7丁目	2					16	53	9	80	
	塚田地区	旭町									0	126
		行田町	1					1	6	1	9	
		行田1～3丁目	4					16	13	3	36	
		山手1～3丁目						9	8	5	22	
		北本町1～2丁目						6	13	4	23	
		前貝塚町						5	15	2	22	
		旭町1～6丁目	1					4	5	4	14	
	法典地区	丸山1～5丁目	2					15	27	9	53	141
		上山町1～3丁目						6	22	2	30	
		馬込町						5	2	1	8	
馬込西1～3丁目							1	5		6		
藤原1～8丁目		3				1	12	24	4	44		
小計			18	0	0	0	1	133	337	79	568	
中部地区	夏見地区	夏見1～7丁目	2				1	11	26	6	46	104
		夏見町2丁目									0	
		夏見台1～6丁目	1					14	35	1	51	
		米ヶ崎町							7		7	
	高根・金杉地区	高根町		2				3	7	1	13	64
		金杉町						1	3	1	5	
		金杉1～9丁目	1					5	19	1	26	
		金杉台1～2丁目						4	1	4	9	
		緑台1～2丁目						4	5	2	11	
	高根台地区	高根台1～6丁目	1					23	55	19	98	98
	新高根・芝山地区	芝山1～7丁目	3				1	15	28	15	62	97
新高根1～6丁目		2					5	20	2	29		
高根台7丁目							2	3	1	6		
小計			10	2	0	0	2	87	209	53	363	

	区分	火災					救助	警戒・その他		合計	コミュニティ別 合計	
		建物	車両	林野	船舶	その他		警戒	その他			
北部地区	二和地区	二和東1～6丁目	4					5	29	5	43	52
		二和西1～6丁目	1						6	2	9	
	三咲地区	三咲町									0	58
		三咲1～9丁目	1					9	24	4	38	
		南三咲1～4丁目						4	13	3	20	
	八木が谷地区	八木が谷町					1				1	108
		咲が丘1～4丁目						15	27	7	49	
		みやぎ台1～4丁目	1					1	9		11	
		八木が谷1～5丁目	1				1	5	17	3	27	
	松が丘地区	高野台1～5丁目						3	16	1	20	49
		松が丘1～5丁目	3					7	33	6	49	
	大穴地区	大穴町								2	2	67
		大穴南1～5丁目	3				1	8	12	2	26	
		大穴北1～8丁目					1	6	29	3	39	
	豊富地区	小室町	1	1				13	31	3	49	138
		小野田町							13	1	14	
		大神保町							6	1	7	
		神保町	1						5	1	7	
		車方町							7		7	
		鈴身町	1						3		4	
豊富町								16	2	18		
金堀町							1	10		11		
楠が山町						1		3		4		
古和釜町								12	5	17		
坪井地区	坪井東1～6丁目					1	3	13	2	19	36	
	坪井西1～2丁目	1						4	2	7		
	坪井町	1				1	1	6	1	10		
小計		19	1	0	0	7	81	346	54	508		
東部地区	前原地区	前原東1～6丁目	2					11	18	9	40	149
		前原西1～8丁目	3	1				21	49	19	93	
		中野木1～2丁目	1					6	4	5	16	
	二宮・飯山満地区	二宮1～2丁目	1				1		6	2	10	109
		飯山満町1～3丁目	1					17	46	27	91	
		滝台町						2		1	3	
	薬円台地区	滝台1～2丁目						1	3	1	5	68
		薬円台1～6丁目	2					14	39	12	67	
		薬園台町1丁目									0	
	三山・田喜野井地区	七林町								1	1	163
		三山1～9丁目						12	72	19	103	
		田喜野井1～7丁目		1				12	20	4	37	
	習志野台地区	習志野1～5丁目	2				3	1	16	1	23	189
		習志野台1～8丁目	1					37	86	19	143	
西習志野1～4丁目		1					13	23	9	46		
習志野台4丁目(住居表示実施外)										0		
小計		14	2	0	0	4	147	382	129	678		
管内小計		86	8	0	0	34	574	1,641	424	2,767		
管外	市川市						1	30	1	32	43	
	鎌ヶ谷市							7		7		
	白井市							1		1		
	習志野市							3		3		
	八千代市									0		
管外小計		0	0	0	0	0	1	41	1	43		
合計		86	8	0	0	34	575	1,682	425	2,810		

救助活動状況

救助隊等が人命救助を目的に出動した629件の災害のうち508件の救助活動を行った結果、385人を救助しました。事故種別ごとの出動状況をみると、建物等による事故の439件（69.8%）が最も多く、次いでその他の事故の103件（16.4%）となっており、全体構成比の86.2%を占めています。

事故種別救助活動状況

（令和5年中）

区 分	火 災		救 助							合 計	
	建物火災	建物火災以外	交通事故	水難事故	風水害等自然災害事故	機械による事故	建物等による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故		その他の事故
出動件数（件）	52	2	22	7	3	1	439			103	629
救助活動件数（件）	52	2	14	5	1	1	382			51	508
救助人員（人）	10	1	18	4	0	1	327			24	385

（救助業務実態調査による。）

事故種別発生場所別救助活動状況

（令和5年中）

区 分		火 災		救 助							合 計	
		建物火災	建物火災以外	交通事故	水難事故	風水害等自然災害事故	機械による事故	建物等による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故		その他の事故
発生場所別活動状況（件）	屋内	住居	39					421			62	522
		その他の屋内	11					13			7	31
	道路	高速自動車・国道		1	1							2
		その他の道路		1	13		3	1			4	22
	水面	内水面				5					1	6
		外水面				2						2
	山岳											
	その他の屋外	2		7				5			17	31
	地下										1	1
	その他			1							11	12
合 計		52	2	22	7	3	1	439			103	629

（救助業務実態調査による。）

事故種別発生場所別救助人員

(令和5年中、単位：人)

区 分		火 災		救 助							合 計		
		建物火災	建物火災以外	交通事故	水難事故	風水害等自然災害事故	機械による事故	建物等による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故		その他の事故	
発生場所別救助人員	屋内	住居	10					317			11	338	
		その他の屋内						7				7	
	屋外	道路	高速自動車・国道		1	1							2
			その他の道路			12			1				13
		水面	内水面				3					1	4
			外水面				1						1
	山岳												
	その他の屋外			4				3			8	15	
	地下										1	1	
	その他			1							3	4	
合 計		10	1	18	4		1	327			24	385	

(救助業務実態調査による。)

事故種別救助活動人員

(令和5年中、単位：人)

区 分		火 災		救 助							合 計	
		建物火災	建物火災以外	交通事故	水難事故	風水害等自然災害事故	機械による事故	建物等による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故		その他の事故
救助活動人員	救助隊員	130		68	10	5	4	1,070			140	1,427
	警備隊員	339	7	44	32	4		1,286			146	1,858
	救急隊員			21				206			42	269
	消防団員											
	合 計	469	7	133	42	9	4	2,562			328	3,554

(救助業務実態調査による。)

消防水利の状況

本市の消防水利の整備については、消防水利の基準（昭和39年消防庁告示第7号）に基づいて水利の設置を進めています。

（令和6年4月1日現在）

区分	消火栓			防火水槽					その他の水利									合計
	公設		小計	公設		私設		小計	プ ー ル	工 業 用 水	河 川 ・ 溝 等	濠 ・ 池 等	海 ・ 湖	井 戸	下 水 道	そ の 他	小 計	
	単 口	双 口		40 m ³	100 m ³	40 m ³	100 m ³											
中央 消防署	1,302	161	1,463	58	7	170	2	237	17	25	2	1			9	59	113	1,813
東 消防署	1,021	95	1,116	75	10	55		140	18	1							19	1,275
北 消防署	1,647	198	1,845	210	13	113		336	27			3				30	60	2,241
夏見 消防署	969	118	1,087	72	4	100	5	181	14							8	22	1,290
芝山 消防署	1,019	79	1,098	84	3	71		158	17							12	29	1,285
合計	5,958	651	6,609	499	37	509	7	1,052	93	26	2	4	0	0	9	109	243	7,904

※ 上記水利は、消防水利の基準第3条（消防水利の給水能力）を満たしているものをいう。

第3条 消防水利は、常時貯水量が40m³以上又は取水可能水量が毎分1m³以上で、かつ、連続40分以上の給水能力を有するものでなければならない。

消火栓と防火水槽について

消火栓とは、消火のために必要な水を供給するための水道栓のことであり、道路に埋められた配水管に設置されており、一口の単口消火栓と二口の双口消火栓があります。

防火水槽とは、消防用水を貯留することを目的として建造された水槽のことであり、消火栓が使用できない時や消火栓が設置されていない地域の消火活動に利用するために学校や公園、マンション、工場などに設置されています。

耐震性貯水槽一覧(100m³)

この耐震性貯水槽(100m³)は、消防団員、自主防災組織及び消防職員が協力し、震災時の火災に対応することを目的に整備しています。

また、緊急災害支援基地に必要な資器材等を収納しています。

(令和6年4月1日現在)

No.	住 所	耐震性貯水槽設置場所	緊急災害支援基地	設置年度
1	本 町 7-16	天沼弁天池公園内	夏見消防署内	昭和53年度
2	前原東 4-1-2	津田沼国際パレス内	同左	昭和54年度
3	宮 本 5-2-1	船橋大神宮境内	宮本中央自治会館内	昭和55年度
4	習志野台 2-15	北習志野第1号公園内	習志野台二丁目町会会館内	昭和56年度
5	藤 原 3-2-15	西老人福祉センター内	第7分団1班器庫内	昭和57年度
6	大穴南 3-19-1	海老が作公民館内	同左	昭和58年度
7	本中山 3-16-2	小栗原小学校内	同左	昭和59年度
8	七林町 130-1	七林中学校内	同左	昭和60年度
9	三 山 2-42-1	三山小学校内	同左	昭和61年度
10	坪井東 1-24-1	坪井中学校内	同左	昭和62年度
11	二和東 1-9-11	二和小学校内	同左	昭和63年度
12	本 町 4-31	本町中央公園内	同左	平成元年度
13	栄 町 1-7-1	南本町小学校内	同左	平成2年度
14	夏見台 6-4	船橋市運動公園内(体育館側入口)	同左	平成3年度
15	習志野台7-5	船橋市総合体育館メインアリーナ東側	同左	平成4年度
16	薬円台 4-5-1	薬円台小学校内	同左	平成5年度
17	二和東 5-39	三咲小学校内	同左	平成6年度
18	海 神 5-19-36	西海神小学校内	同左	平成7年度
19	丸 山 4-43-1	丸山小学校内	同左	平成7年度
20	八木が谷4-13-1	八木が谷北小学校内	同左	平成7年度
21	習志野台5-43	習志野台第二小学校内	同左	平成8年度
22	三 山 6-26-1	三山中学校内	同左	平成8年度
23	小室町 898	小室中学校内	同左	平成8年度
24	行 田 2-5-1	県立行田公園東側駐車場内	行田東小学校内	平成9年度
25	若 松 3-3-4	青少年会館内	同左	平成9年度
26	三 咲 7-24-1	北老人福祉センター内	同左	平成9年度
27	神保町 133-1	県立船橋北高等学校内	同左	平成10年度
28	夏見台 2-13	夏見台近隣公園内	同左	平成14年度
29	西 船 1-215-8	西船近隣公園内	同左	平成14年度
30	丸 山 2-25	丸山公園内	同左	平成17年度
31	滝 台 1-2-1	二宮中学校内	同左	平成21年度
32	金 杉 6-5	御滝中学校内	同左	平成22年度
33	高根台1-4-1	高根台第三小学校内	同左	平成23年度
34	松が丘3-69-1	古和釜中学校内	同左	平成24年度
35	新高根1-17-1	高根東小学校内	同左	平成25年度

海水等を利用した大規模消火システム

このシステムは、船橋市が阪神・淡路大震災を教訓として、震災対策事業の一環として、平成8年5月に完成させました。

運用は、震災発生に伴う断水等によって消火栓が使えなくなった場合を想定し、下水道管及び雨水放流管などを利用して東京湾の海水を内陸部に引き込み、JR船橋駅南側を中心とした密集市街地の消火活動に利用するものです。

1 「圧送管方式」ポンプで圧送管を通じて内陸の消火栓に海水を送る。

取水箇所5箇所

- (1) 湊町2-7 船橋交通北側40m³防火水槽脇 単口
- (2) 本町2-23 加藤医院東側40m³防火水槽脇 単口
- (3) 本町1-18 ヨロヅヤ商店ビル東側 双口
- (4) 本町1-27 レオセントラルスクエアⅢ前 双口
- (5) 本町7-16 天沼弁天池公園内100m³防火水槽脇 双口

2 「下水道利用方式」下水道の雨水放流管に海水を逆流させマンホールから取水する。

取水箇所8箇所

- (1) 山野町197-1 エステートピアクレスト東側
- (2) 海神町南1-1471-4 パルハーモニー東側
- (3) 海神2-6-5 海神小学校校庭西側植栽内
- (4) 海神1-16-2 アイビーハイツ東側1
- (5) 海神1-16-2 アイビーハイツ東側2
- (6) 宮本8-27-20 京成電鉄船橋競馬場3号踏切北側
- (7) 宮本9-5-15 ホームセンターコーナン船橋花輪インター店東側
- (8) 宮本2-3-3 セラクリスタル船橋北側

3 「直接取水」海や河川・水路などを直に利用する。

4 海水システム用ポンプ収納庫及び小型動力ポンプ

収納場所6箇所及び台数10台

- (1) 宮本9-7-2 花輪インター入口北側(大消1号)
- (2) 本町2-23 加藤医院東側(大消2号)
- (3) 海神2-6-5 海神小学校校庭側体育倉庫内(大消3・4号)
- (4) 海神1-9-7 海神片町公園内(大消5・6号)
- (5) 海神1-671-1 アイビーハイツ北側(大消7・8号)
- (6) 海神町南1-1448-12 イエローハット西船橋店駐車場南側(大消9・10号)

5 遠距離送水システム器具

- (1) 消防用ホース(呼称100)50本
- (2) 各種媒介金具 4口集水金具1、集水分岐用ボールコック4、分岐用ボールコック1
- (3) 小型動力ポンプ一式(B-3級)10台

消防バイク隊

大規模震災発生時等の被害状況を迅速的確に収集し、その初動体制を確立するため合計19台を配備しています。

(令和6年4月1日現在)

所 属 等	バイク	積 載 品
中央消防署	2	オイルジャッキ 1
本郷分署	2	バール 1
東消防署	2	ノコギリ 1
古和釜分署	1	三角巾(大) 5
薬円台出張所	0	救急包帯(小) 5
北消防署	2	
三咲分署	2	
小室出張所	1	
夏見消防署	2	
行田分署	1	
芝山消防署	2	
前原分署	1	
三山分署	1	
救急ステーション	0	
警防課	0	
消防団本部	0	
合 計	19	

消火薬剤備蓄

(令和6年4月1日現在)

消火薬剤は、危険物火災等の迅速な鎮圧と拡大防止を図ることを目的に備蓄しています。
また、「京葉臨海北部地区に係る消火薬剤の共同備蓄に関する協定(平成28年3月30日締結)」に基づき、千葉県の前備蓄分を管理受託しています。

船橋市内の備蓄数量

(単位：ℓ)

	備 蓄 数 量
船 橋 市	8,340
千葉県(管理受託)	7,700
合 計	16,040

資機材保有状況1

(令和6年4月1日現在)

分類	種別	品名	所 属																	小計	合計				
			中央消防署	本郷分署	小計	東消防署	古和釜分署	薬田台出張所	小計	北消防署	三咲分署	小室出張所	小計	夏見消防署	行田分署	小計	芝山消防署	前原分署	三山分署			小計	消防局	訓練センター	救急ステーション
訓練用	警備用	組立水槽 5,000ℓ			0			0				0			0				0		2		2	2	
		組立水槽 2,500ℓ	1		1	1			1	1			1			0				0		4		4	7
	救助用	可搬式ウインチ	1		1			0		4	1	5	3	1	4				0		3		3	13	
		三連はしご			0			0		1		1			0				0		2		2	3	
		安全マット			0			0		2	1	3	3	3	6				0		2		2	11	
		訓練用人形	3	1	4	2			2	2	3		5	1	1	2				0		2		2	15
	救急用	訓練用人形 (成人用 半身)	2	2	4	2	2	2	6	3	2	1	6	2	2	4	2	2	2	6			13	13	39
		訓練用人形 (成人用 全身)			0				0	2			2			0				0			3	3	5
		訓練用人形 (小児用 半身)	1		1	1			1				0			0				0			10	10	12
		訓練用人形 (小児用 全身)			0				0				0			0				0				0	0
		訓練用人形 (乳児)	1		1	1			1	1			1			0				0			17	17	20
		訓練用人形リトルジュニアQCPR	1		1	1			1	1			1			0				0				0	3
		静脈採血注射モデル			0				0				0			0	1			1			5	5	6
		解剖生理精密模型			0				0				0			0				0			1	1	1
		訓練用AED	2	2	4	2	2	2	6	3	2	1	6	2	2	4	2	2	2	6			13	13	39
		気管挿管訓練用人形			0				0				0			0	1			1			6	6	7
		高度救急処置シミュレーター			0				0				0			0				0			4	4	4
		分娩介助人形			0				0				0			0				0			1	1	1
	水防・災害用	警備用	防災ウェダー	10	8	18	8	3	2	13	8	4	2	14	8	2	10	2	6	2	10				0
水中ポンプ			1	1	2	1		1	2	1	1	1	3	1	1	2	1	1	1	3				0	12
排水ポンプ			2		2				0	1			1			0				0	2		1	3	6
5人用ボート (ホリボレ)			1		1				0				0			0				0				0	1
6人用ボート (ゴム)			1	2	3	2			2	2			2	2		2		2		2				0	11
スコップ (剣先)			20	6	26	19	8	6	33	18	7	6	31	6	3	9	6	5	7	18	26		2	28	145
スコップ (角)			20	7	27	18	8	8	34	17	9	9	35	7	6	13	6	6	6	18	13		4	17	144
かけや			5	1	6	4	4	3	11	2	2	2	6	4	3	7	1	2	2	5	9			9	44
パール (大)			10	4	14	4		2	6	5	5	4	14	4	4	8	3	3	2	8			1	1	51
パール			18	2	20	2	2	1	5	3	3	3	9	7	3	10	2	3	2	7	12		1	13	64
まんのう			3	3	6	4	2	2	8	3	4	3	10	3	1	4	2	2	2	6	13			13	47
金づち			6	2	8	3	2	2	7	10	3	2	15	2	4	6	5	2	2	9	15		1	16	61
ナタ			6	2	8	4	2	2	8	4	3	2	9	1	1	2	2	2	2	6	6			6	39
斧			3		3	4	4	3	11	2	4	2	8	2	4	6	2	2	3	7	16			16	51
ツルハシ			5	2	7	3	2	2	7	2	2	3	7	2	2	4	2	2	2	6	11			11	42
一輪車			2	2	4	3	2	2	7	3	2	1	6	2	2	4	2	2	1	5	1	2	1	4	30
ベンチ			2	1	3	1	2	2	5	3	2	1	6	2	2	4	1	1	4	6	6			6	30
のこぎり			5	1	6	5	4	1	10	4	4	3	11	5	3	8	2	4	2	8	3		1	4	47
のこぎり替え刃			10	6	16	7	12	10	29	4	7	4	15	4	6	10	9	21	12	42	3			3	115
鎌			20	7	27	12	20	10	42	9	25	13	47	20	14	34	3	14	8	25	24		2	26	201
ハリガネ			5	2	7	5	2	3	10	3	3	4	10	4	2	6	1	2	1	4	24		3	27	64
銅線			3		3	2	2	1	5	1		1	2	2		2		2		2	12		1	13	27
荒縄			5	1	6	4	1	1	6	5	2	1	8	4	1	5		1	1	2	10			10	37
テント			0				0	1			1			0				0	6			6	7		
防水型ライト			0				0				0			0				0	36			36	36		
消毒用	救急用	集団災害用担架	5	2	7	2		1	3	2	2	2	6	2	3	5	2	1	2	5	1		1	27	
		洗眼器付うがい器		1	1				0				0			0		1		1			1	1	3
		高圧蒸気滅菌器			0		1		1				0			0		1		1			1	1	3
		エチレンオキサイドガス滅菌器			0		1		1				0			0		1		1			1	1	3
		ポリシーラー		1	1		1		1				0			0		1		1			1	1	4
大型噴霧消毒器			0		0		0				0			0		1		1				0	1		

資機材保有状況2

(令和6年4月1日現在)

分類	品名	所																		小計	合計		
		中央消防署	本郷分署	小計	東消防署	古和釜分署	薬田台出張所	小計	北消防署	三峯分署	小室出張所	小計	夏見消防署	行田分署	小計	芝山消防署	前原分署	三山分署	小計			警防課	救急ステーション
防護服	レベルA防護服（耐熱型を含む）	5		5	5			5		5			0		10		10			0	25		
	レベルB防護服	5		5	2			2		2			0		72		72			0	81		
	レベルC防護服	30	18	48	28	12	4	44	20	24	5	49	9	25	34	15	72	8	95		12	12	282
	放射線防護消火服（放射能防護耐熱服を含む）	5		5	2			2		2		2			0		4		4			0	13
	耐熱服	2		2				0				0			0		3		3			0	5
	耐電衣	4	2	6	4			4		2	4	6	2		2		2		2			0	20
被除染者用簡易衣服	被除染者用簡易衣服			0	10			10				0		0		17		17			0	27	
気密器具	気密テスター			0				0			0			0		2		2			0	2	
警報器具	携帯警報器	13	4	17	7	4	3	14	4	8	4	16	4	9	13	4	6	5	15			0	75
呼吸保護具	空気呼吸器	19	9	28	14	8	4	26	10	13	9	32	9	8	17	7	9	7	23	5		5	131
	空気呼吸器（予備ボンベ）	45	2	47	23	2	1	26	6	18	4	28	2	6	8	2	7	2	11			0	120
	簡易呼吸器	2		2	2			2		2		2			0				0			0	6
	酸素呼吸器	5		5	5			5		4		4			0				0			0	14
	全面マスク	8		8	10			10		8		8			0		52		52	4		4	82
	半面マスク	41	8	49	18	10	18	46	23	13	7	43	18	17	35	14	12	14	40			0	213
吸収缶	マルチガス吸収缶	30		30	40			40		10		10			0		86		86			0	166
	C災害用吸収缶			0				0				0			0		15		15			0	15
	N災害用吸収缶			0				0				0			0		15		15			0	15
フィルター	防塵フィルター	183	24	207	256	10	52	318	121	68	22	211	72	71	143	66	125	80	271			0	1150
ガス検知・測定器具	複合ガス検知器（測定器）	3		3	2			2	1	1		2		1	1		2		2			0	10
	ガス検知器（検知管・採取器）			0	2			2	1	1		2			0		4		4			0	8
放射線測定器具	空間線量測定器	3		3	2			2		2		2			0		2		2	7		7	16
	表面汚染測定器	1		1	1			1		1		1				3		3	3			3	9
	中性子測定器			0				0				0			0		1		1			0	1
	個人用線量計（ポケット線量計）	10		10	14			14	4	6		10			0		17		17	20		20	71
生物検知器具	生物剤捕集器			0				0				0			0		1		1			0	1
	生物剤検知器			0				0				0			0		1		1			0	1
	生物剤簡易検知薬			0				0				0			0		25		25			0	25
化学検知器具	化学剤検知器	1		1				0				0			0		1		1			0	2
	化学検知紙			0				0				0			0		27		27			0	27
除染資機材	除染シャワー	1		1	1			1		1		1			0		1		1			0	4
	大型除染テント			0				0				0			0		1		1			0	1
	除染剤散布器（中和剤散布器）	1		1	1			1		1		1			0		2		2			0	5

車両配置一覧表

常備消防車両は、総数で93台配備しています。

内訳は、ポンプ車12台(うち非常用2台)、水槽付ポンプ車14台(うち非常用3台)、はしご車6台、化学車2台、救助工作車3台、救急車23台(うち非常用6台)、その他の車両が33台です。※化学車は水槽付ポンプ車には含まれません。

平成26年度において、全車両にドライブレコーダーを取り付けています。

(令和6年4月1日現在)

台数	所属	車名	車両		免許種別	装 装			納入年月日	経過年数	デジタル無線	緊急援助隊車両	型式等
			社名	総重量(kg)		社名	ポンプ級別	水槽容量(ℓ)					
1	総務課	総務車(1号) ※	ニッサン	1,905	普通			—	H19.6.5	16			
2		総務車(2号) ※	BMW	1,675	普通			—	H24.5.28	11			
3	財務課	管理車 ※	スズキ	1,000	普通			—	H26.1.30	10			
4	予防課	査察車(1号) ※	スズキ	1,350	普通			—	H19.5.28	16			
5		査察車(2号) ※	ニッサン	2,060	普通			—	H29.6.9	6			8人乗車
6	警防課	指揮車	トヨタ	2,795	普通	平和機械		—	H26.2.24	10	◎		7人乗車
7		資機材搬送車 ※	日野	5,655	準中型	北村製作所		—	H31.1.29	5	○		パワーゲート
8		人員輸送車	ニッサン	2,550	普通	プリンス		—	H19.8.30	16	◎		10人乗車
9		警防車 ※	スズキ	1,350	普通			—	H19.5.28	16			
10	指揮指令課	指揮車(中央方面)	トヨタ	3,255	普通	平和機械		—	R5.3.17	1	◎	☆	5人乗車
11		指揮車(東方面)	ニッサン	2,125	普通	プリンス		—	H18.11.22	17	◎		5人乗車
12		指揮車(北方面)	ニッサン	2,125	普通	プリンス		—	H18.11.22	17	◎		5人乗車
13		調査車	ニッサン	3,030	普通	プリンス		—	H17.2.25	19			
14	救急課	人員輸送車 ※	トヨタ	2,460	普通			—	H19.6.30	16			10人乗車
15		救急自動車	トヨタ	3,115	普通	トヨタテクノ		—	R5.12.22	0	◎		
16		連絡車 ※	スズキ	1,350	普通			—	H19.5.28	16			
17		非常用救急自動車	トヨタ	3,235	普通	トヨタテクノ		—	H28.12.9	7	◎		
18	中央消防署	消防ポンプ自動車	日野	6,195	準中型	野口	A-2	—	R6.3.28	0	◎	☆	CD-I型
19		化学消防ポンプ自動車	日野	10,870	中型	野口	A-2	1,300	H26.2.28	10	◎		化学車II型
20		はしご自動車	日野	19,350	大型	モリタ		—	R3.12.17	2	◎		30m
21		救助工作車	日野	11,690	大型	モリタ		—	R5.2.22	1	◎	☆	III型/四駆
22		空気充填車	いすゞ	5,110	準中型	野口		—	H21.3.13	15	◎		30Mpa
23		支援車	いすゞ	14,100	大型	いすゞ車体		200	H23.3.28	13	◎	☆	I型
24		資機材搬送車	日野	7,950	中型	エレファント		—	H15.9.30	20	◎		クレーン付
25		人員輸送車	ニッサン	5,595	中型	プリンス		—	H18.12.14	17	◎	☆	29人乗
26		指令車	スズキ	1,355	普通	小川		—	R6.2.29	0	◎		
27		救急自動車(第1)	トヨタ	3,225	普通	トヨタテクノ		—	H30.11.13	5	◎		
28		救急自動車(第2)	トヨタ	3,125	普通	トヨタテクノ		—	R4.12.20	1	◎	☆	
29		非常用水槽付消防ポンプ自動車	いすゞ	9,320	中型	野口	A-2	1,500	H21.12.8	14	◎		水I-A型
30	非常用救急自動車	トヨタ	3,145	普通	トヨタテクノ		—	H28.1.19	8	◎			
31	本郷分署	消防ポンプ自動車	日野	6,145	準中型	野口	A-2	—	R3.3.12	3	◎	☆	CD-I型
32		水槽付消防ポンプ自動車	日野	7,035	準中型	長野	A-2	1,500	R2.3.30	4	◎	☆	水I-A型
33		はしご自動車	日野	20,600	大型	モリタ		—	H17.3.22	19	◎		30m先端屈折
34		救急自動車	トヨタ	3,125	普通	トヨタテクノ		—	R5.12.22	0	◎		
35	東消防署	水槽付消防ポンプ自動車	日野	7,970	中型	野口	A-2	800	H24.3.29	12	◎		CD-II型
36		はしご自動車	日野	9,160	中型	モリタ		—	H23.2.21	13	◎		15m
37		救助工作車	日野	11,960	大型	モリタ		—	H24.3.21	12	◎	☆	III型/四駆
38		指令車	ニッサン	1,835	普通	プリンス		—	H27.1.16	9			
39		救急自動車(第1)	トヨタ	3,225	普通	トヨタテクノ		—	H30.11.13	5	◎		
40		救急自動車(第2)	トヨタ	3,255	普通	トヨタテクノ		—	R6.3.13	0	◎		
41		査察車	ニッサン	1,495	普通	プリンス		—	H21.11.25	14			
42		非常用消防ポンプ自動車	日野	5,575	準中型	ドライ	A-2	—	H24.3.28	12	◎		CD-I型
43		非常用水槽付消防ポンプ自動車	日野	7,980	中型	野口	A-2	900	H20.3.26	16	◎		CD-II型
44		非常用救急自動車(1)	トヨタ	3,245	普通	トヨタテクノ		—	H30.2.13	6	◎		
45		非常用救急自動車(2)	トヨタ	3,155	普通	トヨタテクノ		—	H25.12.13	10	◎		

台数	所属	車名	車両		免許種別	装置			納入年月日	経過年数	デジタル無線	緊急援助隊車両	型式等	
			社名	総重量(kg)		社名	ポンプ級別	水槽容量(ℓ)						
46	古和釜分署	消防ポンプ自動車	日野	5,945	準中型	野口	A-2	—	H31.3.15	5	◎		CD-I型	
47		水槽付消防ポンプ自動車	日野	6,975	準中型	長野	A-2	1,500	H31.2.6	5	◎		CD-I型	
48		空気充填車	日野	5,010	準中型	野口		—	H24.12.17	11	◎		30Mpa	
49		重機搬送車	日野	14,365	大型	帝国繊維		—	H25.3.22	11		★		
50		救急自動車	トヨタ	3,225	普通	トヨタテクノ		—	H31.3.5	5	◎			
—			重機 ※	コマツ	2,850				—	H25.3.22	11		★	3t級
51	薬田台出張所	水槽付消防ポンプ自動車	日野	6,995	準中型	長野	A-2	1,500	R3.12.3	2	◎	☆	CD-I型	
52	北消防署	消防ポンプ自動車	日野	5,715	準中型	野口	A-2	—	H30.3.15	6	◎		CD-I型	
53		水槽付消防ポンプ自動車	日野	6,995	準中型	長野	A-2	1,500	H31.2.6	5	◎		CD-I型	
54		資機材搬送車	トヨタ	5,225	準中型	トヨタ		—	H22.3.24	14	◎		パワーゲート	
55		人員輸送車	ニッサン	5,355	中型	オートワークス		—	H22.3.29	14	○		29人乗	
56		指令車	ニッサン	1,835	普通	プリンス		—	H27.1.16	9	◎			
57		救急自動車	トヨタ	3,245	普通	トヨタテクノ		—	R3.3.10	3	◎			
58		査察車	ニッサン	1,485	普通	プリンス		—	H23.10.28	12				
59		非常用消防ポンプ自動車	日野	6,085	準中型	野口	A-2	—	H26.1.28	10	◎			CD-I型
60		非常用水槽付消防ポンプ自動車	いすゞ	9,020	中型	野口	A-2	1,500	H22.3.25	14	◎			水I-A型
61		非常用救急自動車(1)	トヨタ	3,235	普通	トヨタテクノ		—	H28.12.9	7	◎			
62	非常用救急自動車(2)	トヨタ	3,135	普通	トヨタテクノ		—	H28.1.19	8	◎				
63	三分 咲署	水槽付消防ポンプ自動車	日野	10,360	中型	長野	A-2	1,500	H25.2.18	11	◎		水I-B型	
64		救助工作車	日野	11,800	大型	モリタ		—	H28.3.15	8	◎		II型	
65		救急自動車	トヨタ	3,235	普通	トヨタテクノ		—	R2.1.29	4	◎	☆		
66	小室出張所	消防ポンプ自動車	日野	5,715	準中型	野口	A-2	—	H30.3.15	6	◎		CD-I型	
67		水槽付消防ポンプ自動車	日野	7,195	準中型	長野	A-2	1,500	R6.2.20	0	◎	☆	CD-I型	
68		はしご自動車	日野	19,210	大型	モリタ		—	H27.2.23	9	◎		30m	
69		救急自動車	トヨタ	3,235	普通	トヨタテクノ		—	R1.12.20	4	◎			
70	夏見消防署	消防ポンプ自動車	日野	5,975	準中型	野口	A-2	—	H29.2.28	7	◎		CD-I型	
71		水槽付消防ポンプ自動車	日野	10,250	中型	ドライ	A-2	1,500	H29.2.27	7	◎		水I-B型	
72		はしご自動車	日野	13,260	大型	日機		—	H22.2.26	14	◎	☆	20m屈折	
73		指令車	ニッサン	1,485	普通	プリンス		—	H22.10.13	13				
74		救急自動車(第1)	トヨタ	3,275	普通	トヨタテクノ		—	R3.10.12	2	◎			
75		救急自動車(第2)	トヨタ	3,145	普通	トヨタテクノ		—	R4.3.15	2	◎			
76	行分 田署	消防ポンプ自動車	日野	6,335	準中型	モリタ	A-2	—	R5.11.2	0	◎		CD-I型	
77		水槽付消防ポンプ自動車	日野	7,055	準中型	長野	A-2	1,500	R5.2.13	1	◎	☆	CD-I型	
78		小型動力ポンプ付水槽車	日野	13,655	大型	野口	B-2	5,000	H25.2.28	11	◎		アームロール式I型	
79		救急自動車	トヨタ	3,165	普通	トヨタテクノ		—	R5.1.17	1	◎			
80		排煙高発泡車	日野	8,890	中型	モリタ		—	H20.3.26	16	◎			
81	芝山消防署	消防ポンプ自動車	日野	5,975	準中型	野口	A-2	—	H29.2.28	7	◎		CD-I型	
82		水槽付消防ポンプ自動車	日野	10,160	中型	長野	A-2	1,500	H30.3.29	6	◎		水I-B型	
83		指令車	ニッサン	1,370	普通	プリンス		—	H27.8.28	8				
84		救急自動車(第1)	トヨタ	3,245	普通	トヨタテクノ		—	R2.12.17	3	◎			
85		救急自動車(第2)	トヨタ	3,275	普通	トヨタテクノ		—	R3.10.12	2	◎			
86	前分 原署	消防ポンプ自動車	日野	5,925	準中型	野口	A-2	—	R2.3.30	4	◎		CD-I型	
87		化学消防ポンプ自動車	日野	11,520	大型	長野	A-2	2,000	R3.2.10	3	◎	☆	化学車II型	
88		はしご自動車	日野	20,090	大型	モリタ		—	H29.12.15	6	◎		30m先端屈折	
89		資機材搬送車	三菱	7,585	中型	第一実業		—	H25.1.30	11	○	★	パワーゲート	
90		救急自動車	トヨタ	3,125	普通	トヨタテクノ		—	R4.12.6	1	◎			
91	三分 山署	消防ポンプ自動車	日野	6,035	準中型	野口	A-2	—	R2.3.30	4	◎	☆	CD-I型	
92		水槽付消防ポンプ自動車	いすゞ	9,660	中型	長野	A-2	1,500	H28.2.15	8	◎		水I-B型	
93		救急自動車	トヨタ	3,245	普通	トヨタテクノ		—	H30.2.13	6	◎			

※印は、緊急自動車以外の車両

◎印はデジタル無線機装備車両、○印はデジタル無線受令機装備車両

☆印は緊急消防援助隊登録車両、★印は緊急消防援助隊登録無償貸与車両

消防応援

1 緊急消防援助隊の概要

緊急消防援助隊とは、平成7年（1995年）1月17日に発生した阪神・淡路大震災を契機とし、国内で発生した地震等の大規模災害時における人命救助活動等をより効果的かつ迅速に実施し得るよう、全国の消防機関相互による援助体制を構築するため、総務省消防庁が全国の消防本部の協力を得て創設されたものです。

緊急消防援助隊は、平常時においては、各地域における消防責任の遂行に全力を挙げる一方、国内で大規模又は特殊な災害が発生した場合に、消防組織法第44条に基づく消防庁長官からの求め又は指示により、被災地へ出動し人命救助等の消防活動を実施する部隊であります。

2 緊急消防援助隊の災害派遣実績

(1) 新潟県中越地震 平成16年（2004年）

救助小隊1隊、消火小隊1隊、救急小隊1隊、後方支援小隊2隊の編成で新潟県長岡市等にて10月27日から30日まで活動する。

(2) 東北地方太平洋沖地震 平成23年（2011年）

① 救助小隊1隊、後方支援小隊1隊の編成で岩手県陸前高田市にて3月14日から3月22日まで活動する。

② 千葉県隊指揮隊1隊、救急小隊1隊、後方支援小隊1隊の編成で福島県福島市等にて3月24日から5月15日まで活動する。

(3) 関東・東北豪雨災害 平成27年（2015年）

消火小隊1隊、救助小隊1隊、救急小隊1隊、後方支援小隊2隊の編成で茨城県常総市にて9月11日から9月15日まで活動する。

3 千葉県消防広域応援隊の概要

千葉県消防広域応援隊とは、千葉県広域消防相互応援協定に基づき、管轄の市町村の消防力のみでは対応困難な大規模又は特殊災害の発生に際して、被災地の消防長の要請又は千葉県知事の指示により出動し、県内を4つのブロックに区分された部隊編成で各種災害活動を行います。

4 千葉県消防広域応援隊の災害派遣実績

台風21号接近に伴う大雨による茂原市への広域応援災害 令和元年（2019年）

救助小隊1隊、後方支援小隊1隊の編成で茂原市内（高師台地区、渋谷地区）にて10月25日から10月26日まで活動する。

5 国際消防救助隊の概要

国際消防救助隊は、人道的な立場から国際協力の推進に寄与するため、海外の地域において大規模な災害が発生し、又は正に発生しようとしている場合に、当該災害を受け、若しくは受けるおそれのある国の政府又は国際機構の要請に応じ、派遣体制を整えています。

現在、船橋市消防局における国際消防救助隊の登録人数は、国際消防救助隊出動体制の基本を定める要綱に基づき、6人となっております。

6 国際消防救助隊の派遣実績

(1) コロンビア・キンディオ地震 平成11年（1999年）

国際消防救助隊として隊員2人を1月26日から2月4日までコロンビア共和国へ派遣する。

(2) パキスタン地震 平成17年（2005年）

国際消防救助隊として隊員2人を10月9日から10月18日までパキスタン・イスラム共和国へ派遣する。

緊急消防援助隊及び千葉県消防広域応援隊の登録隊

区分	隊の種類	装備車両	登録車両	登録人員	
千葉県消防広域応援隊	広域応援統括指揮隊 (1隊)	指揮車	警防課 警防人員輸送車	4人	
	緊急消防援助隊	都道府県大隊指揮隊 ブロック方面指揮隊 (1隊)	指揮車	指揮指令課 指揮車(中央署配置)	4人
		後方支援小隊 (3隊)	支援車	中央署 支援車(I型)	4人
			資機材搬送車	芝山署 前原分署 資機材搬送車	2人
			人員輸送車	中央署 人員輸送車	2人
		消火小隊 (8隊)	消防ポンプ自動車	中央署 消防ポンプ自動車	5人
				中央署 本郷分署 消防ポンプ自動車	5人
				芝山署 三山分署 消防ポンプ自動車	5人
			水槽付消防ポンプ自動車	東署 薬円台出張所 消防ポンプ自動車	5人
				中央署 本郷分署 水槽付消防ポンプ自動車	5人
				夏見署 行田分署 水槽付消防ポンプ自動車	5人
	北署 小室出張所 水槽付消防ポンプ自動車	5人			
	化学消防ポンプ自動車	芝山署 前原分署 化学消防ポンプ自動車	5人		
	救助小隊 (2隊)	救助工作車	中央署 救助工作車(Ⅲ型)	5人	
			東署 救助工作車(Ⅲ型)	5人	
	救急小隊 (2隊)	高規格救急車	中央署 第2救急自動車	3人	
			北署 三咲分署 救急自動車	3人	
芝山署 第1救急自動車			3人		
救急小隊 (1隊)					
緊急消防援助隊	特殊装備小隊 (2隊)	屈折はしご自動車	夏見署 屈折はしご自動車	3人	
		重機及び重機搬送車	東署 古和釜分署 重機及び重機搬送車	3人	
	特殊災害小隊 (3隊) (毒劇物対応小隊)		芝山署 前原分署 化学消防ポンプ自動車が兼ねる。 中央署 救助工作車(Ⅲ型)が兼ねる。 東署 救助工作車(Ⅲ型)が兼ねる。	15人	

緊急消防援助隊登録隊数及び登録隊員数 全21隊89人(内3隊15人が重複登録)

千葉県消防広域応援隊登録隊数及び登録隊員数 全23隊96人(内3隊15人が重複登録)

消防組織法第39条に基づく消防相互応援協定

協定等の名称	協定先	協定の種別	締結年月日
千葉県広域消防相互応援協定	千葉県下の市町村及び一部事務組合	災害	H18. 8. 22
消防相互応援協定	市川市	火災等	H18. 11. 1
消防相互応援協定	印西地区消防組合	火災等	H18. 12. 22
消防相互応援協定	鎌ヶ谷市	火災等	H23. 1. 14
消防相互応援協定	習志野市	火災等	H25. 2. 1
東関東自動車道及び新空港自動車道消防相互応援協定	当該自動車沿線の13市町村	災害	H25. 4. 10
消防相互応援協定	八千代市	火災等	H29. 11. 20

※ 締結年月日は、改正をした場合、直近の年月日をいう。

救 急



救 急

船橋市の救急業務は昭和33年から開始し、令和6年4月1日現在、救急隊17隊、専任救急隊員155人、高規格救急自動車23台（非常用救急自動車6台含む）で運用しています。

また、救命効果の向上を図るべく、平成4年11月に船橋市消防局救急ステーションを開設、平成5年4月から24時間医師が同乗し出動する特別救急隊（ドクターカー）の運用を開始し、プレホスピタルケアの充実に取り組んでいます。

さらに、多くの市民に応急手当の知識及び技術の普及を図るため各種講習を開催しているほか、救急車の適正利用について理解を求める広報活動を行っています。

救急出動件数及び搬送人員

（単位：件・人）

区分	年別	令和5年中	令和4年中	対前年比	
				増減数	増減率
出動件数		40,860	39,343	1,517	3.9%
傷病者搬送件数		32,669	30,661	2,008	6.5%
不搬送件数		8,191	8,682	▲491	▲5.7%
医師搬送件数			1	▲1	▲100.0%
資器材搬送件数					
傷病者搬送人員		32,799	30,800	1,999	6.5%
	男性	16,730	16,019	711	4.4%
	女性	16,069	14,781	1,288	8.7%

時間及び人口あたりの状況

年別	区分	1日あたりの平均出動件数	時間あたりの発生率	救急車利用率	人口1万人あたりの出動件数
令和5年中		112件	13分に1件	20人に1人	631件
令和4年中		108件	13分に1件	21人に1人	609件

（注）救急車利用率及び人口1万人あたりの出動件数は、同年4月1日現在の住民基本台帳人口を基に算出する。

救急隊別の出動状況

(単位:件・人)

隊名	区分	出動件数			1か月平均 出動件数	1日平均 出動件数	搬送人員	不搬送 件数
		令和5年中	令和4年中	増減数				
特別		1,785	1,802	▲17	149	4.9	9	1,776
局非常用		891	814	77	74	2.4	883	8
中央消防署管内		12,392	11,538	854	1,033	34.0	10,205	2,239
	中央第1	2,517	2,459	58	210	6.9	1,930	603
	中央第2	2,513	2,485	28	209	6.9	1,940	577
	夏見第1	2,509	2,485	24	209	6.9	2,162	357
	夏見第2	2,348	1,680	668	196	6.4	2,073	282
	本郷	2,505	2,429	76	209	6.9	2,100	420
	中央非常用							
東消防署管内		16,041	15,411	630	1,337	43.9	13,402	2,685
	東	3,199	3,119	80	267	8.8	2,530	677
	前原	2,800	2,813	▲13	233	7.7	2,353	456
	芝山第1	2,483	2,392	91	207	6.8	2,137	356
	芝山第2	2,426	2,385	41	202	6.6	2,069	361
	三山	2,234	2,310	▲76	186	6.1	1,951	289
	古和釜	2,171	2,151	20	181	5.9	1,765	412
	東非常用1	728	241	487			597	134
	東非常用2							
北消防署管内		9,740	9,660	80	812	26.7	8,289	1,483
	北	2,368	2,529	▲161	197	6.5	1,959	419
	行田	2,663	2,648	15	222	7.3	2,248	424
	三咲	2,505	2,513	▲8	209	6.9	2,143	368
	小室	1,431	1,506	▲75	119	3.9	1,271	162
	北非常用1		6	▲6				
	北非常用2	773	458	315			668	110
	臨時	11	118	▲107			11	
合計		40,860	39,343	1,517	3,405	111.9	32,799	8,191

(注) 1 非常用とは、救急輻輳状態が続く場合等のとき、交替制勤務者等で編成し出動した救急隊である。

2 臨時とは、救急出動件数増加に伴う救急輻輳状態が続く場合等のとき、毎日勤務者等で編成し出動した救急隊である。

3 夏見第2救急小隊は、令和4年4月1日から運用を開始している。

事故種別の救急出動件数及び搬送人員

(単位：件・人)

事故種別	年別	令和5年中		令和4年中		対前年比	
		出動件数	搬送人員	出動件数	搬送人員	出動件数	搬送人員
急病		27,998 (68.5)	22,711 (69.2)	27,055 (68.8)	21,244 (69.0)	943	1,467
一般負傷		6,526 (16.0)	5,613 (17.1)	6,069 (15.4)	5,122 (16.6)	457	491
交通事故		1,681 (4.1)	1,535 (4.7)	1,656 (4.2)	1,465 (4.8)	25	70
自損行為		326 (0.8)	138 (0.4)	271 (0.7)	124 (0.4)	55	14
労働災害		271 (0.7)	264 (0.8)	233 (0.6)	229 (0.7)	38	35
加害		170 (0.4)	99 (0.3)	178 (0.5)	105 (0.3)	▲8	▲6
運動競技		115 (0.3)	110 (0.3)	123 (0.3)	122 (0.4)	▲8	▲12
火災		95 (0.2)	16 (0.1)	83 (0.2)	19 (0.1)	12	▲3
水難		6 (0.0)	2 (0.0)	6 (0.0)	1 (0.0)		1
自然災害		(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)		
その他		3,672 (9.0)	2,311 (7.1)	3,669 (9.3)	2,369 (7.7)	3	▲58
	転院搬送	2,306 (5.7)	2,288 (7.0)	2,376 (6.0)	2,352 (7.6)	▲70	▲64
	医師搬送	(0.0)	(0.0)	1 (0.0)	(0.0)	▲1	
	資器材搬送	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)		
	その他	1,366 (3.3)	23 (0.1)	1,292 (3.3)	17 (0.1)	74	6
合計		40,860 (100.0)	32,799 (100.0)	39,343 (100.0)	30,800 (100.0)	1,517	1,999

(注) 1 その他欄のその他とは、救急出動時傷病者が死亡、拒否等で不搬送になったものや普通分娩等医療を目的としない傷病者の搬送等である。

2 () 内は、構成比(単位：%)を示す。(以下同じ)

年齢区別の事故種別搬送人員

(令和5年中 単位：人)

事故種別 年齢区分	急病	一般負傷	交通事故	左記以外	合計
新生児	15 (0.1)	2 (0.0)		77 (2.6)	94 (0.3)
乳幼児	1,540 (6.8)	430 (7.7)	52 (3.4)	110 (3.8)	2,132 (6.5)
少年	783 (3.4)	212 (3.8)	153 (10.0)	152 (5.2)	1,300 (3.9)
成人	7,051 (31.0)	1,119 (19.9)	907 (59.1)	1,145 (38.9)	10,222 (31.2)
高齢者	13,322 (58.7)	3,850 (68.6)	423 (27.5)	1,456 (49.5)	19,051 (58.1)
合計	22,711 (100.0)	5,613 (100.0)	1,535 (100.0)	2,940 (100.0)	32,799 (100.0)

(注) 年齢区分は、次による。(以下同じ)

- (1) 新生児：生後28日未満の者
- (2) 乳幼児：生後28日以上満7歳未満の者
- (3) 少年：満7歳以上満18歳未満の者
- (4) 成人：満18歳以上満65歳未満の者
- (5) 高齢者：満65歳以上の者

傷病程度別の年齢区分別搬送人員

(令和5年中 単位：人)

年齢区分 傷病程度	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計
死亡	2 (2.1)	1 (0.0)	1 (0.1)	15 (0.1)	106 (0.6)	125 (0.4)
重症	10 (10.6)	30 (1.4)	13 (1.0)	446 (4.4)	1,323 (6.9)	1,822 (5.6)
中等症	64 (68.1)	598 (28.1)	354 (27.2)	3,207 (31.4)	9,927 (52.1)	14,150 (43.1)
軽症	18 (19.2)	1,503 (70.5)	932 (71.7)	6,554 (64.1)	7,687 (40.4)	16,694 (50.9)
その他					8 (0.0)	8 (0.0)
合計	94 (100.0)	2,132 (100.0)	1,300 (100.0)	10,222 (100.0)	19,051 (100.0)	32,799 (100.0)

(注) 傷病程度は、初診時における医師の診断に基づき、次による。(以下同じ)

- (1) 死亡：初診時において死亡が確認されたもの
- (2) 重症：傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするもの
- (3) 中等症：傷病程度が重症または軽症以外のもの
- (4) 軽症：傷病程度が入院加療を必要としないもの
- (5) その他：医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したもの

傷病程度別の事故種別搬送人員

(令和5年中 単位：人)

事故種別 傷病程度	急病	一般負傷	交通事故	左記以外	合計
死亡	108 (0.5)	9 (0.2)	3 (0.2)	5 (0.2)	125 (0.4)
重症	1,266 (5.6)	84 (1.5)	32 (2.1)	440 (15.0)	1,822 (5.6)
中等症	10,010 (44.1)	1,936 (34.5)	328 (21.4)	1,876 (63.8)	14,150 (43.1)
軽症	11,320 (49.8)	3,584 (63.8)	1,172 (76.3)	618 (21.0)	16,694 (50.9)
その他	7 (0.0)			1 (0.0)	8 (0.0)
合計	22,711 (100.0)	5,613 (100.0)	1,535 (100.0)	2,940 (100.0)	32,799 (100.0)

事故発生場所別の事故種別搬送人員

(令和5年中 単位：人)

事故種別 事故発生場所	急病	一般負傷	交通事故	左記以外	合計
住宅	17,024 (75.0)	3,091 (55.1)	27 (1.7)	207 (7.0)	20,349 (62.0)
公衆出入場所	4,423 (19.5)	1,391 (24.8)	41 (2.7)	2,452 (83.4)	8,307 (25.3)
仕事場	430 (1.9)	43 (0.7)	1 (0.1)	214 (7.3)	688 (2.1)
道路	805 (3.5)	1,031 (18.4)	1,466 (95.5)	58 (2.0)	3,360 (10.3)
その他	29 (0.1)	57 (1.0)		9 (0.3)	95 (0.3)
合計	22,711 (100.0)	5,613 (100.0)	1,535 (100.0)	2,940 (100.0)	32,799 (100.0)

(注) 事故発生場所のその他とは、上記以外の場所で、公園、広場、空地、農地等である。

なお、事故発生場所が不明なものを含むものとする。

住居区分別（管内・管外別）の事故種別搬送人員

(令和5年中 単位：人)

事故種別 住居区分	急病	一般負傷	交通事故	左記以外	合計
管内に住所を 有する者	20,628 (90.8)	4,954 (88.3)	1,172 (76.3)	2,112 (71.8)	28,866 (88.0)
管外に住所を 有する者	2,055 (9.1)	651 (11.6)	362 (23.6)	822 (28.0)	3,890 (11.9)
その他	28 (0.1)	8 (0.1)	1 (0.1)	6 (0.2)	43 (0.1)
合計	22,711 (100.0)	5,613 (100.0)	1,535 (100.0)	2,940 (100.0)	32,799 (100.0)

(注) 住居区分のその他とは、外国人旅行者（外国人のうち日本に住所を有している者を除く外国人）又は住所が判明しない者である。

救急要請を入電した月別の事故種別救急出動件数

(令和5年中 単位:件)

事故種別 月別	急病	一般負傷	交通事故	左記以外	転院搬送	合計
1月	2,587 (9.2)	587 (9.0)	96 (5.7)	371 (8.0)	189 (8.2)	3,641 (8.9)
2月	1,822 (6.5)	494 (7.6)	136 (8.1)	324 (7.0)	161 (7.0)	2,776 (6.8)
3月	1,918 (6.9)	542 (8.3)	148 (8.8)	363 (7.8)	181 (7.9)	2,971 (7.3)
4月	1,989 (7.1)	523 (8.0)	137 (8.1)	384 (8.2)	180 (7.8)	3,033 (7.4)
5月	2,218 (7.9)	510 (7.8)	129 (7.7)	415 (8.9)	223 (9.7)	3,272 (8.0)
6月	2,303 (8.2)	490 (7.5)	137 (8.1)	395 (8.5)	199 (8.6)	3,325 (8.1)
7月	2,793 (10.0)	505 (7.7)	164 (9.8)	452 (9.7)	213 (9.2)	3,914 (9.6)
8月	2,857 (10.2)	507 (7.8)	146 (8.7)	363 (7.8)	178 (7.7)	3,873 (9.5)
9月	2,549 (9.1)	536 (8.2)	126 (7.5)	381 (8.2)	180 (7.8)	3,592 (8.8)
10月	2,236 (8.0)	541 (8.3)	161 (9.6)	404 (8.7)	215 (9.3)	3,342 (8.2)
11月	2,187 (7.8)	619 (9.5)	136 (8.1)	355 (7.6)	172 (7.5)	3,297 (8.1)
12月	2,539 (9.1)	672 (10.3)	165 (9.8)	448 (9.6)	215 (9.3)	3,824 (9.3)
合計	27,998 (100.0)	6,526 (100.0)	1,681 (100.0)	4,655 (100.0)	2,306 (100.0)	40,860 (100.0)

救急要請を入電した曜日別の事故種別救急出動件数

(令和5年中 単位:件)

事故種別 曜日別	急病	一般負傷	交通事故	左記以外	転院搬送	合計
月曜日	4,335 (15.5)	955 (14.6)	228 (13.6)	719 (15.4)	393 (17.0)	6,237 (15.3)
火曜日	4,036 (14.4)	907 (13.9)	227 (13.5)	739 (15.9)	403 (17.5)	5,909 (14.4)
水曜日	3,854 (13.8)	909 (13.9)	231 (13.7)	670 (14.4)	353 (15.3)	5,664 (13.9)
木曜日	3,933 (14.0)	884 (13.6)	267 (15.9)	669 (14.4)	354 (15.4)	5,753 (14.1)
金曜日	3,841 (13.7)	912 (14.0)	254 (15.1)	718 (15.4)	392 (17.0)	5,725 (14.0)
土曜日	3,855 (13.8)	999 (15.3)	258 (15.3)	632 (13.6)	266 (11.5)	5,744 (14.0)
日曜日	4,144 (14.8)	960 (14.7)	216 (12.9)	508 (10.9)	145 (6.3)	5,828 (14.3)
合計	27,998 (100.0)	6,526 (100.0)	1,681 (100.0)	4,655 (100.0)	2,306 (100.0)	40,860 (100.0)

救急要請を入電した時刻別の事故種別搬送人員

(令和5年中 単位：人)

事故種別 時刻別	急病	一般負傷	交通事故	左記以外	合計
0時～2時	1,061 (4.7)	172 (3.1)	35 (2.3)	77 (2.6)	1,345 (4.1)
2時～4時	962 (4.2)	138 (2.4)	25 (1.6)	47 (1.6)	1,172 (3.6)
4時～6時	1,014 (4.5)	130 (2.3)	32 (2.1)	47 (1.6)	1,223 (3.7)
6時～8時	1,560 (6.9)	328 (5.8)	123 (8.0)	53 (1.8)	2,064 (6.3)
8時～10時	2,717 (12.0)	701 (12.5)	207 (13.5)	290 (9.9)	3,915 (11.9)
10時～12時	2,846 (12.5)	779 (13.9)	187 (12.2)	529 (18.0)	4,341 (13.2)
12時～14時	2,468 (10.9)	616 (11.0)	162 (10.6)	617 (21.0)	3,863 (11.8)
14時～16時	2,303 (10.1)	672 (12.0)	190 (12.4)	451 (15.3)	3,616 (11.0)
16時～18時	2,179 (9.6)	717 (12.8)	234 (15.2)	401 (13.6)	3,531 (10.8)
18時～20時	2,229 (9.8)	600 (10.7)	197 (12.8)	202 (6.9)	3,228 (9.8)
20時～22時	1,841 (8.1)	465 (8.3)	81 (5.3)	127 (4.3)	2,514 (7.7)
22時～24時	1,531 (6.7)	295 (5.2)	62 (4.0)	99 (3.4)	1,987 (6.1)
合計	22,711 (100.0)	5,613 (100.0)	1,535 (100.0)	2,940 (100.0)	32,799 (100.0)

事故種別の現場到着所要時間別出動件数

(過去5年間 単位：件)

所要時間 事故種別		3分未満	3分以上 5分未満	5分以上 10分未満	10分以上 20分未満	20分以上	合計	平均 (分'秒")
令和 元年 中	急病	75	754	14,105	8,764	317	24,015	9'08"
	一般負傷	21	198	3,233	2,068	77	5,597	9'09"
	交通事故	9	44	1,037	753	32	1,875	9'27"
	上記以外	24	230	2,347	1,920	91	4,612	9'34"
	合計	129	1,226	20,722	13,505	517	36,099	9'12"
令和 2年 中	急病	71	524	12,139	8,894	286	21,914	9'24"
	一般負傷	10	161	3,083	1,944	53	5,251	9'06"
	交通事故	8	44	941	607	24	1,624	9'08"
	上記以外	17	163	1,907	1,815	97	3,999	9'57"
	合計	106	892	18,070	13,260	460	32,788	9'24"
令和 3年 中	急病	52	404	11,640	9,542	437	22,075	9'45"
	一般負傷	17	121	3,069	2,082	76	5,365	9'23"
	交通事故	12	50	861	724	42	1,689	9'46"
	上記以外	24	153	1,946	2,192	134	4,449	10'18"
	合計	105	728	17,516	14,540	689	33,578	9'46"
令和 4年 中	急病	55	350	12,597	12,956	1,097	27,055	10'36"
	一般負傷	17	113	3,044	2,690	205	6,069	10'07"
	交通事故	8	32	846	699	71	1,656	10'13"
	上記以外	24	140	1,832	2,382	185	4,563	10'48"
	合計	104	635	18,319	18,727	1,558	39,343	10'32"
令和 5年 中	急病	40	398	13,501	13,137	922	27,998	10'19"
	一般負傷	27	130	3,278	2,915	176	6,526	10'01"
	交通事故	12	32	840	738	59	1,681	10'07"
	上記以外	18	135	1,847	2,499	156	4,655	10'43"
	合計	97	695	19,466	19,289	1,313	40,860	10'19"

(注) 現場到着所要時間とは、覚知から救急現場へ到着するまでに要した時間をいう。

事故種別の病院収容所要時間別搬送人員

(過去5年間 単位：人)

所要時間 事故種別		10分 未満	10分以上 20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 60分未満	60分以上 120分未満	120分 以上	合計	平均 (分'秒")
令和 元年 中	急病		55	2,088	15,810	2,704	67	20,724	44' 48"
	一般負傷		10	297	3,709	931	30	4,977	48' 49"
	交通事故		4	120	1,344	285	6	1,759	47' 29"
	上記以外		16	494	2,268	357	11	3,146	42' 42"
	合計	0	85	2,999	23,131	4,277	114	30,606	45' 23"
令和 2年 中	急病		46	1,663	13,751	2,924	116	18,500	46' 38"
	一般負傷		7	264	3,403	893	24	4,591	49' 00"
	交通事故		3	111	1,135	250	4	1,503	47' 15"
	上記以外		12	392	1,899	349	10	2,662	43' 34"
	合計	0	68	2,430	20,188	4,416	154	27,256	46' 46"
令和 3年 中	急病		46	985	13,475	3,700	180	18,386	50' 03"
	一般負傷		5	228	3,366	1,071	23	4,693	50' 40"
	交通事故		3	77	1,127	312	9	1,528	49' 36"
	上記以外		7	351	2,193	442	24	3,017	45' 51"
	合計	0	61	1,641	20,161	5,525	236	27,624	49' 40"
令和 4年 中	急病		5	571	13,255	6,682	731	21,244	58' 51"
	一般負傷		2	132	3,044	1,791	153	5,122	59' 15"
	交通事故		2	47	958	432	26	1,465	54' 46"
	上記以外		9	272	2,005	631	52	2,969	49' 51"
	合計	0	18	1,022	19,262	9,536	962	30,800	57' 51"
令和 5年 中	急病	1	3	448	14,020	7,521	718	22,711	59' 00"
	一般負傷			101	3,214	2,105	193	5,613	61' 23"
	交通事故		2	19	939	541	34	1,535	59' 00"
	上記以外		6	261	2,033	598	42	2,940	49' 07"
	合計	1	11	829	20,206	10,765	987	32,799	58' 31"

(注) 病院収容所要時間とは、覚知から医療機関に収容するまでに要した時間をいう。

救急隊の行った応急処置等の事故種別状況

(令和5年中 単位：人)

事故種別	急病	一般負傷	交通事故	左記以外	合計
対象搬送人員	22,710	5,613	1,535	2,910	32,768
処置項目					
止血	89	340	58	54	541
被覆	64	1,150	281	152	1,647
固定	54	402	343	64	863
保温	77	22	12	15	126
酸素吸入	3,424	173	51	618	4,266
人工呼吸	229	19	2	12	262
胸骨圧迫	277	27	3	10	317
自動式心マッサージ器	203	20	2	9	234
心肺蘇生	235	28	2	10	275
自動式心マッサージ器	17	1		1	19
在宅療法継続	16				16
血圧測定	21,875	5,391	1,525	2,765	31,556
心音・呼吸音聴取	6,167	614	257	322	7,360
血中酸素飽和度測定	22,523	5,589	1,529	2,871	32,512
心電図測定	8,115	709	129	767	9,720
気道確保	420	44	6	19	489
経鼻エアウェイ	29	3			32
喉頭鏡、鉗子等	2	2			4
ラリングアルマスク等	139	14	1	2	156
気管挿管	3	2			5
除細動	64	2	1		67
静脈路確保	132	11	3	6	152
心肺機能停止前	40	2	3	4	49
心肺機能停止後	92	9		2	103
薬剤投与（アドレナリン）	43	2	1		46
血糖測定	113	3			116
ブドウ糖投与	28				28
エピペン投与	2	1			3
その他の処置	22,610	5,596	1,527	2,856	32,589
合計	86,557	20,123	5,730	10,541	122,951

医療機関等（経営主体別）への事故種別搬送人員

（令和5年中 単位：人）

事故種別等 告示の別等		急病		一般負傷		交通事故		左記以外		合計	
			管外		管外		管外		管外		管外
救急告示 医療機関	国立	1,486	151	357	12	90	1	241	55	2,174	219
	公立	2,956	116	214	24	60	10	938	109	4,168	259
	公的	917	917	174	174	41	41	93	93	1,225	1,225
	私的病院	16,759	4,093	4,558	1,479	1,215	406	1,548	791	24,080	6,769
	私的診療所										
	計	22,118	5,277	5,303	1,689	1,406	458	2,820	1,048	31,647	8,472
その他の 医療機関	国立	46	46	1	1			5	5	52	52
	公立	14	13	1				1	1	16	14
	公的	2	2					1	1	3	3
	私的病院	435	217	303	30	129	15	102	26	969	288
	私的診療所	89	45	5	1			10	5	104	51
	計	586	323	310	32	129	15	119	38	1,144	408
計	国立	1,532	197	358	13	90	1	246	60	2,226	271
	公立	2,970	129	215	24	60	10	939	110	4,184	273
	公的	919	919	174	174	41	41	94	94	1,228	1,228
	私的病院	17,194	4,310	4,861	1,509	1,344	421	1,650	817	25,049	7,057
	私的診療所	89	45	5	1			10	5	104	51
	計	22,704	5,600	5,613	1,721	1,535	473	2,939	1,086	32,791	8,880
その他の 場所	接骨院等										
	その他	7	7					1	1	8	8
	計	7	7					1	1	8	8
合計		22,711	5,607	5,613	1,721	1,535	473	2,940	1,087	32,799	8,888

(注) 1 救急告示医療機関とは、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）に基づき告示されている医療機関をいい、船橋市は青山病院、船橋中央病院、セコメディック病院、千葉徳洲会病院、東船橋病院、船橋市立医療センター、船橋総合病院、船橋二和病院、板倉病院、滝不動病院、山口病院の11医療機関（令和6年4月1日現在）である。

2 医療機関の区分は、消防庁救急企画室が定める基準に基づき、次による。

- (1)国立とは、開設者が国であるもの。（国立大学法人、独立行政法人国立病院機構等を含む。）
- (2)公立とは、開設者が都道府県、市町村及び地方自治体の組合であるもの。
- (3)公的とは、開設者が、国民健康保険団体連合会、日本赤十字社、社会福祉法人恩賜財団済生会、全国厚生農業協同組合の会員である厚生（医療）農業協同組合連合会、社会福祉法人北海道社会事業協会であるもの。
- (4)私的とは、上記以外のもの。

3 その他の場所とは、搬送先があんま、はり、灸、接骨院及び助産所の場合は接骨院等の欄に、その他の場所はその他に計上する。

町名別の救急出動件数

(令和5年中 単位：件)

町名	出動件数	町名	出動件数	町名	出動件数
本町	2,407	習志野	406	海神町	120
習志野台	2,350	旭町	403	滝台	119
高根台	1,488	高野台	399	日の出	118
前原西	1,423	小室町	397	古作	116
西船	1,399	南三咲	383	馬込西	114
飯山満町	1,137	山手	383	坪井町	113
海神	1,113	大穴南	374	米ヶ崎町	111
芝山	1,105	二和西	359	山野町	98
三山	1,057	前貝塚町	358	坪井西	94
本中山	1,051	若松	349	七林町	94
宮本	983	豊富町	331	大神保町	84
藤原	950	八木が谷	306	滝台町	73
夏見	859	坪井東	291	小野田町	70
二和東	855	本郷町	279	高瀬町	68
松が丘	787	二宮	275	神保町	62
薬円台	768	海神町南	268	金杉町	50
咲が丘	750	駿河台	258	潮見町	49
北本町	718	南本町	258	楠が山町	42
夏見台	707	東中山	249	車方町	40
前原東	677	緑台	248	西浦	39
浜町	661	古和釜町	243	東町	37
田喜野井	632	印内	230	南海神	34
丸山	630	高根町	227	鈴身町	26
三咲	630	栄町	205	海神町西	24
上山町	628	金堀町	203	三咲町	15
金杉	618	中野木	197	海神町東	14
東船橋	605	二子町	197	夏見町	8
新高根	574	みやぎ台	180	大穴町	7
大穴北	543	馬込町	176	薬園台町	7
西習志野	514	金杉台	175	八木が谷町	4
行田	476	印内町	147	古作町	
市場	461	葛飾町	134	その他	10
湊町	431	行田町	125	合計	40,860

応急手当の普及啓発活動

(令和5年中 単位：回・人)

講習区分	救急課		中央消防署管内		東消防署管内		北消防署管内		合計	
	講習回数	参加人数	講習回数	参加人数	講習回数	参加人数	講習回数	参加人数	講習回数	参加人数
普通救命講習Ⅰ	17	260	10	161	13	183	14	146	54	750
普通救命講習Ⅱ	2	9	4	15	6	16	9	34	21	74
普通救命講習Ⅲ	7	107	2	33	5	71	4	67	18	278
上級救命講習	2	22	10	138	6	99	7	106	25	365
救命入門コース	2	52							2	52
応急手当普及員講習Ⅰ	2	34							2	34
その他の講習	3	125	100	1,348	105	2,600	61	975	269	5,048
合計	35	609	126	1,695	135	2,969	95	1,328	391	6,601

(注) 1 救急課の普通救命講習Ⅰは、eラーニング講習を受講後、実技救命講習を受講した者を含む。(講習回数6回、参加人数119人)

2 その他の講習は、消防職員が実演のみを行った場合、講習回数を1回、参加人数を0人として計上。

応急手当協力認定事業所制度

(令和6年4月1日現在 単位：ヶ所)

	民間事業所	公共施設	合計
認定事業所数	79	193	272

救急資格別の消防職員数

(令和6年4月1日現在 単位：人)

消防職員	救急隊員	資格別	消防法施行令第44条第5項に掲げる要件に該当する者				合計
		区分	救急救命士	救急標準課程及び救急科	救急Ⅱ課程	救急Ⅰ課程	
		専任	101	53	1		
兼任	24	53	3		80		
計	125	106	4		235		
その他	30	38		5	73		

(注) 1 区分における専任・兼任の別は次による。

(1)専任とは、救急隊員としての辞令交付を受けている者及び職務命令により専ら救急業務に従事している者をいう。

(2)兼任とは、上記専任の救急隊員が休日等のとき、代替として救急業務に従事する者をいう。

2 資格別における救急救命士とは、就業前教育、病院実習を修了していない者を含む。

3 再任用短時間勤務職員を除く。

通 信



通 信

災害による被害を最小限に抑えるためには、119番通報の受付から出動指令までの短縮を図るとともに、災害活動に必要な情報を収集して活動隊に正確に伝達することが重要であり、消防通信は災害活動の中枢を担っています。

船橋市では、この体制を強化するため、通報の受付から災害活動終了までの一連の指令業務を管理する指令管制システムと各署所をネットワークで結び、消防が持つ情報の共有化を図れる情報管理システムを融合させた「新総合消防情報システム」を平成30年4月1日から運用を開始して、「より早く」、「より正確」な災害対応を目指しています。

総合消防情報システムの特徴

1 迅速・的確な出動態勢の確立

- (1) 固定電話、携帯電話やIP電話からの119番通報にも対応した統合型位置情報通知装置により、災害発生地点を素早く特定します。
- (2) 聴覚や発語に障がいをお持ちの方にはメール119や音声による通報が困難な方でも、スマートフォンなどから容易に119番通報ができるNET119緊急通報システムが使用できます。
- (3) 多言語通訳サービス（21言語）により、日本語に不案内な外国人でも安心して119番通報ができる体制を整えています。
- (4) 出動車両運用管理装置により、全車両の正確な位置を把握し、災害現場に一番近い車両から出動させます。

2 情報連携の強化

- (1) Web情報共有システムにより、災害事案や車両の出動状況などが消防局及び全署所で共有でき、大規模災害時に効果を発揮します。
- (2) 車両運用端末装置により、指令センターと現場の隊員が、最新の道路情報・消火栓情報などを共有し、効果的な活動を行います。
- (3) 電子黒板の活用により、消防と市災害対策本部との間で、災害情報を共有し、大規模災害時に市と連携して災害活動に取り組みます。

3 安全性・信頼性の強化

- (1) 消防救急無線のデジタル化により、アナログに比べ音声がクリアになるほか、秘匿性が向上したため、個人情報保護されます。
- (2) 災害の規模に応じて、指令台を最大16席まで増やすことができるため、119番通報が多数入電した場合にも対応します。
- (3) 重要な装置については冗長化し、地震などの大規模災害時にも停止させることなく、安定した運用を確保します。

月別各種出動指令件数

(令和5年中)

区分		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
総計		43,667	3,916	2,969	3,160	3,229	3,482	3,559	4,147	4,133	3,827	3,556	3,533	4,156
火災	一般建物	48	4	7	3	2	3	9	3		5	6	2	4
	中層建物	21	2	2	2	2	2	2	2	2	3		2	
	高層建物	5	1		2		1				1			
	地下													
	危険物	1					1							
	洞道													
	特殊建物	9				3				1	1	1	1	2
	航空機													
	船舶													
	林野													
	車両	15		2			1	1		5	1	2	1	2
	その他	29	2	2		2	1	2	2	3	4	1	1	9
	低層特殊建物	5		1					1	1				2
堆積物	2	1											1	
救助	一般	35	3		2	3	3	7	5	2		5	2	3
	その他	520	40	36	48	41	45	39	48	42	43	37	43	58
	水難	7	1	1		1		3		1				
	鉄道	8	1	1		1		3		2				
	特殊	1							1					
警戒	ガス漏洩	18	2			4	2	1	1	2	3		2	1
	危険物漏洩	102	13	3	11	7	4	7	8	9	10	13	6	11
	毒劇物漏洩	2					1	1						
	支援	700	76	65	43	42	54	39	62	72	49	59	55	84
	一般	292	30	14	17	16	16	25	26	46	38	19	20	25
調査	火災	66	6	4	7	7	6	6	5	5	4	5	3	8
	災害													
	その他	554	53	28	44	42	43	33	38	33	43	45	63	89
	偵察	25	3	5		2	1			1	2	2	3	6
その他の出動		307	33	20	9	19	24	50	30	28	24	17	28	25
管外応援		35	4	2	1	2	2	5	1	6	4	2	4	2
救急	一般	40,860	3,641	2,776	2,971	3,033	3,272	3,325	3,914	3,873	3,592	3,342	3,297	3,824
	集団													

119番等受付状況

(令和5年中)

	計	火災 通報	救急 通報	その他 の災害	問合せ	試験	いたずら	間違い	その他	管外転送
	2,595	23	1,698	94	78	1		78	448	175
2月	3,630	22	2,567	194	89	15	1	160	446	136
	2,055	11	1,315	62	43	2	1	127	360	134
3月	4,042	45	2,756	192	115	16	3	179	593	143
	2,262	36	1,329	63	37		3	148	506	140
4月	4,048	40	2,818	197	119	11	5	175	540	143
	2,328	21	1,465	60	45	1	3	141	451	141
5月	4,406	31	3,048	204	149	5	1	176	647	145
	2,549	20	1,561	72	63	1		144	543	145
6月	4,580	22	3,106	256	129	5		204	682	176
	2,796	10	1,677	108	52	1		182	595	171
7月	5,303	12	3,715	235	124	8	2	196	801	210
	3,244	6	2,058	79	52	5	2	171	670	201
8月	5,062	13	3,659	256	157	13	2	129	631	202
	3,014	3	2,030	90	68	5	2	102	516	198
9月	4,716	18	3,413	234	123	23	3	149	577	176
	2,710	10	1,812	87	36		3	125	463	174
10月	4,307	31	3,132	215	132	18		126	490	163
	2,404	8	1,653	67	51	1		93	373	158
11月	4,232	12	3,104	241	117	5	2	107	484	160
	2,424	10	1,661	83	45	1		81	384	159
12月	4,871	36	3,525	334	150	26	2	123	488	187
	2,683	26	1,808	115	58	10	2	101	380	183
総計	53,950	315	38,231	2,842	1,571	163	21	1,826	6,961	2,020
	31,064	184	20,067	980	628	28	16	1,493	5,689	1,979

下段は、携帯電話からの通報で内書きとする。

携帯電話からの119番転送内訳

(令和5年中)

	転送合計		ちば共同		千葉北西		その他	
	送	受	送	受	送	受	送	受
1月	179	165	19	28	147	120	13	17
2月	136	99	12	11	111	75	13	13
3月	143	100	12	11	118	79	13	10
4月	143	113	17	15	114	88	12	10
5月	145	139	18	15	123	121	4	3
6月	176	126	14	14	149	103	13	9
7月	210	171	21	17	176	143	13	11
8月	202	133	24	13	163	117	15	3
9月	176	151	14	13	150	126	12	12
10月	163	140	17	13	129	110	17	17
11月	160	148	19	10	125	125	16	13
12月	187	150	19	15	153	121	15	14
総計	2,020	1,635	206	175	1,658	1,328	156	132

通信機器等配置状況

(システム機器)

(令和6年4月1日現在)

通信機器等	合計	局	市	ST	中央消防署			東消防署			北消防署			夏見消防署		芝山消防署		
		局	市	救急ST	中央消防署	本郷分署	東消防署	古和釜分署	薬円台出張所	北消防署	三咲分署	小室出張所	夏見消防署	行田分署	芝山消防署	前原分署	三山分署	
署所端末装置	14台			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
管轄車両状況表示盤	18台	4		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
指令情報出力装置(署所用)	14台			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
車両運用端末装置	73式	4		2	13	4	9	4	1	8	3	4	5	5	4	4	3	
署所端末用無線受令機	14式			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
駆け込み通報装置	14式			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
無停電電源装置(署所用)	14式			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
非常用発動発電機(220KVA)	1式					1												
非常用発動発電機(100KVA)	1式							1										
非常用発動発電機(80KVA)	1式	1																
非常用発動発電機(60KVA)	1式															1		
非常用発動発電機(36KVA)	2式						1			1								
非常用発動発電機(8KVA)	6式										1	1	1	1	1		1	
非常用発動発電機(5.5KVA)	1式								1									
非常用発動発電機(5KVA)	1式			1														
無線LAN装置	14式			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
気象情報収集装置	3式	1					1				1							
情報管理端末(市)	305台	80		7	34	13	27	18	5	23	17	8	18	14	14	13	14	
情報管理用プリンタ(市)	19台	5		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
電子黒板	3台	2	1															
署所IP電話装置	152式			8	16	10	19	27	3	14	8	6	9	8	9	8	7	
IP多機能電話機	81台	81																
IPファクシミリ	20台	6		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
一般放送システム送信装置	1台	1																
一般放送システム受信装置	19台	5		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

(通信回線)

(令和6年4月1日現在)

通信機器等	合計	局	市	ST	中央消防署			東消防署			北消防署			夏見消防署		芝山消防署		
		局	市	救急ST	中央消防署	本郷分署	東消防署	古和釜分署	薬円台出張所	北消防署	三咲分署	小室出張所	夏見消防署	行田分署	芝山消防署	前原分署	三山分署	
音声指令用回線	13回線			1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
指令データ用回線	15回線	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
車載端末用回線(データ)	73回線	4		2	13	4	9	4	1	8	3	4	5	5	4	4	3	
署落電話用回線	9回線	2			3		2			2								
一般加入回線	45回線	16		1	8	1	5	1	1	5	1	1	1	1	1	1	1	
消防部隊用スマートフォン	消防隊	18回線	2		2	1	2	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	
	救急隊	20回線		2	2	1	2	1		2	1	1	2	1	2	1	2	
衛星回線	2回線	2																

無線系

(令和6年4月1日現在)

無線設備	デジタル						アナログ	
	基地局	陸上移動局					署活動用無線局	
	デジタル	車載型		可搬型	卓上型	携帯型	携帯型	車載型
消防車		救急車						
	20 W	5 W	5 W	5 W	5 W	1 W	1 W	1 W
合計	1	126					181	
	1	52	23	5	3	43	181	
消防局	1	17					13	
	1	5	2	2		8	13	
中央消防署管内		27					36	
中央消防署		10	3	1	1	6	25	
本郷分署		3	1			2	11	
東消防署管内		25					39	
東消防署		5	4	1	1	6	21	
古和釜分署		3	1			2	13	
薬円台出張所		1				1	5	
北消防署管内		26					36	
北消防署		6	3	1	1	5	17	
三咲分署		2	1			2	13	
小室出張所		3	1			1	6	
夏見消防署管内		14					23	
夏見消防署		3	2			2	12	
行田分署		4	1			2	11	
芝山消防署管内		17					34	
芝山消防署		2	2			2	12	
前原分署		3	1			2	11	
三山分署		2	1			2	11	
消防団							197	
団本部							20	
分団							118	59
基地局・移動局系無線	船橋消防波 1 (デジタル)			署活系無線	消防局		消防団	
	船橋消防波 2 (デジタル)				方面A波		方面A波	
船橋消防波 3 (デジタル)			方面B波		方面B波			
船橋救急波 (デジタル)			方面C波		方面C波			
習志野消防波 (デジタル)			方面D波		方面D波			
習志野救急波 (デジタル)			消防団連絡波		消防団連絡波			
主運用波 (県波) 7波 (デジタル)			関東共通波					
統制波 (全国波) 3波 (デジタル)			防災相互波					
防災相互波 (アナログ)								

障がい者等緊急通報が困難な者に対する付加機能

1 聴覚・言語機能障がい者などを対象とした緊急通報受信装置 (令和6年4月1日現在)

覚知方法区分	システム概要	利用登録者数
NET 119 緊急通報システム	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォン等による緊急通報を受信 ・GPSによる位置情報を表示 ・市外からでも管轄消防本部に接続 ・登録制 	72人
メール119番通報システム	<ul style="list-style-type: none"> ・メールによる緊急通報を受信 ・登録制 	44人
緊急通報用FAXシステム	<ul style="list-style-type: none"> ・FAXによる緊急通報を受信 ・登録制 	上記登録者に 専用通報用紙 を配付

2 外国人に対する通訳システム

	対応言語	令和5年度中 利用件数
多言語通訳	英語・中国語（北京語）・韓国語・タイ語・ベトナム語・インドネシア語・ポルトガル語・スペイン語・フランス語・ドイツ語・イタリア語・ロシア語・ネパール語・タガログ語・マレー語・ミャンマー語・クメール語・モンゴル語・シンハラ語・ヒンディー語・ベンガル語（全21言語）	21件

消防団



消防団

消防団は、永い歴史と伝統に培われ、常備消防とともに地域における消防防災の中核として、消防団の特性である地域密着性、要員動員力、即時対応力を活かし重要な役割を果たしています。

特に地震等の大災害においては、市民の生命、身体、財産を保護すると共に災害による被害を最小限度にとどめるためにも、消防団の存在は不可欠であります。

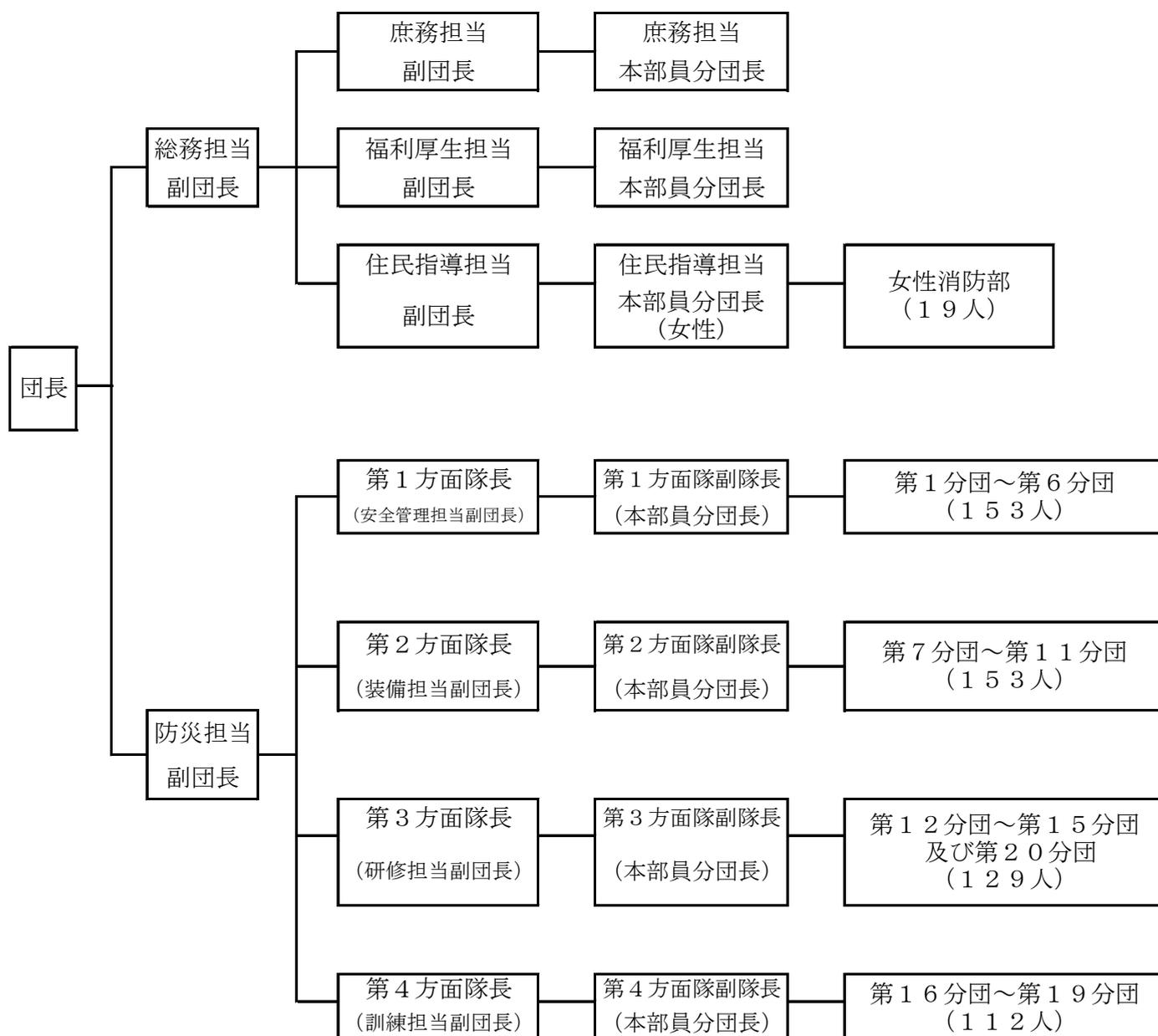
本市消防団は、市民の安全を確保するため「自分たちの街は自分たちで守る。」という郷土愛護の精神に基づき、現在1団20分団59ケ班、定員720人で防火防災の任にあたっています。

現在の主な消防団活動は、火災や地震、風水害対応はもちろんのこと、町会や自治会等における消防訓練や防火パトロールのほか、団員が講師となり、小学生を対象にした防火教室、町会や自治会等に対し訓練の実施、応急手当の普及啓発活動等を行っております。

また、消防団の活性化と市民に対し防火・防災意識の啓発を図るため、SNSを活用した広報や各種イベントに積極的に参加するなど地域に密着した消防団活動を行っております。

消防団の組織

定員 720人 実員 583人（令和6年4月1日現在）



消防団の沿革

年 月 日	記 事
1894 (明治27)	5. 15 船橋町に消防組が誕生する。 船橋町に、海神消防組、九日市消防組、五日市消防組の3消防組が設置される。
	6. 30 船橋町は、「消防組規則施行細則」(千葉県令第36号)に基づき町議会にて消防費の追加議案を修正する。
1900 (明治33)	4. 9 船橋町は、「屋根制限規則」(千葉県令第11号)の適用を5年間延期を請願する。 「屋根制限規則」とは市街地の建物を新築、改築、修理するときは、屋根を不燃材にしなければならないこと。
1910 (明治43)	3. 24 船橋町九日市消防組を、通町消防組と漁師町消防組に分離する。 船橋町の消防組は、海神消防組、通町消防組、漁師町消防組、五日市消防組の4組となる。
	11. 21 東葛飾郡葛飾町に葛飾消防組が設置される。
1911 (明治44)	千葉郡豊富村に豊富村消防組が設置される。
1922 (大正11)	9. 船橋町、千葉県下初のガソリンポンプ自動車を購入する。 自動車価格 5,450円、30馬力、ホース250間
	10. 15 船橋町公設消防組合を発足する。
1937 (昭和12)	4. 1 船橋市制施行により消防組が改組される。
1939 (昭和14)	4. 1 警防団令施行に伴い消防組を廃止し警防団が設置される。
1942 (昭和17)	7. 警防団常備警防部が設置される。 設置場所 船橋市本町2-1669 組織 部長 1名 副部長 2名 部員 10名 合計13名 設備 ポンプ自動車 1台
1944 (昭和19)	7. 警防団の組織を戦時特別組織要領により三部制(消防部・警護部・救護部)とし、定数1,026名となる。
1946 (昭和21)	2. 戦時特例組織を解き、旧編成に復し警防団員が860名となる。
1947 (昭和22)	4. 30 勅令185号を以て消防団令が公布される。
	9. 1 警防団を改め船橋市消防団を結成、従来の10ヶ分団を11ヶ分団に再編し定数が860名となる。 警防団長が消防団長となる。
	10. 25 船橋市消防後援会発足 会長 船橋市長 松本栄一
1950 (昭和25)	4. 1 消防団団旗を制定する。
	7. 1 船橋市消防後援会を解散する。
1953 (昭和28)	4. 1 市消防団設置条例の一部改正により定数650名となる。
	5. 15 市消防団の各分団に対し、天皇陛下の御言葉並びに分団旗綱領五則伝達式を挙げる。
	8. 1 二宮町合併に伴い市消防団設置条例の一部改正により、従来の11ヶ分団を15分団とし、定数1,005名となる。
1954 (昭和29)	4. 1 豊富村合併に伴い市消防団設置条例の一部改正により、従来の15ヶ分団を19分団とし、定数1,245名となる。
1955 (昭和30)	4. 1 市消防団設置条例の一部改正により、定数888名となる。
1957 (昭和32)	3. 26 市消防団設置条例が一部改正される。
1958 (昭和33)	11. 23 第一回船橋市消防団ポンプ操法競技大会を宮本小学校校庭にて開催する。
1961 (昭和36)	4. 1 船橋市消防団条例の一部改正により、定数655名となる。
1965 (昭和40)	4. 1 船橋市消防団条例の一部改正により第11分団に1ヶ班増設、第20分団(2ヶ班)を新設し、20分団 56ヶ班 定数706名となる。
1967 (昭和42)	7. 20 船橋市消防団の設置等に関する条例の一部改正により、第16分団に2ヶ班増設20分団 58ヶ班 定数730名となる。
1968 (昭和43)	1. 1 船橋市消防団の設置等に関する条例の一部改正により、第1分団の1ヶ班を減じ1.3.5分団の定数を変更、20分団 57ヶ班 定数720名となる。
1969 (昭和44)	4. 1 船橋市消防団の組織等に関する規則の一部改正により、第3分団に1ヶ班増設20分団 58ヶ班 定数720名となる。
1970 (昭和45)	4. 1 船橋市消防団の組織等に関する規則の一部改正により、第1分団に1ヶ班増設20分団 59ヶ班 定数720名となる。
1973 (昭和48)	10. 1 船橋市消防団の組織等に関する規則の一部改正により、第9分団に1ヶ班増設20分団 60ヶ班 定数720名となる。
1976 (昭和51)	10. 17 第5回全国消防操法大会に県代表として第15分団が出場し、ポンプ自動車の部において優勝する。
1977 (昭和52)	4. 1 船橋市消防団の組織等に関する規則の一部改正により、第1分団を1ヶ班減じ、20分団 59ヶ班 定数720名となる。
1980 (昭和55)	2. 12 消防団に(財)日本消防協会長から特別表彰「まとい」が授与される。

年 月 日	記 事
1980 (昭和55)	11. 27 消防100周年記念消防団全国大会に、団長以下69名が参加する。
1982 (昭和57)	10. 6 第1回(財)千葉県消防協会東葛飾支部消防操法大会が松戸市において開催され、当市第7分団がポンプ自動車の部に、第5分団が小型ポンプの部に出場し、第5分団が優勝する。
1983 (昭和58)	7. 1 「船橋市消防団員等公務災害補償条例施行規則」を制定する。
1986 (昭和61)	7. 9 東葛飾支部消防操法大会で、第7分団がポンプ自動車の部で優勝する。
	10. 29 故第12代消防団長 福田茂右衛門氏の消防団葬を馬込斎場にて執行する。
1990 (平成 2)	10. 28 第1回消防職団員綱引き大会を金杉運動公園体育館にて実施する。
1991 (平成 3)	4. 消防団員健康診断を開始する。
1992 (平成 4)	6. 14 加藤隆義消防団長が消防大学校消防団長科へ入校する。(6月14日～6月30日)
	8. 消防団活性化対策の一環として、被雇用者及び家族従業者団員の雇用者等関係各位に、消防団に対し理解を求める依頼文を送付する。
	11. 5 船橋市消防防災視察団一行として、団長以下3副団長がアメリカ合衆国カリフォルニア州 ロサンゼルス市・サンフランシスコ市・ヘイワード市の視察研修を行う。(11月5日～11月13日)
1993 (平成 5)	11. 15 自治体消防45周年記念大会(東京ドーム)に、団長以下31名の団員が参加する。
1994 (平成 6)	2. 1 海老原勇副団長が消防団幹部特別研修に参加する。(2月1日～2月4日)
	6. 14 海老原勇副団長が消防大学校消防団長科へ入校する。(6月14日～6月28日)
	6. 15 消防団団旗を新規更新する。
1995 (平成 7)	4. 1 消防団の組織に関する規則の一部改正を行い、団本部、分団の任務の明確化及び災害活動体制の強化を図る。併せて団本部付分団長6名を配置するとともに、女性消防団員13名を採用する。
	5. 19 阪神・淡路大震災を教訓に、各班毎にチェーンソー、バール、ジャッキ、鋸を配備する。
	7. 22 方面隊旗を新規作成する。
	7. 25 第31回千葉県消防操法大会、ポンプ車の部において第13分団1班が最優秀賞を、小型ポンプの部において第10分団2班が優良賞を受賞する。
	10. 5 消防団員が自衛隊に体験入隊する。(1泊2日)
1996 (平成 8)	4. 5 消防団活動用として携帯無線機を64機配備する。 (団長1 副団長(方面隊長)4 各班59)
	5. 18 消防大学校消防団長科へ石井副団長が入校する。(5月18日～5月28日)
	10. 9 アメリカ合衆国カリフォルニア州ヘイワード市姉妹都市提携10周年記念講演会(講師・ヘイワード市消防局緊急対策部緊急サービスコーディネーター ウィリアム・シンガー氏)に参加する。
	10. 24 第12回全国婦人消防操法大会に千葉県代表として出場した船橋市女性消防団員が準優勝の成績を収める。
1997 (平成 9)	1. 16 消防団員普通救命講習を実施する。
	2. 20 第48回千葉県消防大会にて第12回全国婦人消防操法大会に出場した女性消防団員が表彰される。
	5. 1 女性団員12名を新たに採用する。
	10. 23 第13回全国婦人消防操法大会が日本消防協会中央消防訓練場にて開催され船橋市消防団、広瀬京子分団長が開会、閉会式において総指揮者を努める。
1998 (平成10)	2. 22 防災フェア「ふなばし'98」が二和公民館・二和向台商店街にて行われ第10分団12名、女性団員12名が参加し地域住民との連携を深めた訓練、指導を行う。
	11. 5 鈴木孝一副団長が第29回「県民の消防員」表彰を受賞する。
1999 (平成11)	9. 1 消防団広報紙を発行する。
	12. 31 コンピュータ西暦2000年問題に対応すべく特別警戒を実施する。
2000 (平成12)	7. 消防団員健康診断を企業検診方法に変更する。
	9. 1 船橋市総合防災訓練において、消防団員が管轄内の町会・自治会の消防訓練の指導にあたる。
2001 (平成13)	4. 1 消防団の自主的事業として、方面隊研修をとり入れ、資質の向上を図る。
2002 (平成14)	4. 24 女性消防団員9名が千葉県消防学校第1期女性消防団員科へ入校する。
	7. 千葉県消防協会東葛飾支部消防操法大会出場隊を選抜制から輪番制とする。
2003 (平成15)	5. 6 消防団による、市内小学生を対象とした防火教室を開催、防火思想の普及と消防団PRを図る。
	5. 24 S-KYT(消防危険予知訓練)リーダー研修を開催し、消防団員の公務災害防止対策を図る。
2004 (平成16)	2. 5 消防団員等公務災害補償等共済基金による「S-KYT教材・指導員検討委員会」の委員を飯島秀人本部員分団長が委嘱される。
	5. 班長研修でDIG(災害図上訓練)を習得し、地元町会に対し普及活動の推進を図る。
	7. 22 「新時代に即した船橋市消防団活性化対策検討委員会」の結果報告を行い、これを反映させることとする。
	11. 16 「健康づくりセミナー」研修を開催し、消防団員の健康管理の徹底を図る。

年 月 日	記 事
2005 (平成17)	2.6 船橋市女性消防団員発足10周年を記念して船橋市民文化創造館「きららホール」で記念フォーラムを開催する。
	4.21 「船橋市消防団広報紙等編集委員会」を設置する。
	6.1 「消防団員の個別健康指導体制の在り方に関する調査研究」のモデル都市として試行事業を開始する。
	9.30 船橋市消防団の設置等に関する条例の一部改正により、採用の年齢上限(50歳未満)を撤廃するとともに市内在勤者を入団を可能にする。
	11.3 伊藤日出夫団長が「平成17年秋の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。
2006 (平成18)	4.24 (財)日本消防設備安全センターによる「消防ポンプ自動車の標準仕様等に関する調査検討委員会」の委員を飯島秀人本部員分団長が委嘱される。
	5.17 石井勝美団長が「平成18年春の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。
	11.16 鈴木眞一副団長が「平成18年秋の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。
2007 (平成19)	7.1 第26回東葛飾支部消防操法大会ポンプ車の部において第13分団1班が優秀賞を受賞する。
	7.28 第43回千葉県消防操法大会、ポンプ車の部に第13分団1班が東葛飾支部代表として出場し努力賞を受賞する。
2008 (平成20)	11.3 小川晃副団長が「平成20年秋の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。
2009 (平成21)	12.16 総務省消防庁から非常備車両用救助資機材一式を無償貸与される。(第5分団1班に配備)
	12.21 総務省消防庁から救助資機材搭載型非常備車両1台を無償貸与される。(第3分団1班に配備)
2010 (平成22)	2.1 「船橋市消防団協力事業所表示制度実施要綱」を策定する。
	4.7 市内3事業所に船橋市消防団協力事業所表示証を認定交付する。
2011 (平成23)	2.16 市内1事業所に総務省消防庁消防団協力事業所表示証が認定交付される。
	11.3 鈴木定雄副団長が「平成23年秋の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。
2012 (平成24)	6.6 天野晃副団長が「平成24年春の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。
2013 (平成25)	8.26 渡辺義博消防団長が消防大学校消防団長科へ入校する。(8月26日～8月30日)
	11.13 渡辺義博消防団長が「平成25年秋の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。
	11.25 消防団120周年記念大会(東京ドーム)に団長以下33名の団員が参加する。
2014 (平成26)	11.14 第20回全国女性消防団員活性化ちば大会が浦安市で開催され、山城裕美本部員分団長が開会宣言を担当する。
2015 (平成27)	4.1 平成25年12月13日に制定された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」を受け、消防団員の処遇改善を目的として、「非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例」及び「非常勤の特別職の報酬及び費用弁償等に関する規則」を改正し費用弁償額及び報酬額を引き上げる。
	4.29 井戸知一副団長が「平成27年春の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。
	6.27 第34回東葛飾支部消防操法大会小型ポンプの部において第18分団3班が優秀賞を受賞する。
	7.25 第51回千葉県消防操法大会小型ポンプの部に第18分団3班が東葛飾支部代表として出場し優良賞を受賞する。
2016 (平成28)	6.26 第35回東葛飾支部消防操法大会小型ポンプの部において第19分団1班が最優秀賞を受賞する。
	7.23 第52回千葉県消防操法大会小型ポンプの部に第19分団1班が東葛飾支部代表として出場し努力賞を受賞する。
	11.3 土橋敬治副団長が「平成28年秋の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。
2017 (平成29)	11.3 飯島秀人副団長が「平成29年秋の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。
	12.4 井戸知一消防団長が消防大学校消防団長科へ入校する。(12月4日～12月8日)
2018 (平成30)	4.29 伊藤賢司副団長が「平成30年春の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。
2019 (令和元)	4.29 岩佐秀幸副団長が「令和元年春の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。
2020 (令和2)	4.29 宍倉由紀雄副団長が「令和2年春の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。
2021 (令和3)	11.3 石井洋明副団長が「令和3年秋の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。
2022 (令和4)	3.23 廃車となる第5分団3班ポンプ車をマイクロネシア連邦チューク州へ寄贈する。
	4.1 「消防団服規律及び懲戒条例」の一部を改正し、消防団員の分限等について所用の定めを行う。
	4.1 「非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例」の一部を改正し、費用弁償を出勤報酬に改め報酬額を増額し、消防団員の処遇改善を図る。
	4.29 鎌倉博光消防団長が「令和4年春の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。
	11.3 丸子明彦副団長が「令和4年秋の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。
2023 (令和5)	4.29 林弘行副団長が「令和5年春の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。
	11.3 平野暁郎副団長が「令和5年秋の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。
2024 (令和6)	4.29 青木敏人副団長が「令和6年春の褒章」において「藍綬褒章」を受章される。

分団別実員数及び車両配置表

(令和6年4月1日現在)

区 分	班 数	内訳 実員	団 長	副 団 長	分 団 長	副 分 団 長	部 長	班 長	団 員	車 両		
										普通ポンプ車	小型動力ポンプ付 積載車	広報車
団本部		16	1	9	6							1
(女性消防部)		20			1		1	2	16			
第1分団	2	19			1	1	1	2	14	1	1	
第2分団	2	21			1	1	1	2	16	1	1	
第3分団	4	35			1	1	1	4	28	2	2	
第4分団	2	23			1	1	1	2	18	1	1	
第5分団	4	42			1	1	1	4	35	1	3	
第6分団	2	13			1	1	1	2	8	1	1	
第7分団	3	33			1	1	1	3	27	1	2	1
第8分団	3	25			1	1	1	3	19		3	
第9分団	6	59			1	1	1	6	50		6	
第10分団	2	22			1	1	1	2	17		2	
第11分団	3	14			1	1	1	3	8	1	2	
第12分団	3	36			1	1	1	3	30		3	
第13分団	3	39			1	1	1	3	33	1	2	
第14分団	2	19			1	1	1	2	14		2	
第15分団	2	20			1	1	1	2	15	1	1	
第16分団	5	33			1	1	1	5	25	1	4	
第17分団	2	18			1	1	1	2	13		2	
第18分団	3	23			1	1	1	3	17	1	2	
第19分団	4	38			1	1	1	4	31		4	
第20分団	2	15			1	1	1	2	10	1	1	
合 計	59	583	1	9	27	20	21	61	454	14	45	2

分団器庫一覽表

(令和6年4月1日現在)

分団	班	所在地 住居表示 地番	目 標	器庫面積 (㎡)	設置年月日	構 造
1	1	東船橋1-5-8 東船橋1-1114-1	日枝神社東側	1F 46.37 2F 46.37	H26. 3. 19	木造
	2	宮本6-26-22 宮本6-498-5	宮本公民館東側	1F 47.50	S53. 3. 31	鉄骨造
2	1	湊町1-17-7	湊町小学校北側	1F 66.24	R5. 3. 9	木造
	2	湊町1-2446-9		2F 49.68		
3	1	本町4-4-11 本町4-1284-2	船橋小学校北側	1F 43.06 2F 43.06	H23. 3. 31	木造
	2	本町4-38-2 本町4-1624	道祖神社脇	1F 23.18 2F 23.18	S58. 3. 31	鉄骨造
	3	本町1-12-18 本町1-1700	稻荷神社境内内	1F 19.95 2F 15.84	S62. 9. 29	鉄骨造
	4	南本町34-19 南本町2402-613	都疎浜児童公園内	1F 50.77	H16. 3. 24	木造
4	1	本町1-20-16 本町1-471	日枝神社南側	1F 28.96 2F 28.96	H15. 3. 31	木造
	2	海神1-13-12 海神1-572-3	海神公会堂脇	1F 19.80	S51. 10. 1	木造
5	1	海神6-8-12 海神6-782-14	海神公民館南側	1F 24.05 2F 24.05	H6. 3. 24	鉄骨造
	2	西船1-20-51 西船1-153-10	船橋市西図書館西側	1F 46.37 2F 46.37	R2. 3. 19	木造
	3	印内2-7-10 印内2-300-1	八坂神社境内内	1F 23.18 2F 23.18	S61. 12. 12	鉄骨造
	4	海神4-18-3 海神4-529-2	海神4・5丁目自治会館南側	1F 23.18 2F 23.18	H1. 3. 29	鉄骨造
6	1	本中山1-11-8 本中山1-163-5	小栗原蓮池公園脇	1F 86.77 2F 74.74	S50. 10. 28	木造
	2	本中山7-17-2 本中山7-1162-2	高石神社脇	1F 32.29 2F 32.29	H29. 3. 23	木造
7	1	藤原3-2-17 藤原3-234	西部福祉会館西側	1F 26.09 2F 26.09 車庫 18.56	H13. 1. 31	木造(器庫) 鉄骨造(車庫)
	2	馬込町710-5 馬込町710-5	市営馬込町団地北側	1F 24.05 2F 24.05	H5. 3. 31	鉄骨造
	3	丸山4-12-8 丸山4-220-1	丸山自治会館脇	1F 26.22 2F 26.22	H9. 1. 17	鉄骨造
8	1	前貝塚町687 前貝塚町687	行伝寺東側	1F 24.05 2F 24.05	H4. 3. 17	鉄骨造
	2	旭町3-1-25 旭町3-365-5	旭町農業会館南側	1F 27.47 2F 27.47	H9. 1. 17	鉄骨造
	3	山手3-14-22 山手3-401	諏訪神社脇	1F 24.05 2F 24.05	H6. 3. 24	鉄骨造
9	1	夏見1-15-15 夏見1-1186-1	夏見自治会館内	1F 56.21	R6. 4. 1	木造
	2	夏見6-26-14 夏見6-279-1	長福寺北西側	1F 24.05 2F 24.05	H2. 2. 5	鉄骨造
	3	夏見4-17-13 夏見4-795-2	夏見台中央公園北側	1F 25.92 2F 25.92	S53. 8. 10	鉄筋コンクリート造 一部木造
	4	東町804-2 東町804-2	意富比神社北側	1F 26.25 2F 26.25	H11. 11. 30	木造
	5	高根町1471-7 高根町1471-7	高根駐在所脇	1F 23.18 2F 23.18	S61. 3. 31	鉄骨造
	6	米ヶ崎町646 米ヶ崎町646-1	無量寺西側	1F 26.25 2F 26.25	H11. 3. 19	木造
10	1	金杉3-2-17 金杉3-744-2	金杉会館脇	1F 24.10 2F 22.40	H11. 3. 23	木造
	2	二和西3-3-2 二和西3-3-2	星影神社西側	1F 25.71 2F 24.05	H8. 3. 29	鉄骨造

分団	班	所在地 住居表示 地番	目 標	器庫面積 (㎡)	設置年月日	構 造	
1 1	1	三咲5-32-12	三咲駅東側	1F 25.91	H19. 2. 28	木造	
		三咲5-307-5		2F 25.91			
	2	南三咲3-17-24 南三咲3-430-4	南三咲ゲートボール場脇	1F 26.80 2F 26.80	H14. 3. 21	木造	
1 2	1	飯山満町1-639	神明幼稚園東側	1F 25.71	H8. 3. 29	鉄骨造	
		飯山満町1-639-1		2F 24.05			
	2	飯山満町2-843-2 飯山満町2-843-2	大宮神社境内内	1F 26.25 2F 26.25	H14. 3. 29	木造	
1 3	1	前原西3-28-6	マエハラスポーツ南側	1F 23.18	S63. 3. 31	鉄骨造	
		前原西3-411-11		2F 23.18			
	2	前原西2-21-20 前原西2-642	東部公民館脇	1F 31.04 2F 31.04	S52. 2. 28	鉄骨造	
1 4	1	薬円台5-24-9	薬円台出張所脇	1F 24.05	H4. 3. 10	鉄骨造	
		薬円台5-244-13		2F 24.05			
	2	滝台2-6-1 滝台2-63	東福寺境内内	1F 26.25 2F 26.25	H18. 3. 10	木造	
1 5	1	三山7-15-8	二宮神社南側	1F 56.31	R3. 3. 2	木造	
		三山7-581-1		2F 56.31			
	2	田喜野井3-4-8 田喜野井3-37	田喜野井自治会館内	1F 104.67	H3. 1. 14	鉄骨造	
1 6	1	神保町101-2	須賀神社境内内	1F 23.18	S60. 3. 25	鉄骨造	
		神保町101-2		2F 23.18			
	2	みやぎ台4-22-10 みやぎ台4-425	長福寺東側	1F 19.87 2F 19.87	S57. 3. 30	鉄骨造	
	3		大神保町自治会館解体に伴い、器庫建替設計中（R 7年度竣工予定）				
	4	八木が谷1-1 八木が谷1-580-2	八木が谷小学校西側	1F 24.05 2F 24.05	H4. 3. 17	鉄骨造	
5	高野台3-10-6 高野台3-726-155	白井富士郵便局東側	1F 23.18 2F 23.18	S63. 3. 31	鉄骨造		
1 7	1	小室町140-1	本覚寺北側	1F 20.88	S59. 3. 22	鉄骨造	
		小室町140-1		2F 19.44			
1 8	1	鈴身町292-2	鈴身神社境内内	1F 24.05	H6. 12. 15	鉄骨造	
		鈴身町292-2		2F 24.05			
	2	豊富町1-3 豊富町1-3	豊富小学校東側	1F 46.37 2F 46.37	H30. 3. 23	木造	
1 9	1	金堀町172	豊寿園北側	1F 24.05	H5. 3. 29	鉄骨造	
		金堀町172		2F 24.05			
	2	大穴北5-4-3 大穴北5-35-1	神明神社境内内	1F 25.16 2F 25.16	H13. 2. 16	木造	
2 0	1	古和釜町412-3	古和釜駐在所南側	1F 27.30	H16. 3. 24	木造	
		古和釜町412-3		2F 26.28			
	3	坪井町539 坪井町538-6	坪井町自治会館西側	1F 25.10 2F 25.10	H15. 3. 26	木造	
	4	大穴南3-2-8 大穴南3-700-1	大穴海老ヶ作自治会館脇	1F 24.05 2F 24.05	H3. 3. 4	鉄骨造	
2 0	1	芝山6-59-2	(株)セレモ高根ホール南側	1F 26.25	H11. 11. 30	木造	
		芝山6-176-79		2F 26.25			
2 0	2	松が丘4-32-2	松が丘公民館脇	1F 24.05	H7. 3. 30	鉄骨造	
		松が丘4-631-74		2F 24.05			

消防団の管轄区域

区分	管 轄 区 域	
団本部	船 橋 市 全 域	
1分団	1班	宮本1・6丁目 駿河台1丁目 東船橋1・2・3・4丁目 市場1・2・3・4・5丁目
	2班	宮本2・3・4・5・7・8・9丁目 東船橋5・6・7丁目 若松1・2・3丁目 浜町3丁目 高瀬町
2分団	1班	湊町1・2・3丁目 日の出1・2丁目 本町3丁目 浜町1・2丁目
	2班	
3分団	1班	本町4丁目6～15・17・21～36番 本町5丁目8～19番 本町6丁目18～21番
	2班	本町4丁目4・5・16・18～20・37・38番 本町5丁目1～7番 本町6丁目1～3番
	3班	北本町1丁目 本町1丁目1～16・27・28・30～32番 本町2丁目1～11・24～29番 本町4丁目1～3・39～45番 本町6丁目4～17番 本町7丁目
	4班	南本町 栄町1・2丁目
4分団	1班	本町1丁目17～26・29番 本町2丁目12～23番 海神1丁目1～6・28・29番 海神2丁目8～15
	2班	海神1丁目7～27・30・31番 海神2丁目1～7・16～23番 海神3丁目 海神町2・3丁目
5分団	1班	海神6丁目 海神町東・西・南各1丁目 南海神1・2丁目 潮見町 西浦1・2・3丁目
	2班	西船1丁目 西船2丁目1～22・30～35番 西船3丁目 西船4丁目1～11・31・32番 山野町
	3班	印内町 葛飾町2丁目 西船4丁目12～30番 西船5・6・7丁目 古作1・2・3・4丁目 古作町 印内1・2・3丁目
	4班	海神4・5丁目 西船2丁目23～29番
6分団	1班	本中山1・2・3・4丁目 東中山1・2丁目 本郷町 二子町
	2班	本中山5・6・7丁目
7分団	1班	上山町1・2丁目 藤原1・2・3・4・6・8丁目
	2班	上山町3丁目 馬込町 馬込西1・2・3丁目 藤原5・7丁目
	3班	丸山1・2・3・4・5丁目
8分団	1班	前貝塚町
	2班	旭町 旭町1・2・3・4・5・6丁目
	3班	行田町 行田1・2・3丁目 山手1・2・3丁目 北本町2丁目
9分団	1班	夏見1丁目1～18番 夏見2・3丁目 夏見台1丁目1～7・13～19・20番1～18号 夏見台2丁目 1～8番 夏見台3丁目 夏見台4丁目1～7・9・10・12～15番 夏見台5・6丁目
	2班	夏見1丁目19～22番 夏見5・6・7丁目 夏見台1丁目8～12・20番19号～25号 夏見町2丁目 夏見台2丁目9～22番 夏見台4丁目8・11・16～28番
	3班	夏見4丁目
	4班	東町
	5班	高根町 芝山2丁目
	6班	米ヶ崎町
10分団	1班	金杉町 金杉台1・2丁目 金杉1・2・3・4・5・6・7・8・9丁目
	2班	二和東1・2・3・4・5・6丁目 二和西1・2・3・4・5・6丁目

区 分	管 轄 区 域	
11分団	1班	三咲1・2・3・4・5・6・7・8・9丁目 三咲町 みやぎ台3丁目
	2班	南三咲1・2・3・4丁目 三咲町432・433番地
	3班	咲が丘1・2丁目
12分団	1班	駿河台2丁目 飯山満町1・2丁目（飯山満中学校を含む西側） 芝山1・3・4丁目
	2班	飯山満町2丁目（飯山満中学校東側） 二宮1・2丁目 前原西8丁目
	3班	飯山満町2丁目（飯山満小学校内） 飯山満町3丁目 七林町 薬円台6丁目
13分団	1班	前原西1・3丁目 前原西4丁目3～35番 前原西5・6・7丁目 前原東1丁目9～16番 前原東2・3丁目5～36番 前原東4・5・6丁目
	2班	前原西2丁目 前原東1丁目1～8番 前原東3丁目1～4番
	3班	中野木1・2丁目 前原西4丁目1・2・36～39番
14分団	1班	薬円台1・2・3・4・5丁目 薬園台町1丁目 習志野台3・4・5・6・7・8丁目 西習志野4丁目
	2班	滝台町 滝台1・2丁目
15分団	1班	三山1・2・3・4・5・6・7・8・9丁目 習志野1・2・3・4・5丁目
	2班	田喜野井1・2・3・4・5・6・7丁目
16分団	1班	神保町
	2班	八木が谷町 みやぎ台1・2・4丁目 八木が谷2丁目1・4～18・25～32・39～45番 八木が谷3・4・5丁目
	3班	大神保町
	4班	咲が丘3・4丁目 八木が谷1丁目 八木が谷2丁目2・3・19～24・33～38番
	5班	高野台1・2・3・4・5丁目
17分団	1班	小室町
	2班	小野田町 車方町
18分団	1班	鈴身町
	2班	豊富町
	3班	金堀町
19分団	1班	楠が山町 大穴北1・2・3・4・5・6・7・8丁目
	2班	古和釜町
	3班	坪井町 坪井西1・2丁目 坪井東1・2・3・4・5・6丁目
	4班	大穴町 大穴南1・2・3・4・5丁目
20分団	1班	緑台1・2丁目 新高根1・2・3・4・5・6丁目 西習志野1・2・3丁目 芝山5・6・7丁目
	2班	高根台1・2・3・4・5・6・7丁目 習志野台1・2丁目 松が丘1・2・3・4・5丁目

消防団車両一覧表

非常備消防車両は、総数で61台配備しています。

内訳は、ポンプ自動車14台、小型動力ポンプ付積載車45台(うち全自動型9台)、その他の車両が2台です。

平成26年度において、すべての車両にドライブレコーダーを取り付けています。

(令和6年4月1日現在)

区分	車 両			免許 種別	機 装		無線 装置	登 録 年月日	経過 年数	備 考
	車 名	社 名	総重量 (kg)		社 名	ポンプ 級 別				
団本部	防災指導車	ダイハツ	1,360	普通	-	-	-	H20.1.7	16	
1分団	1班 消防ポンプ自動車	日 野	4,510	準中型	日本造機	A-2	○	H16.11.25	19	
	2班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,270	普通	清 水	B-3	○	H22.12.24	13	
2分団	1班 消防ポンプ自動車	日 野	4,620	準中型	日本造機	A-2	○	H17.11.10	18	(オイルス)
	2班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,250	普通	清 水	B-3	○	H26.2.20	10	小型(オイルス)
3分団	1班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,610	準中型	清 水	B-2	○	H21.12.16	14	小型(オイルス)救助資機材搭載 (消防庁無償貸与)
	2班 消防ポンプ自動車	トヨタ	3,460	普通	モリタ	A-2	○	R6.1.15	0	(オイルス)
	3班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,150	普通	清 水	B-3	○	H23.12.19	12	小型(オイルス)
	4班 消防ポンプ自動車	トヨタ	3,490	普通	モリタ	A-2	○	R5.3.22	1	(オイルス)
4分団	1班 消防ポンプ自動車	日 野	4,530	準中型	ドライ	A-2	○	H19.1.16	17	(オイルス)
	2班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,170	普通	清 水	B-2	○	H30.3.23	6	小型(オイルス)
5分団	1班 小型動力ポンプ付積載車	いすゞ	3,660	準中型	モリタ	B-2	○	H22.3.12	14	全自動型(オイルス) 救助資機材搭載
	2班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2,690	普通	清 水	B-3	○	H18.10.31	17	
	3班 消防ポンプ自動車	トヨタ	3,440	普通	モリタ	A-2	○	R3.12.7	2	(オイルス)
	4班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2,790	普通	清 水	B-3	○	H16.11.22	19	
6分団	1班 消防ポンプ自動車	トヨタ	3,420	普通	モリタ	A-2	○	R3.1.13	3	(オイルス)
	2班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,170	普通	清 水	B-2	○	H30.3.23	6	小型(オイルス)
7分団	1班 広報車	トヨタ	1,275	普通	-	-	-	H9.3.13	27	
	1班 消防ポンプ自動車	日 野	4,350	準中型	モリタ	A-2	○	H20.3.19	16	(オイルス)
	2班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,170	普通	清 水	B-2	○	R3.1.28	3	小型(オイルス)
	3班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,170	普通	清 水	B-3	○	H28.2.19	8	小型(オイルス)
8分団	1班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,320	普通	清 水	B-3	○	H23.2.22	13	小型(オイルス)
	2班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,170	普通	清 水	B-3	○	H28.2.19	8	小型(オイルス) 救助資機材搭載
	3班 小型動力ポンプ付積載車	トヨタ	2,930	普通	清 水	B-2	○	R6.3.18	0	小型(オイルス)
9分団	1班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,170	普通	清 水	B-2	○	H31.3.14	5	小型(オイルス)
	2班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2,940	普通	清 水	B-3	○	H21.1.15	15	全自動型(オイルス)
	3班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,190	普通	清 水	B-3	○	H25.2.8	11	小型(オイルス)
	4班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,170	普通	清 水	B-3	○	H28.2.19	8	小型(オイルス)
	5班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,170	普通	清 水	B-3	○	H27.2.24	9	小型(オイルス) 救助資機材搭載
	6班 小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,170	普通	清 水	B-2	○	R2.3.17	4	小型(オイルス)

区分	車 両			免許 種別	機 装		無線 装置	登 録 年月日	経過 年数	備 考	
	車 名	社 名	総重量 (k g)		社 名	ポンプ 級 別					
10分団	1班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2,670	普通	清 水	B-3	○	H18.10.31	17	全自動型 (オイルス)
	2班	小型動力ポンプ付積載車	トヨタ	3,290	普通	清 水	B-2	○	R3.12.8	2	小型 (オイルス)
11分団	1班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2,940	普通	清 水	B-3	○	H21.1.15	15	全自動型 (オイルス)
	2班	消防ポンプ自動車	トヨタ	3,480	普通	モリタ	A-2	○	R2.2.20	4	(オイルス)
	3班	小型動力ポンプ付積載車	トヨタ	3,070	普通	清 水	B-2	○	R5.3.30	1	小型 (オイルス)
12分団	1班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,190	普通	清 水	B-3	○	H25.2.8	11	小型 (オイルス)
	2班	小型動力ポンプ付積載車	トヨタ	3,070	普通	清 水	B-2	○	R5.3.30	1	小型 (オイルス)
	3班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2,940	普通	清 水	B-3	○	H21.1.15	15	全自動型 (オイルス)
13分団	1班	消防ポンプ自動車	日 野	4,400	準中型	モリタ	A-2	○	H27.2.25	9	(オイルス)
	2班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,150	普通	清 水	B-3	○	H23.12.19	12	小型 (オイルス)
	3班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,170	普通	清 水	B-3	○	H29.2.24	7	小型 (オイルス) 救助資機材搭載
14分団	1班	小型動力ポンプ付積載車	トヨタ	3,290	普通	清 水	B-2	○	R3.12.7	2	小型 (オイルス)
	2班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2,800	普通	清 水	B-3	○	H21.12.7	14	全自動型 (オイルス)
15分団	1班	消防ポンプ自動車	日 野	4,410	準中型	モリタ	A-2	○	H31.2.21	5	(オイルス)
	2班	小型動力ポンプ付積載車	トヨタ	2,920	普通	清 水	B-2	○	R6.3.18	0	小型 (オイルス)
16分団	1班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,170	普通	清 水	B-3	○	H27.2.24	9	小型 (オイルス) 救助資機材搭載
	2班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2,710	普通	清 水	B-3	○	H18.10.31	17	全自動型 (オイルス)
	3班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,170	普通	清 水	B-2	○	R3.1.28	3	小型 (オイルス)
	4班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,250	普通	清 水	B-3	○	H26.2.20	10	小型 (オイルス)
	5班	消防ポンプ自動車	日 野	4,480	準中型	モリタ	A-2	○	H29.2.20	7	(オイルス)
17分団	1班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,150	普通	清 水	B-3	○	H23.12.19	12	小型 (オイルス)
	2班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2,940	普通	清 水	B-3	○	H21.1.15	15	全自動型 (オイルス)
18分団	1班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,320	普通	清 水	B-3	○	H23.2.22	13	小型 (オイルス)
	2班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,170	普通	清 水	B-3	○	H29.2.24	7	小型 (オイルス)
	3班	消防ポンプ自動車	日 野	4,350	準中型	モリタ	A-2	○	H20.3.19	16	(オイルス)
19分団	1班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,190	普通	清 水	B-3	○	H25.2.8	11	小型 (オイルス) 救助資機材搭載
	2班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	2,950	普通	清 水	B-3	○	H21.12.7	14	全自動型 (オイルス)
	3班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,170	普通	清 水	B-2	○	H31.3.14	5	小型 (オイルス)
	4班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,170	普通	清 水	B-2	○	R2.3.17	4	小型 (オイルス)
20分団	1班	小型動力ポンプ付積載車	ニッサン	3,200	普通	清 水	B-2	○	H30.3.23	6	小型 (オイルス) 救助資機材搭載
	2班	消防ポンプ自動車	日 野	4,490	準中型	野 口	A-2	○	H26.2.19	10	(オイルス)

消防団員の公務災害発生状況の推移

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
合 計		1			1
発 生 原 因 別	火 災				
	救急・救助				
	風水害				
	査察・調査				
	勤務				
	訓練		1		1
	作業				
	通勤				
	その他				
程 度 別	1週間以内				
	1ヶ月以内		1		
	1ヶ月以上				1

在職年数別団員数

(令和6年4月1日現在)

区 分	合計	団長	副団長	本部員 分団長	分団長	副分団 長	部長	班長	団員	うち 女性団員
平均在職年数	15年	32年	32年	22年	20年	17年	17年	13年	14年	10年
5年未満	93							7	86	10
5年以上10年未満	103				3	5	1	24	70	1
10年以上15年未満	99			1	1	5	8	8	76	4
15年以上20年未満	101		1		8	2	7	8	75	3
20年以上25年未満	75			3	3	5	1	4	59	1
25年以上30年未満	58		1	3	2		2	7	43	3
30年以上	54	1	7		3	3	2	3	35	
合計	583	1	9	7	20	20	21	61	444	22

消防団員の年齢

(令和6年4月1日現在)

区分 年齢(歳)	小計		団長	副団長	本部員 分団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
		うち 女性団員								
18	1									1
19	1									1
20	3									3
21	4									4
22	0									
23	1									1
24	2	1								2
25	2									2
26	4									4
27	5								1	4
28	9						1		1	7
29	13						1		1	11
30	4									4
31	8					1			3	4
32	11						2			9
33	10								1	9
34	8								1	7
35	15	1				1	1		2	11
36	14								1	13
37	7					1				6
38	22	1					1	2	2	17
39	14					1		1	3	9
40	22						2		2	18
41	17	1						2	3	12
42	24					1		3	3	17
43	19	1				2				17
44	26	2				3		2	2	19
45	25				1	2		1	1	20
46	26	1			1		1		6	18
47	14				1		1			12
48	17			1		1	1		2	12
49	22	1					1	1	2	18
50	28			1				2	5	20
51	16	3			1			1	2	12
52	17	1			1		2	1	4	9
53	20	1				1	1	1		17
54	11				1	2	1			7
55	8									8
56	14			3		1			1	9
57	19						3		4	12
58	12	1		1					1	10
59	11	1						1	2	8
60	13		1	2	1			1	1	7
61	5					1	1		1	2
62	9			1				1	1	6
63	7	1				1			1	5
64	3									3
65以上	20	5				1		1	1	17
合計	583	22	1	9	7	20	20	21	61	444
うち女性団員					1			1	2	18
平均年齢	45.7	52.3	60.0	56.2	50.7	47.3	45.4	48.0	46.1	45.2

消防団員の報酬

単位：円

(令和6年4月1日現在)

区分	団長	副団長	本部員 分団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
報酬 (年額)	159,000	127,000	95,000	95,000	76,000	53,000	39,000	36,500
出動報酬	○火災による出動は4,000円/回(従事時間が4時間以上の場合は、8,000円/回) ○地震等による出動は8,000円/日 ○警戒・訓練は3,500円/日 ○会議等は2,500円/日							

消防団活動状況

(令和5年度)

区分	火災		警戒		訓練		会議等		風水害		合計	
	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人	回	人
本部	26	34	6	8	42	150	16	109			90	301
女性 消防部	1	1	4	9	27	198	8	10			40	218
第一 方面隊	45	167	273	1,143	279	1,102	103	279	12	25	712	2,716
第二 方面隊	32	176	197	773	234	1,042	141	533	4	8	608	2,532
第三 方面隊	10	54	190	765	193	988	72	346			465	2,153
第四 方面隊	36	170	88	407	298	1,734	92	420			514	2,731
合計	150	602	758	3,105	1,073	5,214	432	1,697	16	33	2,429	10,651

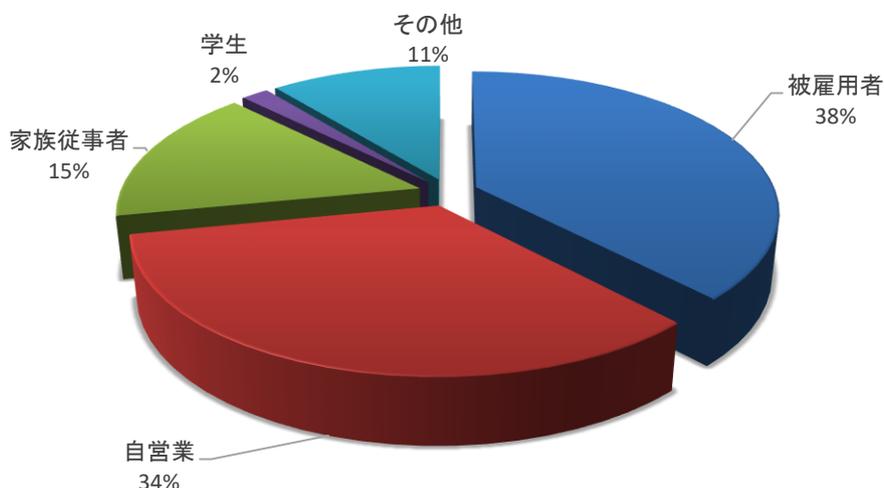
※区分中「人」にあつては、延べ人数を表す。

就業構成別消防団員数

(令和6年4月1日現在)

就業構成別					
国家公務員	地方公務員		特殊法人等公務員に準ずる		郵政
	うち都道府県職員	うち市区町村等職員	職員	うち農協職員	
2	1	7	11	4	5

	就業形態別					
	被雇用者	自営業	家族従事者	学生	その他	計
団本部・女性団員	10	11	5	1	9	36
第1分団	6	10	2	1		19
第2分団	9	7	1		4	21
第3分団	20	10	4	1		35
第4分団	13	4	3	3		23
第5分団	10	25	7			42
第6分団	6	5	1		1	13
第7分団	9	6	8		10	33
第8分団	7	6	7		5	25
第9分団	26	24	6		3	59
第10分団	4	9	9			22
第11分団	1	9	3		1	14
第12分団	11	8	7	1	9	36
第13分団	16	11	1	2	9	39
第14分団		12	2	1	4	19
第15分団	12	5	1		2	20
第16分団	14	10	7		2	33
第17分団	9	4	3		2	18
第18分団	10	7	6			23
第19分団	18	11	8		1	38
第20分団	10	4			1	15
合計	221	198	91	10	63	583





船橋市消防局

〒273-0011 千葉県船橋市湊町2丁目6番10号

TEL047-435-1111(代表)

メールアドレス

shobosomu@city.funabashi.lg.jp